

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月4日
【事業年度】	第83期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	HOYA株式会社
【英訳名】	HOYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 最高経営責任者 鈴木 洋
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 6911 - 4811（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役 最高財務責任者 廣岡 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 6911 - 4811（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役 最高財務責任者 廣岡 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益（継続事業）（百万円）	478,927	535,612	565,810	576,546	547,921
税引前当期利益（継続事業）（百万円）	110,795	124,248	144,657	147,268	159,218
当期利益（全事業）（百万円）	86,852	99,222	122,072	114,587	125,221
当期包括利益（全事業）（百万円）	80,879	96,910	129,164	98,325	152,173
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	510,887	526,193	623,155	645,042	688,000
総資産額（百万円）	659,583	650,645	763,915	811,008	853,290
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	1,316.40	1,386.49	1,640.02	1,720.11	1,862.96
基本的1株当たり利益（円）	221.93	258.46	321.55	303.27	335.77
希薄化後1株当たり利益（円）	221.49	257.88	320.96	302.74	335.25
親会社所有者帰属持分比率（％）	77.5	80.9	81.6	79.5	80.6
親会社所有者帰属持分当期利益率（％）	17.3	19.2	21.2	18.0	18.8
株価収益率（倍）	24.1	20.5	22.7	30.3	38.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（全事業）（百万円）	107,662	135,499	146,588	163,366	151,812
投資活動によるキャッシュ・フロー（全事業）（百万円）	27,507	68,533	70,144	47,384	29,790
財務活動によるキャッシュ・フロー（全事業）（百万円）	64,289	117,333	32,792	85,468	115,673
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	296,851	245,835	293,397	317,982	334,897
従業員数（名）	35,752	37,812	37,412	36,795	37,245

（注）1．第73期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。

- 2．売上収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 3．包括利益計算書項目は連結包括利益計算書に記載されている金額によっております。すなわち、IFRSの売上収益及び税引前当期利益は、継続事業の金額であり、非継続事業を含めておりません。また、当期利益については、全事業の金額であり、非継続事業を含めております。
- 4．キャッシュ・フロー項目は連結キャッシュ・フロー計算書に記載されている金額（全事業）によっております。
- 5．キャッシュ・フローに関する数値の は、現金及び現金同等物の流出を示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	169,887	182,385	191,861	203,868	207,700
経常利益 (百万円)	92,226	146,987	80,119	80,332	123,572
当期純利益 (百万円)	85,113	127,735	63,264	65,968	107,229
資本金 (百万円)	6,264	6,264	6,264	6,264	6,264
発行済株式総数 (株)	389,779,920	381,436,420	381,436,420	378,351,220	372,833,220
純資産額 (百万円)	150,249	196,689	227,895	216,457	215,237
総資産額 (百万円)	237,016	266,590	346,000	322,255	344,709
1株当たり純資産額 (円)	383.27	514.94	596.98	574.90	581.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (30.00)	75.00 (30.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	217.77	331.83	166.60	174.87	287.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	217.34	331.08	166.29	174.56	286.56
自己資本比率 (%)	62.8	73.3	65.6	66.9	62.3
自己資本利益率 (%)	61.7	74.2	30.0	29.8	49.9
株価収益率 (倍)	24.6	16.0	43.9	52.6	45.3
配当性向 (%)	34.4	22.6	54.0	51.5	31.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,918 (959)	2,950 (993)	2,984 (1,039)	3,020 (1,093)	2,992 (1,042)
株主総利回り (比較指標：東証株価指数) (%)	126.9 (114.7)	127.4 (132.9)	176.3 (126.2)	222.6 (114.2)	313.6 (162.3)
最高株価 (円)	5,535	6,499	7,440	11,195	14,510
最低株価 (円)	3,457.0	5,075	5,148	7,216	8,967

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 東証株価指数は配当込みの値です。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

1941年11月	東京都保谷市（現在西東京市）で東洋光学硝子製造所を創業。光学ガラス製造に着手。
1944年 8 月	資本金120万円の株式会社に改組、商号を株式会社東洋光学硝子製造所に変更。
1945年10月	クリスタルガラス食器製造開始。
1947年 8 月	商号を株式会社保谷クリスタル硝子製造所に変更。
1960年11月	東京都昭島市に昭和工場（現 昭島工場）を新設。 保谷光学工業株式会社、山中光学工業株式会社及び保谷光学硝子販売株式会社を吸収合併し、商号を株式会社保谷硝子に変更。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
1962年 5 月	メガネレンズ製造開始。
1972年12月	ソフトコンタクトレンズ製造開始。
1973年 2 月	東京証券取引所市場第一部へ指定。
1974年 1 月	半導体用マスクサブストレート製造開始。
1983年 1 月	東京都八王子市に八王子工場を新設し、半導体用フォトマスク製造開始。
1984年 8 月	新本社ビルを新宿区中落合に竣工。
10月	子会社の株式会社保谷レンズ及び株式会社保谷クリスタルを吸収合併し、商号をHOYA株式会社に 変更。
1987年 6 月	眼内レンズ（白内障術後用）製造開始。
11月	光学ガラスによる非球面モールドレンズ製造開始。
1989年 4 月	オランダに欧州地域統括会社HOYA EUROPE B.V.（現 HOYA HOLDINGS N.V.）、米国に北米地域統括 会社HOYA CORPORATION USAを設立。
1991年 3 月	H D D用ガラスディスク（ガラス磁気メモリーディスク）発売。
1996年11月	熊本県菊池郡大津町に熊本工場を新設。
1997年 4 月	カンパニー制を導入し、二つのカンパニー（エレクトロオプティクス、ビジョンケア）と三つの 事業子会社（HOYA PHOTONICS INC.、HOYAヘルスケア(株)、HOYAクリスタル(株)）へ機構改革。
5 月	シンガポールに地域本社としてHOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTDを設置、4月にオランダ及 び米国にそれぞれ設置したHOYA HOLDINGS N.V.とHOYA HOLDINGS, INC.の2社と合わせ、欧州、北 米、アジア各地域の地域本社体制が整う。
12月	HOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH.がHOYAグループ最初のISO14001を取得。
1999年 2 月	国内主要全工場でISO14001を取得。
2000年 7 月	沖電気工業(株)の半導体用フォトマスク製造部門を譲り受ける。
2002年 5 月	半導体新基板材料3 C - S i C製造販売を開始。
8 月	大日本印刷(株)と次世代半導体用マスクブランクスとの技術アライアンス締結。
2003年 6 月	委員会設置会社（現在の指名委員会等設置会社）へ移行。
7 月	グローバルベースでの財務マネジメント機能を欧州地域本社に移管。
2004年 3 月	日本板硝子(株)のH D D用ガラスディスク事業を譲り受ける。
10月	米国預託証券（A D R）プログラム L e v e l - 1を開設。
2005年11月	普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施。
2007年 8 月	株式の公開買付け（T O B）によりペンタックス(株)を連結子会社化。
2008年 3 月	ペンタックス(株)を吸収合併。
2009年 3 月	クリスタル事業終了。
2010年 6 月	H D D用ガラスメディア製造事業及び関連資産をWESTERN DIGITAL CORPORATIONに譲渡。
2011年10月	P E N T A Xイメージング・システム事業を(株)リコーに譲渡。
2012年 5 月	金属製整形外科用インプラントの国内メーカー、日本ユニテック(株) （現 HOYA Technosurgical(株)）を買収。
2013年 2 月	セイコーエプソン(株)のメガネレンズ開発製造事業を譲り受ける。
6 月	セイコーホールディングス(株)の子会社でメガネ関連商品の販売事業を行うセイコーオプティカル プロダクツ(株)の株式を30%譲り受ける。
11月	自動内視鏡洗浄装置（A E R）のリーディング企業であるWASSENBURG社の過半数株式を取得。
2014年 3 月	セイコーオプティカルプロダクツ(株)の株式20%を追加取得し、出資比率50%の連結子会社化。
2015年 3 月	滲出性加齢黄斑変性治療用デバイスのベンチャー企業 SalutarisMDに出資。
9 月	イギリスに本社を置く医療機器開発製造のリーディング企業 Creo Medical Ltd.に出資。

2016年 3月	グループ本社を新宿区西新宿に移転。
12月	3Mの度付き保護メガネ事業を買収。 低侵襲治療用手術器具メーカーのC2 Therapeutics, Inc.を買収。
2017年 7月	中国Aohuaと医療用軟性内視鏡事業の合併会社設立。 クラウド型音声読み上げサービスのリーディング企業であるReadSpeaker社を買収。 白内障用眼内レンズ生産拠点をタイに新設。
8月	米国Performance Optics, LLC及びその子会社であるVISION EASE、大明光学の買収。
2018年 1月	白内障用眼内レンズのR & Dセンターをシンガポールに開設。
2019年 1月	眼科医療機器メーカーMid Labs及びFritz Ruckを買収。
2020年 1月	HOYA CANDEO OPTRONICS株式会社を吸収合併。
2020年 5月	中国の白内障用眼内レンズ販売代理店GeMaxとの合併会社を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、HOYA株式会社及び連結子会社143社（国内7社、海外136社）並びに関連会社18社（国内5社、海外13社）により構成されており、ヘルスケア関連製品、メディカル関連製品、エレクトロニクス関連製品、映像関連製品の製造販売及びそれらに附帯する事業を行っております。（2021年3月31日現在）

各製品は、当社及び国内外の関係会社によって製造されております。

一方、販売は、国内については、製・商品の大部分がメーカー、専門店等に対する直接販売方式によっており、輸出については、主に当社から各国の関係会社を通じて行っております。

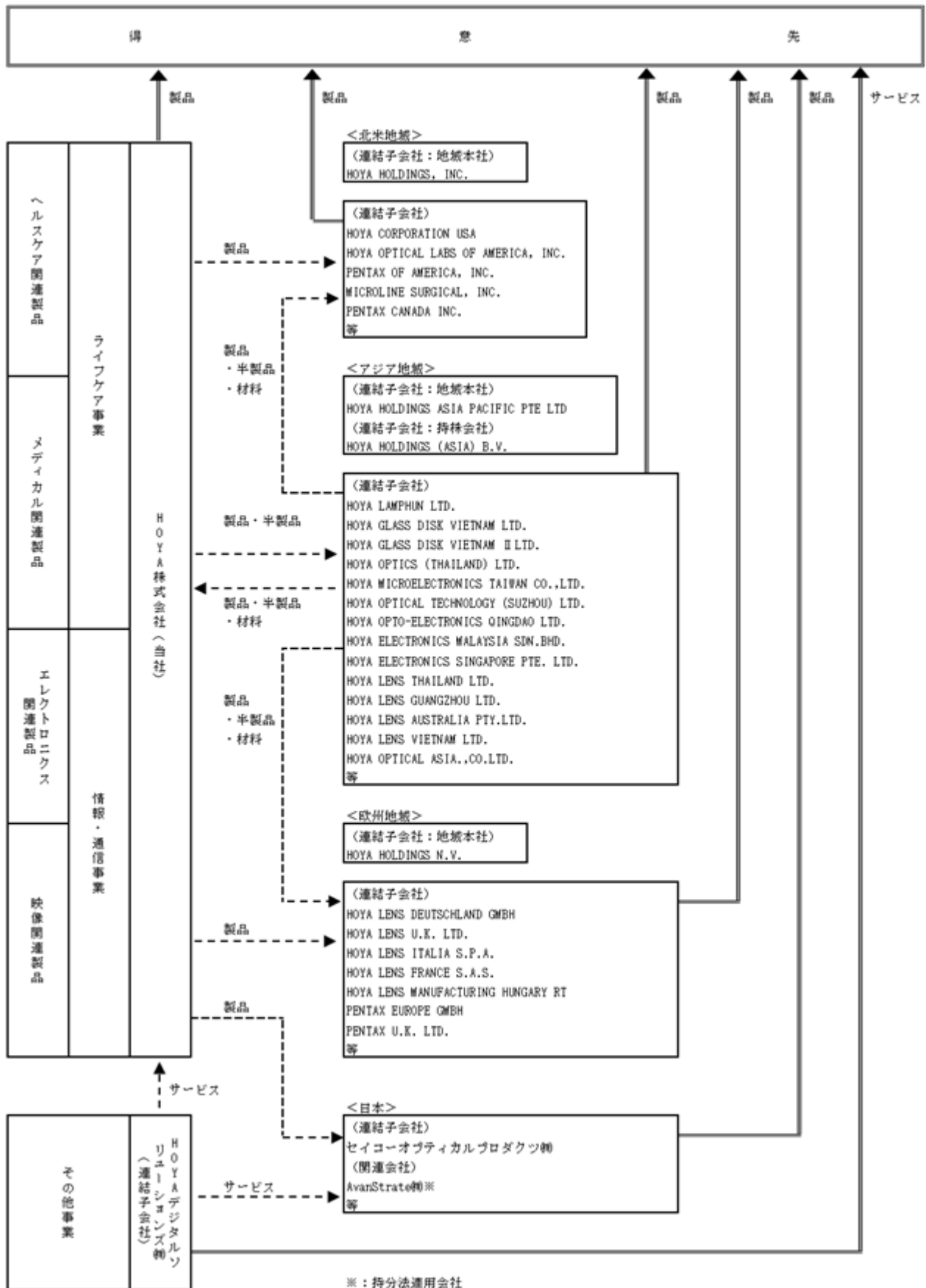
当社グループはグローバルベースのグループ連結経営によって運営されております。グループ本社の立案した経営戦略を、ライフケア及び情報・通信を中心とした各事業部門がそれぞれの事業責任のもと遂行いたします。

地域別には、北米・欧州・アジアの各地域の地域本社が、国・地域とのリレーションの強化、法務支援及び内部監査等を行い事業活動の推進をサポートしております。また、グループ全体の財務本部をオランダに置いております。

事業領域別の当社及び関係会社（地域本社等5社を除く）の位置づけは次のとおりであります。なお、事業区分（部門）はセグメント情報の主要製品及び役務の分類と同一であります。

分野	事業区分(部門)	主要製品及び役務	会社名
ライフケア	ヘルスケア	メガネレンズ、コンタクトレンズ	当社ビジョンケアカンパニー部門、アイケア事業部門 HOYA HOLDINGS N.V. (欧州地域本社) HOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH. HOYA OPTICAL LABS OF AMERICA, INC. HOYA LENS THAILAND LTD. その他59社
	メディカル	内視鏡、処置具（メディカルアクセサリー）、自動内視鏡洗浄装置、眼内レンズ、眼科医療機器、人工骨、金属製整形インプラント	当社メディカル事業部門、ライフケア事業部門 HOYA MEDICAL SINGAPORE PTE. LTD. PENTAX OF AMERICA, INC. PENTAX EUROPE GMBH その他38社
情報・通信	エレクトロニクス	半導体用マスク blanks・フォトマスク、FPD用フォトマスク、ハードディスク用ガラスサブストレート	当社LSI事業部門、FPD事業部門、MD事業部門 HOYA CORPORATION USA HOYA ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD. HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD. その他10社
	映像	光学レンズ・光学ガラス材料、各種レーザー機器、光関連機器	当社オプティクス事業部門 HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (WEIHAI) CO., LTD. その他7社
その他		音声合成ソフトウェア、情報システム構築	HOYAデジタルソリューションズ(株) その他12社

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注1)	議決権の所有 (被所有)割合 (注4)		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	取引の内容	役員の兼任等		資金援助・設 備の賃貸借等
							当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	
(連結子会社) (注2) HOYA LENS MANUFACTURING MALAYSIA SDN.BHD.	Kuala Lumpur, MALAYSIA	千リングット 126,161	ライフケア	100	-	メガネレンズの 製造	-	1	-
HOYA LENS THAILAND LTD.	Patumthani, THAILAND	千タイバーツ 1,110,000	"	100 (100)	-	"	-	2	-
HOYA LENS GUANGZHOU LTD.	中華人民共和 国 広東省	千元 83,145	"	100 (100)	-	メガネレンズの 販売	-	1	-
HOYA LENS AUSTRALIA PTY. LTD.	New South Wales, AUSTRALIA	千オーストラリア ドル 7,000	"	100 (100)	-	"	-	1	-
HOYA LENS INDIA PRIVATE LIMITED	Mumbai, INDIA	千インドルピー 766,700	"	100 (100)	-	"	-	1	-
HOYA LENS VIETNAM LTD.	Binh Duong, VIETNAM	千米ドル 8,500	"	100	-	メガネレンズの 製造	-	3	-
DAEJEON DAEMYUNG OPTICAL(HANGZHOU) CO., LTD.	中華人民共和 国 浙江省	千元 76,889	"	100 (100)	-	"	-	2	-
Vision Ease Lens (Thailand) Company Limited	Bangkok, THAILAND	千タイバーツ 3,376,700	"	100 (100)	-	"	-	2	-
PT. VISION-EASE ASIA	Bekasi, INDONESIA	千米ドル 10,000	"	100 (100)	-	"	-	3	-
PERFORMANCE OPTICS KOREA, LTD.	大韓民国 大田広域市	千ウォン 149,126,816	"	100	-	-	-	1	-
HOYA HOLDINGS N.V.	Amsterdam, NETHERLANDS	千ユーロ 9,930	ライフケア及び 全社 (欧州地域の地 域本社)	100	-	メガネレンズの 販売	-	1	-
HOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH	Monchen gladbach, GERMANY	千ユーロ 15,339	ライフケア	100 (100)	-	"	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注1)	議決権の所有 (被所有)割合 (注4)		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	取引の内容	役員の兼任等		資金援助・設 備の賃貸借等
							当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	
HOYA LENS U.K. LTD.	Wrexham, UNITED KINGDOM	千英ポンド 7,525	ライフケア	100 (100)	-	メガネレンズの 販売	-	-	-
HOYA LENS ITALIA S.P.A.	Milano, ITALY	千ユーロ 6,885	"	100 (100)	-	"	-	-	-
HOYA LENS FRANCE S.A.S.	Emerainville, FRANCE	千ユーロ 12,172	"	100 (100)	-	"	-	1	-
HOYA LENS IBERIA S.A.	Madrid, SPAIN	千ユーロ 4,808	"	100 (100)	-	"	-	-	-
HOYA TURKEY OPTIK LENS SANAYI VE TICARET A.S.	Istabil, TURKEY	千リラ 19,848	"	100 (100)	-	"	-	1	-
HOYA LENS CANADA, INC.	Ontario, Canada	千カナダドル 13,453	"	100 (100)	-	"	-	-	-
HOYA OPTICAL LABS OF AMERICA, INC.	Texas, U.S.A.	千米ドル 0	"	100 (100)	-	"	-	-	-
SEIKO OPTICAL PRODUCTS OF AMERICA, INC. (注5)	Texas, U.S.A.	千米ドル 13,000	"	50 (50)	-	"	-	1	-
セイコーオプティカ ルプロダクツ(株) (注5)	東京都 中央区	百万円 1,500	"	50	-	メガネ関連商品 の販売	1	3	資金の貸付
PENTAX EUROPE GMBH	Hamburg, GERMANY	千ユーロ 10,000	"	100 (100)	-	内視鏡の販売	-	1	-
PENTAX ITALIA S.R.L	Milano, ITALY	千ユーロ 6,500	"	100 (100)	-	"	-	-	-
PENTAX U.K. LTD.	Slough, UNITED KINGDOM	千英ポンド 8,650	"	100	-	"	-	1	-
PENTAX of America, Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 45,737	"	100 (100)	-	"	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注1)	議決権の所有 (被所有)割合 (注4)		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	取引の内容	役員の兼任等		資金援助・設 備の賃貸借等
							当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	
PENTAX CANADA INC.	Ontario, CANADA	千カナダドル 7,000	ライフケア	100 (100)	-	内視鏡の販売	-	2	-
PENTAX MEDICAL (PENANG)SDN. BHD.	Penang, MALAYSIA	千リングgit 38,500	"	100	-	内視鏡の製造	-	4	-
HOYA SURGICAL OPTICS, INC.	California, U.S.A.	千米ドル 16,187	"	100	-	メディカル関連 製品の販売	-	-	-
MICROLINE SURGICAL, INC.	Massachusetts, U.S.A.	千米ドル 86,466	"	100 (100)	-	メディカル関連 製品の製造・研 究・販売	1	-	-
HOYA LAMPHUN LTD.	Lamphun, THAILAND	千タイバツ 1,220,000	ライフケア 情報・通信	100 (100)	-	ヘルスケア関 連製品、メ ディカル関連 製品、ガラス サブストレ ートの製造	-	1	-
HOYA GLASS DISK PHILIPPINES, INC.	Laguna, PHILIPPINES	千米ドル 17,080	情報・通信	100 (100)	-	-	-	2	-
HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD.	Hanoi, VIETNAM	千米ドル 20,000	"	100 (100)	-	ガラスサブ ストレートの製 造	-	2	-
HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD.	Hung Yen, VIETNAM	千米ドル 10,000	"	100	-	"	-	2	-
HOYA MICROELECTRONICS TAIWAN CO.,LTD.	台湾 新竹科学 工業区	千新台幣ドル 500,000	"	100 (100)	-	F P D用フォ トマスクの製 造	-	2	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注1)	議決権の所有 (被所有)割合 (注4)		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	取引の内容	役員の兼任等		資金援助・設 備の賃貸借等
							当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	
HOYA ELECTRONICS KOREA CO.,LTD.	大韓民国 京畿道	千ウォン 94,200,000	情報・通信	100 (100)	-	F P D用フォ トマスクの製 造	-	2	-
HOYA ELECTRONICS MALAYSIA SDN.BHD.	Kedah, MALAYSIA	千リンギット 100,000	"	100	-	半導体用マス クブランク ス、F P D用 フォトマスク の製造	-	2	-
HOYA ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.	Tampines Industrial Crescent, SINGAPORE	百万円 900	"	100	-	半導体用マス クブランク スの製造	-	2	-
HOYA CORPORATION USA	California, U.S.A.	千米ドル 9,500	"	100 (100)	-	エレクトロニ クス関連製 品、 映像関連製品 の販売	2	-	-
HOYA OPTICS (THAILAND)LTD.	Lamphun, THAILAND	千タイバーツ 357,000	"	100 (100)	-	光学レンズの 製造	-	1	-
HOYA OPTO- ELECTRONICS QINGDAO LTD.	中華人民共和 国 山東省	千元 79,541	"	100	-	映像関連製品 の製造	-	2	-
HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (SUZHOU) LTD.	中華人民共和 国 江蘇省	千元 215,199	"	100	-	光学レンズの 製造	-	2	-
HOYA OPTICAL (ASIA) CO., LTD.	中華人民共和國 香港	千香港ドル 364,276	"	100 (100)	-	光学レンズの 販売	-	2	-
HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (WEIHAI)CO.,LTD.	中華人民共和 国 山東省	千元 324,893	"	100 (100)	-	光学ガラス材 料の製造	-	2	-
PENTAX CEBU PHILIPPINES CORPORATION	Cebu, PHILIPPINES	千フィリピンペソ 128,000	"	100	-	映像関連製品 の製造	-	3	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注1)	議決権の所有 (被所有)割合 (注4)		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	取引の内容	役員の兼任等		資金援助・設 備の賃貸借等
							当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	
HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD	Raffles Place, SINGAPORE	千米ドル 54,326	全社 (アジア・オ セアニア地域 の地域本社)	100 (100)	-	-	2	1	-
HOYA HOLDINGS (ASIA) B.V.	Amsterdam, NETHERLANDS	千米ドル 19	全社 (アジア・オ セアニア地域 の持株会社)	100	-	-	-	1	-
HOYA FINANCE B.V.	Amsterdam, NETHERLANDS	千ユーロ 0	全社 (アジア・オ セアニア地域 の金融本社)	100 (100)	-	-	-	1	-
HOYA HOLDINGS, INC.	California, U.S.A.	千米ドル 16,204	全社 (北米地域の 地域本社)	100	-	-	2	-	-
その他95社									
(持分法適用関連会 社) AvanStrate(株) (注3)	東京都 品川区	百万円 100	全社	46.6	-	-	-	2	資金の貸付
その他10社									

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. の会社は、特定子会社であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

報告セグメントの名称	従業員数(名)
ライフケア	20,676
情報・通信	16,288
その他	167
全社(共通)	114
合計	37,245

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)には、グループ本社及び海外の地域本社・支店に所属している従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,992 (1,042)	46.3	19.4	7,121,684

報告セグメントの名称	従業員数(名)
ライフケア	2,135 (961)
情報・通信	772 (77)
全社(共通)	85 (3)
合計	2,992 (1,042)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)には、グループ本社及び海外の地域本社・支店に所属している従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループ各社と労働組合との労使関係は、相互理解と信頼のもとに建設的な労使協議会を通じて、積極的に生産性向上運動を推進しております。

第 2 【事業の状況】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社、以下同じ。）は、消費税及び地方消費税に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営方針

当社グループは、持続的成長と企業価値の最大化に向けて、ビジネスモデルや景気感応度、営業地域等が異なる複数の事業を展開することでリスクを分散し、グループ全体の収益性・安定性・成長性を確保していくポートフォリオ経営を行っております。それぞれの事業が現状どのライフサイクルにあるかを見極め、成長性の高い領域へ経営資源を配分し、また、市場が衰退期にある事業から撤退することで競争力の高い事業ポートフォリオの維持に努めており、現在は、ライフケアと情報・通信という2つの大きな事業分野を柱に据えています。

（2）経営環境

世界的な高齢化の進展や新興国の経済発展による中間所得者の増加等で長期的な市場成長が見込まれるライフケア事業を中長期の成長ドライバーと捉えています。また、情報化社会の進展により中長期的な市場成長が見込まれる情報・通信事業の半導体・HDD関連製品を中期の成長ドライバーと捉えています。一方で長期的にはデータセンターの記録媒体において、当社製品が使われているHDD（Hard Disk Drive）からSSD（Solid State Drive）への置き換えが進むと見られており、持続的な成長の実現に新たな成長事業の獲得が必要と考えています。新型コロナウイルスの世界的な流行は、これまでは緩やかに進んでいた小売チェーンの規模拡大や情報化社会の進展などの市場構造変化を加速させつつあり、当社グループはこれらの変化に迅速に対応できるように市場や顧客の変化に注視しています。

（3）目標とする経営指標

当社グループは、資本に対するコストを上回る利益を生んだとき、企業価値が増大し、すべてのステークホルダーにご満足いただけるものと考えております。その実現のための経営指標としてSVA（Shareholders Value Added）を導入し、効率的な経営に努めております。

（4）中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略

当社は継続的な企業価値の増大と最大化を経営方針としており、その実現のため、今後も成長が期待されるライフケア、半導体・データセンター用HDD関連分野に注力しています。

市場の変化への迅速かつ柔軟な対応と経営資源の効率的な活用

当社グループの事業領域は多岐にわたっておりますが、事業部門に大幅に権限を委譲することで意思決定のスピードを早め、競合に先んじて顧客のニーズに沿った戦略を立案してまいります。また、当社グループの経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M&A、事業の撤退・縮小といった判断をタイムリーに行ってまいります。

新たな事業、技術の創出

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより、従来とは異なる成長分野において、当社独自の技術を開発し、新たな事業を創出していくことが重要な課題と認識しております。

世界に通用する技術や競争優位性の高い製品の開発、新規事業の開拓・創造、そして次代を担う人材の獲得・育成にさらに力を注いでまいります。同時に、外部リソースを積極的に取り込むことも重要と考えており、事業提携やM&A等のあらゆる可能性を追求してまいります。

成長市場での事業拡大

デジタルデバイスの長時間使用などによる若年層の視力低下や世界的な高齢化により視力矯正を必要とする人口が増え続けています。また、医療の現場では医師・患者双方の要求として身体への負担軽減・治療の短時間化が望まれるようになり、低侵襲医療が加速度的に普及しています。以上のような背景から、当社グループはライフケア事業を中長期における成長分野と位置づけ、経営資源を積極的に投入し、先進国におけるシェアの拡大と新興国への展開によるグローバルでの事業拡大を図ってまいります。

情報・通信事業においては微細化技術の進展や用途の多様化による半導体市場の成長や、世の中のデータ量の増加によりストレージ市場が拡大しており、これらの成長領域に投資を行ってまいります。

省エネルギー対策およびリスク分散、危機管理対応

Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）に対するステークホルダーの関心の高まりや継続的な企業価値の増大のために、当社グループでは2019年8月に新たにESG委員会を設け、当社グループの長期的な成長に資する項目（マテリアリティ）の特定やそれらの開示の促進などESG活動の推進を図っております。2021年度の取締役会において、マテリアリティの検討を予定しており、マテリアリティ項目の特定後、KPIの設定と改善活動を行ってまいります。

環境面においては、製造拠点における生産性の向上やエネルギー効率の高い装置の導入によるCO₂や廃棄物などの削減を推し進めており、環境負荷の低減に努めております。

社会面においては、人種や性別を問わず積極的に優秀な人材を採用し、価値観や多様性を確保するダイバーシティの推進を優先事項として取り組んでいます。

ガバナンス面では、過半数を占める社外取締役や委員会制度といった仕組みを基盤とした客観性と透明性の高い経営を行っております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 執行役への依存

当社グループは、経営の効率化、意思決定の迅速化を図るため、4名の執行役で、グループ全体の経営方針や経営戦略・事業戦略の策定・決定をはじめ、事業化及び事業推進に至るまで、当社グループの事業活動上重要な役割を果たしております。このため、当社グループでは過度に執行役に依存しないよう、経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、後継者計画の作成を行っておりますが、執行役が何らかの理由により業務を遂行できなくなった場合、当社グループの経営成績及び今後の意思決定に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国際情勢の影響

今後、為替の大幅な変動、ある地域でヒト・モノ・カネの動きが異常に抑制された場合、また、当社グループが事業を行っている国々で、政治・経済又は法環境の変化、労働力の不足、ストライキ、事故、天災地変、感染症の流行など予期せぬ事象が起きた場合、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

為替変動については、USドル、ユーロなど主要販売国の為替レートの下落により円ベースでの売上高が減少し、利益の減少をもたらす可能性があります。

このため、高付加価値製品の販売促進や生産性の向上、生産地の多様化に努めるとともに、継続的な営業活動から生じる債権債務の決済を、ユーロ、USドル、円の主要3通貨によって、可能な限り同一通貨で行うことで為替変動リスクを抑えています。しかしながら大幅な為替影響が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2021年3月期においてそれぞれの通貨が1パーセント円高になった場合の当期利益に与える影響は次の通りでした。

USドル 325百万円減少、ユーロ 62百万円 減少、パーツ 206百万円 減少

その他国際情勢の影響については、当社は事業ポートフォリオ経営の考えに基づき、多様な事業を様々な国、地域で行うことでグループ全体業績の安定を図っており、2021年3月期の地域別の売上高はおおよそ日本26%、アジア38%、米州15%、欧州20%と分散しております。

新型コロナウイルスの影響については、2020年3月から新型コロナウイルスの感染の世界的な拡大により、各国政府が人の移動を制限したことで経済活動が停滞しております。

ライフケア事業において、回復基調にあるものの、売上収益への大きな影響が発生いたしました。情報・通信事業においても新型コロナウイルスの売上収益への影響が出ておりますが、半導体マスクブランクスやデータセンターHDD用ガラス基板が好調で前年を超える収益を確保致しました。

当社グループにおいては従業員、関係者の安全を第一優先とし対応しております。CEOをリーダーとする危機管理対策チームにおいて、当社グループ施設の状況や感染者数のモニタリングを行うとともに、新型コロナウイルス対策ハンドブックを作成し、当社グループ施設での感染防止対策、従業員教育、感染者と濃厚接触者が発生した場合の対応などを定めています。2021年5月時点で当社グループ施設の営業に大きな影響は出ておりません。

新型コロナウイルスにより、これまでは緩やかに進んでいた市場構造変化が加速し、人々の生活様式もオンラインからオンラインへと変化しています。このような変化を当社グループはある種の機会と捉え、事業構造改革を加速させていきます。

しかしながら、外部環境の変化が当社グループの想定よりも早く進み、対応が遅れた場合、当社グループの業績悪化により財務状況が悪化する可能性があります。

(3) 小売の規模拡大による価格低下

ライフケア事業において、量販店の規模拡大や共同購買組織の組成、オンライン事業者の台頭が散見され、これらを背景とした製品に対する価格圧力が強まっています。価格低下による影響をコスト削減や高付加価値戦略の推進により吸収を図っていますが、価格低下の進行速度によっては、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産能力

当社グループでは、各製品について、顧客の受注に応える十分な生産能力の確保に努めておりますが、なんらかの要因により、生産上の問題が発生したり新規設備の立ち上げが遅れるようなことがあれば、当社グループの業績への影響のみならず、得意先の生産・販売計画に影響を与え、競合他社のシェア拡大等の恐れがあり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業の獲得

永続的な成長のために新規事業は重要であり、M & Aもしくは内部開発による獲得を図っています。

M & Aに関しては担当執行役、専任チーム及び事業部門の担当者などで構成される投資委員会において、内部開発については四半期毎の予算会議などにおいて適宜検討しております。

しかしながら、新規事業の獲得が進まない場合、長期的な当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理に関するリスク

当社グループでは、事業の遂行において多くの個人情報や顧客情報など様々な機密情報を保有しており、これらの管理については、適切なIT資産の管理や取扱者のトレーニングなど様々な対策を講じております。

しかしながら、万一、情報の流出が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下と損害賠償責任が発生する可能性があります。

(7) 製品の品質に関するリスク

当社グループでは各事業部門の品質基準に基づき、多様な製品を製造しております。メディカル製品を取り扱うライフケア事業においては、各事業部門を統括する規制・品質・政府関連統括部を設置することで社内外の品質基準を厳格に順守しております。

しかしながら、万一、品質問題が発生し、リコールや製造物責任が問われる場合には、回収費用が発生するだけでなく、顧客の信頼を著しく損ない、製品によっては、損害賠償責任が発生する可能性があります。

(8) 資材等の調達に関するリスク

当社グループの生産活動において、原材料・部品等の一部に、その特殊性から調達先が限定されているものや調達先の代替が困難なものがあります。契約や代替品への切り替えなどで安定調達を常に検討しておりますが、調達先の災害や事故、仕入価格の高騰等で、原材料・部品等の安定的調達が確保できない可能性があります。その場合は、製品の出荷遅延による機会損失等が発生し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産及びのれんの減損損失のリスク

当社グループは、生産能力や品質、生産性向上などのために設備投資を継続的に行っております。また成長加速のためにM & Aを継続的に行っております。

これらに伴い取得した有形固定資産、のれん及び無形資産を計上しており、当連結会計年度末において、有形固定資産、のれん及び無形資産をそれぞれ、1,650億円、357億円及び371億円計上しております。

当社グループは、設備投資やM & A検討過程において執行役と事業部門マネジメントによる、客観的な数値に基づく、かつ早期の投資回収を目指した議論を徹底して行っています。また、重要な案件については社外取締役の承認を必要としているため、内輪の理論ではなく、一般的な観点からも合理的な案件だけが承認、実行される仕組みとなっています。

しかしながら各連結会計年度末もしくは減損の兆候がある場合に実施する減損テストの結果、想定を超えた市場環境の変化などで、有形固定資産、のれん及び無形資産の帳簿価額が回収可能価額よりも低下した場合は減損損失を認識する必要性が生じます。

(10) 税務に関するリスク

当社グループを構成する事業法人は、各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。なお、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結財務諸表規則等の改正（2009年12月11日 内閣府令第73号）に伴い、IFRSによる連結財務諸表の作成が認められることとなったため、第73期（自 2010年4月1日 至 2011年3月31日）よりIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。

（1）経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末では、総資産は前連結会計年度末に比べて422億82百万円増加し、8,532億90百万円となりました。

非流動資産は、88億69百万円増加し、2,987億5百万円となりました。これは主として、有形固定資産 純額が126億55百万円、長期金融資産が60億30百万円増加した一方、のれんが63億94百万円、無形資産が26億86百万円減少したことによるものであります。

流動資産は、334億13百万円増加し、5,545億84百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物が169億15百万円、売上債権及びその他の債権が139億11百万円、その他の短期金融資産が25億93百万円増加したことによるものであります。

資本合計は、431億47百万円増加し、6,724億12百万円となりました。これは主として、利益剰余金が342億16百万円、累積その他の包括利益が262億65百万円増加した一方、自己株式が155億97百万円増加したことによるものです。

親会社の所有者に帰属する持分合計は429億59百万円増加し、6,880億円となりました。

負債は、8億65百万円減少し、1,808億78百万円となりました。

当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は80.6%となり、前連結会計年度末の79.5%から1.1ポイント上昇しました。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の売上収益は5,479億21百万円と、前連結会計年度に比べて5.0%の減収となりました。

税引前当期利益は1,592億18百万円となり、前連結会計年度に比べて8.1%の増益となりました。

売上収益税引前当期利益率は29.1%となり、前連結会計年度の25.5%から3.6ポイント上昇しました。

当期利益は1,252億21百万円となり、前連結会計年度に比べて9.3%の増益となりました。

また、基本的1株当たり利益は335.77円となり、前連結会計年度に比べて32.5円増加いたしました。

資産合計親会社所有者帰属持分当期利益率（ROA）は15.1%と前連結会計年度に比べて0.5ポイント上昇し、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は18.8%と前連結会計年度に比べて0.7ポイント上昇しました。

ライフケア事業については、ヘルスケア関連製品のメガネレンズとコンタクトレンズ、メディカル関連製品の医療用内視鏡と白内障用眼内レンズいずれも減収となり、ライフケア事業全体としても減収となりました。

情報・通信事業についてはエレクトロニクス関連製品の半導体用マスクブランクスは大幅増収、FPD用フォトマスクは減収、ハードディスク用ガラスサブストレートはわずかに減収となりました。映像関連製品は減収となりました。これらにより、情報・通信事業全体では増収となりました。

なお、当連結会計年度、前連結会計年度ともに非継続事業はありませんので、表示の数値及び増減率はすべて継続事業によるもののみであります。

なお、IFRSに準拠した連結財務諸表は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」に記載しております。

当社グループの継続事業セグメントごとの業績は次のとおりであります。（各セグメントの売上収益は、外部顧客に対するものであります。）

（ライフケア事業）

<ヘルスケア関連製品>

メガネレンズは、国・地域により差はあるものの売上収益は回復傾向にあります。しかし、上期前半に新型コロナウイルス感染拡大抑制のために各国で経済活動の制限が実施され、顧客である眼鏡販売店の臨時休業や外出制限などにより、当社の販売も大きな影響を受けたことから、当連結会計年度を通しては減収となりました。

コンタクトレンズは、売上収益は回復傾向にありますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う専門小売店「アイシティ」の店舗の臨時休業や時間短縮営業を行ったことなどから減収となりました。

<メディカル関連製品>

医療用内視鏡は、全体として売上収益は回復傾向にありますが、国内外において新型コロナウイルス感染拡大により、当社の販売活動が大きな影響を受けたことや、病院を取り巻く経営環境の変化で投資への抑制がみられたことなどから減収となりました。

白内障用眼内レンズは、海外を中心に販売が回復傾向にありますが、上期前半に国内外での新型コロナウイルスの影響により、白内障の手術数が減少し、当社販売も減少したことで、当連結会計年度を通しては減収となりました。

この結果、当セグメント（ライフケア事業）の売上収益は3,418億1百万円と、8.9%の減収となりました。セグメント利益については635億44百万円と2.1%の増益となりました。

（情報・通信事業）

<エレクトロニクス関連製品>

半導体用マスクブランクスは、EUV(Extreme Ultraviolet)向けを含む先端品における活発な研究開発や量産開始のための需要を取り込んだことで、対前連結会計年度で大幅な増収となりました。

FPD用フォトマスクは、巣ごもり需要に起因するTVパネル市場価格の上昇により、顧客が量産活動を優先する動きがみられました。その結果、研究開発向けのフォトマスク需要が減少し、減収となりました。

ハードディスク用ガラスサブストレートは、今後大きな成長が見込まれる3.5インチ製品は最終顧客であるデータセンターでニアライン向けの需要が続いたことにより売上収益が大きく増加しました。2.5インチ製品はHDDからSSDへの置き換えの加速、上期前半の新型コロナウイルス感染拡大によるサプライチェーンの乱れによる影響などで減収となり、事業全体でわずかに減収となりました。

<映像関連製品>

カメラ向けのレンズは、コンパクトデジタルカメラ向け・交換レンズ向けともにスマートフォンによる侵食の影響が続いています。また、回復傾向にありますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による顧客の生産拠点の稼働率の低下、販売店の休業、外出制限による撮影機会の減少などによりカメラ製品の需要と販売が減少したことなどで、当社のカメラ向けレンズの販売も落ち込み減収となりました。

この結果、当セグメント（情報・通信事業）の売上収益は2,009億65百万円と、対前連結会計年度で2.2%の増収となりました。セグメント利益は949億5百万円と、対前連結会計年度で7.7%の増益となりました。

（その他）

その他事業は主に、音声合成ソフトウェア事業や情報システムサービスを提供する事業、及び新規事業等でありませ

当セグメント（その他）の売上収益は51億54百万円と、対前連結会計年度で8.1%の増収となりました。セグメント利益は8億6百万円と、増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、為替変動による影響額105億66百万円を含め、前連結会計年度末に比べ169億15百万円増加し、3,348億97百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は1,518億12百万円(前連結会計年度比115億53百万円収入減)となりました。これは、税引前当期利益1,592億18百万円(前連結会計年度比119億50百万円収入増)、減価償却費及び償却費363億36百万円(前連結会計年度比19億63百万円収入増)、減損損失81億66百万円(前連結会計年度比78億66百万円収入増)などで資金が増加した一方、売上債権及びその他の債権の増加額97億88百万円(前連結会計年度比139億75百万円収入減)、仕入債務及びその他の債務の減少額63億52百万円(前連結会計年度比115億4百万円支出増)、支払法人所得税348億75百万円(前連結会計年度比117億6百万円支出増)などで資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、297億90百万円(前連結会計年度比175億94百万円支出減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出312億46百万円(前連結会計年度比139億31百万円支出減)などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は、1,156億73百万円(前連結会計年度比302億5百万円支出増)となりました。これは、自己株式の取得による支出766億75百万円(前連結会計年度比323億92百万円支出増)、支払配当金337億20百万円(前連結会計年度比3億22百万円支出減)などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、消費税及び地方消費税に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額に消費税及び地方消費税は含みません。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を報告セグメント（継続事業）ごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ライフケア	222,391	87.3%
情報・通信	185,955	92.9%
合計	408,345	89.7%

（注）金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは、主として需要と現有設備を勘案した見込生産のため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を報告セグメント（継続事業）ごとに示すと、次のとおりであります。なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

報告セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ライフケア	341,801	91.1%
情報・通信	200,965	102.2%
その他	5,154	108.1%
合計	547,921	95.0%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、「事業ポートフォリオ経営」、「小さな池の大きな魚」の考え方にに基づき、光学製品で培った技術を軸として、「ライフケア」及び「情報・通信」の二つのセグメントを中心に競争力の高い事業をグローバルに展開しています。

当社グループは、世界的な高齢化の進展、新興国での経済成長による生活水準の向上により、長期的な市場の拡大が見込まれているライフケア事業や、情報化社会の進展により中期的な市場成長が見込まれる情報・通信事業の半導体・HDD関連製品などの成長分野に効率的に経営資源を投入しています。

ライフケア事業の当連結会計年度の業績については、回復基調にあるものの、新型コロナウイルスの感染拡大抑制のために各国政府による経済活動の制限が実施され、顧客である眼鏡販売店の臨時休業や外出制限などの影響により売上収益が減少しました。

情報・通信事業については、新型コロナウイルスの影響を受けたものの、半導体微細化技術であるEUV(Extreme Ultraviolet: 極端紫外線)露光向けのマスクブランクやデータセンターで使われるHDD用ガラスディスク基板などが好調で増収を達成することができました。

今後も事業環境を考慮しながら成長のための投資と株主還元を積極的に行う資本効率重視の経営を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債残高は207億49百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,348億97百万円となっております。

将来の成長のための内部留保については、成長分野における、シェア拡大、未開拓市場への参入、新技術の育成・獲得のための投資に資源を優先的に充当してまいります。既存事業の成長に加え、事業ポートフォリオのさらなる充実のためのM&Aも積極的に可能性を追求してまいります。一方、安定収益事業と位置付けております「情報・通信」分野においては、競争力の源泉となる技術力のさらなる強化のための設備投資並びに次世代技術・新製品の開発に向けた開発投資を継続してまいります。

当連結会計年度における設備投資については、ライフケア事業では、メガネレンズ増産のための投資等を行いました。情報・通信事業においては、主にEUV向け半導体用マスクブランクスのシンガポール工場における製造設備やデータセンター向けハードディスク用ガラスサブストレートのラオス新工場の立上げに伴う製造設備等への投資を行いました。この結果、当連結会計年度における有形固定資産の取得による支出は312億46百万円となりました。

これらの投資のための所要資金は、自己資金にて賄っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針の要約 4 . 重要な判断及び不確実性の見積りの主要な源泉」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、将来にわたる持続的成長と企業価値の向上を目指し、長期的な視点に立った事業戦略の立案と技術開発に取り組んでおります。

当社グループでは、既存事業の延長線上にある次世代技術及び長期的な視点に立った次々世代の研究開発を各事業部門が手がけております。また、新しい分野・領域の新規事業開発については、本社新事業開発部門が担当しております。

当連結会計年度のグループ全体の研究開発費の総額（継続事業）は、23,256百万円であり、主要課題及び研究成果は次のとおりであります。

（ライフケア）

ヘルスケア関連製品として、メガネレンズは、お客様のライフスタイルや生活バリエーションに幅広く応えるため、薄く・軽く・強い素材の開発や抗菌・防汚・防曇機能などの表面処理技術の開発、累進レンズや非球面レンズの開発、調光や偏光などの機能性レンズの開発を行っております。

メディカル関連製品として、医療用内視鏡は、病気の早期発見と身体への負担を軽減する低侵襲治療を念頭に微小病変部も見逃すことなく観察、治療出来る小型・高解像度の撮像デバイス及び画像処理技術や病変を確実に切除する治療用デバイスの製品開発を目指して日・米・欧の開発拠点が連携し各市場に適応した製品ラインナップの充実に向けた研究開発に取り組んでおります。

眼内レンズにおいては、従来の単焦点球面眼内レンズ、非球面眼内レンズ、乱視矯正を目的としたトーリック眼内レンズに加え、多焦点眼内レンズや焦点深度拡張型眼内レンズなど患者のクオリティオブライフ（生活の質）向上に適した多様な光学機能を持つレンズの開発を行っております。また、より簡便で手術時の患者の負担や感染症リスクの軽減を期待できるディスプレイインジェクターシステム、さらには眼科用手術用機器の開発に努めております。

当報告セグメントの当連結会計年度における研究開発費は、上記を含めて14,306百万円であります。

（情報・通信）

エレクトロニクス関連製品として、半導体用マスクブランクスは、EUV向けを含む先端品における高品質なマスクブランクスを安定供給できるよう開発を行っております。

FPD用フォトマスクにおいては高精細化するパネルに対応すべく機能性フォトマスクの開発、量産化に取り組んでおります。

ハードディスク用サブストレートにおいては、データセンター向け3.5インチ用基板を安定供給できるように開発を行っております。次世代記録方式のHAMR用基板、HDDの高容量化を実現するための高剛性、薄板化の開発を行っております。

映像関連製品においては、高性能CCTVに必要なとされる夜間でも鮮明な撮影を可能にする機能を有する光学ガラスを開発し量産化いたしました。モールドレンズの技術開発においては、需要が拡大している車載カメラや監視カメラに使用される高性能高難度非球面レンズの開発を行っております。

当報告セグメントの当連結会計年度における研究開発費は、上記を含めて7,927百万円であります。

（本社新事業開発部門）

新規事業開発は当社グループにとって中・長期的な重要課題の一つで、新規事業を立ち上げるには事業領域の選定から始まり、研究開発からマーケティング、事業化に至るまで長年の年月を要します。

世界の技術革新を視野に入れて、眼内レンズなどの既存製品を超えた眼科領域での事業拡大、次世代の医療へ積極的に貢献するための低侵襲治療領域での事業拡大等、将来有望な成長領域を柔軟な発想で選定し、新しいベンチャー企業への出資や事業提携なども含め、企画・推進しております。

当連結会計年度は、眼科および内視鏡領域における既出資先ベンチャー企業へ追加資金投入しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産のほか無形資産および使用権資産を含む。）は40,093百万円となりました。前連結会計年度に比べて14,055百万円減少しております。当連結会計年度は、ライフケア事業への投資が12,644百万円と全体の31.5%を占め、情報・通信事業への投資が27,053百万円と全体の67.5%となりました。これらの所要資金はすべて自己資金にて賄っております。

主要な報告セグメントの設備投資額（継続事業）は次のとおりであります。

(1) ライフケア

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度に比べ49.3%減少し、12,644百万円となりました。

主にメガネレンズ製品において、増産を目的とした投資を行いました。

(2) 情報・通信

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度に比べ6.5%減少し、27,053百万円となりました。

主にEUV向け半導体用マスクブランクのシンガポール工場における製造設備やデータセンター向けハードディスク用ガラスサブストレートのラオス新工場立上げに伴う製造設備等への投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	報告セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
アイシティ店舗等	ライフケア	コンタクトレンズの小売	865	-	-	6,926	534	8,325	1,031
長坂工場・八王子工場 (山梨県北杜市・ 東京都八王子市)	情報・通信	エレクトロニクス関連製品の製造設備	1,263	3,775	1,130 (151)	68	232	6,468	391
昭島工場 (東京都昭島市)	"	映像関連製品の製造設備	674	256	104 (45)	0	5,876	6,910	148

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名及び 事業所名	所在地	報告セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
HOYA LENS THAILAND LTD.	Patumthani, THAILAND	ライフケア	ヘルスケア関連製品の製造設備	1,438	4,159	1,193 (196)	439	999	8,228	3,792
HOYA OPTICAL LABS OF AMERICA, INC.	Texas, U.S.A.	"	"	1,230	2,195	153 (73)	1,989	97	5,664	1,584
HOYA ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD.	Tampines Industrial Crescent, SINGAPORE	情報・通信	エレクトロニクス関連製品の製造設備	3,538	7,497	-	515	2	11,552	196
HOYA LAOS CO., LTD.	Vientiane, LAOS	"	"	8,298	6,115	-	603	838	15,855	1,275
HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (WEIHAI) CO.,LTD.	中華人民共和 国 山東省,	"	映像関連製品の製造設備	1,663	747	-	262	8,309	10,981	597

(注) 帳簿価額の「その他」には、建設仮勘定の金額を含めておりませんが、無形資産の金額を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	報告セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
提出会社	東京都中野区、昭島市 他	ライフケア	ヘルスケア関連製品に おける新規出店・移 転・改装等、メディカ ル関連製品製造設備の 合理化及び増設	2,285	-	自己資金
提出会社	長坂工場、八王子工 場、昭島工場（山梨県 北社市、東京都八王子 市、東京都昭島市）	情報・通信	エレクトロニクス関連 製品製造設備の合理化 及び増設	1,687	-	自己資金
HOYA LENS THAILAND LTD.	Ayutthaya, THAILAND	ライフケア	ヘルスケア関連製品の 製造設備の合理化及び 増設	1,959	-	自己資金
HOYA OPTICAL LABS OF AMERICA, INC.	Dallas, Ramsey, etc. U.S.A.	"	ヘルスケア関連製品の 製造設備の合理化及び 増設	1,837	-	自己資金
Hoya Lens Manufacturing Hungary private CO.	Mateszalka HUNGARY	"	ヘルスケア関連製品の 製造設備の合理化及び 増設	1,408	-	自己資金
HOYA LAOS CO., LTD.	Vientiane, LAOS	情報・通信	エレクトロニクス製品 製造設備の合理化及び 増設	3,245	-	自己資金
HOYA ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.	Tampines Industrial Crescent, SINGAPORE	"	エレクトロニクス製品 製造設備の合理化及び 増設	4,149	-	自己資金
HOYA MICROELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.	Chunan, TAIWAN	"	エレクトロニクス製品 製造設備の合理化及び 増設	1,251	-	自己資金

(注) 投資予定額には、有形固定資産のほか無形資産への投資額を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,250,519,400
計	1,250,519,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	372,833,220	369,702,020	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	372,833,220	369,702,020	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日 定時株主総会決議 取締役会決議	第12回 2011年 6月21日 2011年12月22日	第13回 - 2012年12月20日	第14回 - 2013年12月19日	第15回 - 2014年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名) 当社取締役、執行役 当社従業員 子会社の取締役 子会社の従業員	9人 48人 14人 33人	8人 24人 27人 14人	11人 37人 15人 18人	11人 34人 17人 28人
新株予約権の数 (個)	125	95 [94]	245 [244]	272 [262]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000	普通株式 38,000 [37,600]	普通株式 98,000 [97,600]	普通株式 108,800 [104,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,616	1,648	2,846	3,972.5
新株予約権の行使期間	自 2012年10月 1日 至 2021年 9月30日	自 2013年10月 1日 至 2022年 9月30日	自 2014年10月 1日 至 2023年 9月30日	自 2015年10月 1日 至 2024年 9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 :1,616 資本組入額: 808	発行価格 :1,648 資本組入額: 824	発行価格 :2,846 資本組入額:1,423	発行価格:3,972.5 資本組入額:1,987
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役もしくは従業員または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位(本新株予約権者が新株予約権割当契約締結日時点で有していた地位を喪失すると同時に、当社の取締役、執行役もしくは従業員または当社関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項において定義される「関係会社」をいい、以下、「当社関係会社」という。)の取締役、執行役もしくは従業員となった場合には、当該変更後の地位)にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合には、一定の場合を除き、当該新株予約権者は、自己に割り当てられた本新株予約権のうち、新株予約権割当契約で定める任期満了による退任時または定年による退職時における権利行使可能上限株式数(以下、「権利行使可能上限株式数」という。)に係る新株予約権に限り行使することができるものとし、任期満了による退任または定年による退職後に権利行使が可能となる権利行使可能上限株式数超過分に係る新株予約権については行使することができない。</p> <p>2. 新株予約権割当契約により、相続人、譲受人、質権の設定を受けた者その他の新株予約権者の承継人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>3. 新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(10月1日から翌年9月30日までの期間)における権利行使可能上限株式数または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>4. その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>5. 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとする。</p>			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項				

決議年月日 定時株主総会決議 取締役会決議	第16回 - 2015年12月17日	第17回 - 2016年12月22日	第18回 - 2018年 1 月30日	第19回 - 2018年 9 月18日
付与対象者の区分及び人数(名) 当社取締役、執行役 当社従業員 子会社の取締役 子会社の従業員	10人 28人 13人 46人	10人 27人 35人 19人	5人 -人 1人 -人	10人 -人 -人 -人
新株予約権の数(個)	240	362 [361]	34	262
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 96,000	普通株式 144,800 [144,400]	普通株式 13,600	普通株式 104,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,928	4,839	5,765	6,590
新株予約権の行使期間	自 2016年10月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2017年10月 1 日 至 2026年 9 月30日	自 2018年10月 1 日 至 2027年 9 月30日	自 2019年10月 1 日 至 2028年 9 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 :4,928 資本組入額:2,464	発行価格 :4,839 資本組入額:2,420	発行価格 :5,765 資本組入額:2,883	発行価格 :6,590 資本組入額:3,295
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役もしくは従業員または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位(本新株予約権者が新株予約権割当契約締結日時点で有していた地位を喪失すると同時に、当社の取締役、執行役もしくは従業員または当社関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項において定義される「関係会社」をいい、以下、「当社関係会社」という。)の取締役、執行役もしくは従業員となった場合には、当該変更後の地位)にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合には、一定の場合を除き、当該新株予約権者は、自己に割り当てられた本新株予約権のうち、新株予約権割当契約で定める任期満了による退任時または定年による退職時における権利行使可能上限株式数(以下、「権利行使可能上限株式数」という。)に係る新株予約権に限り行使することができるものとし、任期満了による退任または定年による退職後に権利行使が可能となる権利行使可能上限株式数超過分に係る新株予約権については行使することができない。</p> <p>2. 新株予約権割当契約により、相続人、譲受人、質権の設定を受けた者その他の新株予約権者の承継人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>3. 新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(10月1日から翌年9月30日までの期間)における権利行使可能上限株式数または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>4. その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>5. 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとする。</p>			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項				

決議年月日 定時株主総会決議 取締役会決議	第20回 - 2019年7月30日	第21回 - 2020年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名) 当社取締役、執行役 当社従業員 子会社の取締役 子会社の従業員	5人 -人 -人 -人	6人 -人 -人 -人
新株予約権の数(個)	44	60
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,600	普通株式 24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,542	10,490
新株予約権の行使期間	自2020年10月1日 至2029年9月30日	自2021年10月1日 至2030年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:8,542 資本組入額:4,271	発行価格:10,490 資本組入額:5,245
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役もしくは従業員または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位(本新株予約権者が新株予約権割当契約締結日時点で有していた地位を喪失すると同時に、当社の取締役、執行役もしくは従業員または当社関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項において定義される「関係会社」をいい、以下、「当社関係会社」という。)の取締役、執行役もしくは従業員となった場合には、当該変更後の地位)にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合には、一定の場合を除き、当該新株予約権者は、自己に割り当てられた本新株予約権のうち、新株予約権割当契約で定める任期満了による退任時または定年による退職時における権利行使可能上限株式数(以下、「権利行使可能上限株式数」という。)に係る新株予約権に限り行使することができるものとし、任期満了による退任または定年による退職後に権利行使が可能となる権利行使可能上限株式数超過分に係る新株予約権については行使することができない。</p> <p>2. 新株予約権割当契約により、相続人、譲受人、質権の設定を受けた者その他の新株予約権者の承継人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>3. 新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(10月1日から翌年9月30日までの期間)における権利行使可能上限株式数または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>4. その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>5. 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月10日 (注)	7,154	397,453	-	6,264	-	15,899
2016年10月11日 (注)	7,673	389,779	-	6,264	-	15,899
2017年11月6日 (注)	4,043	385,736	-	6,264	-	15,899
2018年2月6日 (注)	4,300	381,436	-	6,264	-	15,899
2019年11月6日 (注)	3,085	378,351	-	6,264	-	15,899
2020年5月20日 (注)	2,470	375,881	-	6,264	-	15,899
2021年2月10日 (注)	3,047	372,833	-	6,264	-	15,899

- (注) 1. 発行済株式総数残高は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の消却による減少であります。
3. 2021年4月30日開催の取締役会の決議により、2021年5月14日を消却日として自己株式3,131,200株の消却を実施しました。これにより、発行済株式の総数は、369,702,020株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	114	46	214	1,123	25	20,828	22,350	-
所有株式数 (単元)	-	914,444	43,728	66,066	2,360,213	82	342,942	3,727,475	85,720
所有株式数の割合(%)	-	24.53	1.17	1.77	63.32	0.00	9.20	100.00	-

(注) 自己株式3,527,421株は、「個人その他」に35,274単元及び「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	328,573	8.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	184,798	5.00
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	One Lincoln Street, Boston MA 02111, U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	113,914	3.08
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	92,946	2.51
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 Heritage Drive, North Quincy, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	62,076	1.68
DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS (常任代理人株式会社三井住友銀行デ ットファイナンス営業部)	60 Wall Street, 27th Floor, Mail Stop NYC60-2727, New York, NY 10005, U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目1番2 号)	61,064	1.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	60,321	1.63
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・ エイ東京支店セキュリティーズ業務 部)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	55,866	1.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	53,461	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営 業部)	P. O. Box 351, Boston, MA 02101, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	50,794	1.37
計	-	1,063,816	28.81

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記のほか、自己株式が3,527千株あります。
 3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

氏名又は名称	株式数(百株)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	249,760
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	105,795

4. 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者4社から、2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2020年12月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	98,091	2.61
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	28,530	0.76
ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アイエム・リミテッド	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	60,139	1.60
ファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アールイー・リミテッド	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	6,805	0.18

5. エフエムアール エルエルシー社及びその共同保有者1社から、2020年11月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2020年10月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン サマー・ストリート245	187,908	5.00
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルバード 200	179	0.00

6. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から、2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2020年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	128,164	3.39
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	61,915	1.64

7. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者9社から、2019年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2019年7月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	55,287	1.45
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州ニュー・キャスル郡 ウイルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	16,261	0.43
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	6,653	0.17
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	5,287	0.14
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	7,308	0.19
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,825	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2	16,178	0.42
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	56,903	1.49
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	61,402	1.61
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	14,563	0.38

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,527,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 369,220,100	3,692,201	-
単元未満株式	普通株式 85,720	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	372,833,220	-	-
総株主の議決権	-	3,692,201	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) HOYA株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目10番1号	3,527,400	-	3,527,400	0.95
計	-	3,527,400	-	3,527,400	0.95

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月29日)での決議状況 (取得期間 2019年10月30日~2020年4月23日)	6,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,210,500	20,180,855,200
当事業年度における取得自己株式	259,600	2,423,743,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,529,900	27,395,401,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.8%	54.8%
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	58.8%	54.8%

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年10月27日)での決議状況 (取得期間 2020年10月28日~2021年1月20日)	4,000,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,047,900	39,998,839,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	952,100	1,161,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.8%	0.0%
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	23.8%	0.0%

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年1月28日)での決議状況 (取得期間 2021年1月29日~2021年4月20日)	3,300,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,708,300	34,241,145,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	591,700	5,758,855,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.9%	14.4%
当期間における取得自己株式	422,900	5,758,451,500
提出日現在の未行使割合(%)	5.1%	0.0%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	585	6,843
当期間における取得自己株式	120	1,604

- (注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」及び「当期間における取得自己株式」の内訳は、単元未満株式の買取りであります。
2. 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	5,518,000	57,762,123	3,131,200	39,092,538
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (注) 3	322,400	1,304,197	5,200	19,623
保有自己株式数	3,527,421	-	814,041	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。
3. 当事業年度及び当期間の内訳は、ストック・オプションの権利行使であります。

3【配当政策】

当社はグローバルに事業を展開するとともに、事業ポートフォリオを時代・環境の変化に即した形に変えていくことで、HOYAグループの企業価値の最大化を目指しております。

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

また、株主の皆様からお預かりした資産を使ってどれだけ利益を上げたかという資本効率重視の経営はもとより、さらに一歩踏み込んで、会社が生み出す利益が株主の期待収益である資本コストをどれだけ上回ったかという、株主価値重視の経営（SVA = Shareholder Value Added：株主付加価値）を推進し、企業価値の最大化を目指しています。

将来の成長のための内部留保については、成長分野における、シェア拡大、未開拓市場への参入、新技術の育成・獲得のための投資に資源を優先的に充当してまいります。既存事業の成長に加え、事業ポートフォリオのさらなる充実のためのM&Aも積極的に可能性を追求してまいります。一方、安定収益事業と位置付けております「情報・通信」分野においては、競争力の源泉となる技術力のさらなる強化のための設備投資並びに次世代技術・新製品の開発に向けた開発投資を継続してまいります。

株主還元につきましては、当期の業績と内部留保の水準、並びに中長期的な資金需要及び資本構成等を総合的に勘案し、余剰な資金については「配当」や「自己株式取得」等を通じ積極的に株主に還元することを基本としております。

当社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日及び9月30日としており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当は、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。また、当社は前述の基準日のほか取締役会の決議により、「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

そのような考えのもと、既に実施済みの中間配当金1株当たり45円と合わせまして、年間配当金は1株当たり90円とさせていただきます。当連結会計年度の配当性向は、連結ベースで26.8%となりました。

上記の方針により当社の株主総利回り（TSR）は313.6となりました。比較指標である配当込み東証株価指数のTSRは162.3でした。

これは2016年3月末の投資額を100として指数化し、株価変動と配当を考慮した投資パフォーマンスを示しています。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月27日 取締役会決議	16,866	45
2021年5月28日 取締役会決議	16,619	45

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要事項の一つととらえ、企業価値の最大化を目指して経営を推進しています。

ステークホルダーに対してフェアであることを考え方の基本として、社内の論理だけで経営が行われないう、経営の執行と監督をより明確にできる「指名委員会等設置会社」を2003年会社法の改正と同時に採用しました。また、取締役の半数以上を社外取締役とすることを定款に定め、社外取締役には客観的、大局的に企業価値の向上という観点から執行役による経営の監督ならびに助言を積極的に行っていただいております。また、業務執行については、その権限と責任を執行役に持たせることで、意思決定の迅速化と経営の効率化を図っています。

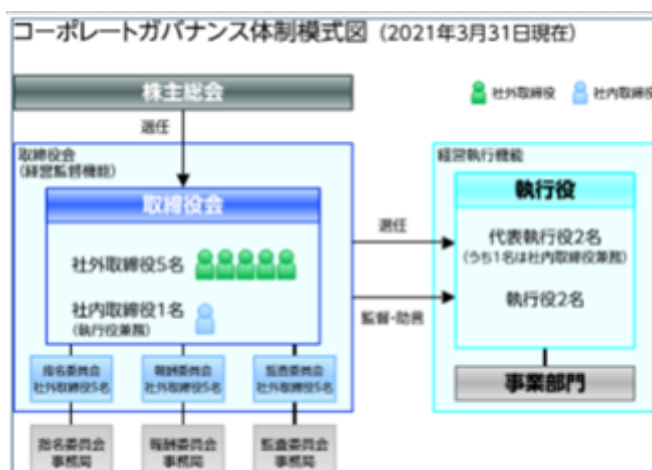
なお、当社では取締役会でコーポレート・ガバナンスガイドラインを策定し、ガイドラインを見直すことで常により良いコーポレート・ガバナンスの体制や制度の導入に心がけております。

企業統治の体制

当社は「指名委員会等設置会社」という統治体制を採用しております。指名委員会等設置会社では、業務執行権限を執行役に持たせることで、スピーディーな事業運営を実現する一方、「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」の3つの法定の委員会が設置され、各委員会の過半数が社外取締役（当社は全員が社外取締役）で組織されることで、取締役会による経営の監督の実効性が担保されております。

このように、指名委員会等設置会社とすることで、経営の執行と経営の監督を、より明確に分離した体制をとることとなり、経営の効率性の確保並びに経営の健全性・透明性の向上を目指しております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>（2021年6月4日（有価証券報告書提出日）現在）



2021年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会の構成は、社外取締役5名、社内取締役1名となり、また各委員会のメンバーには社外取締役5名全員が全ての委員会の委員に就任し、各委員会は社外取締役5名で構成されます。また、直後に開催される取締役会において、代表執行役及び執行役が選任されます。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する体制及び方針

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況)

会社法第416条第1項第1号口及びホ並びに会社法施行規則第112条に掲げる内部統制システムに関する当社取締役会の決議の内容は、次のとおりであります。

[1-1] 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

- ・ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
- ・ 監査委員会の職務を補助すべき組織として監査委員会事務局を置く。
- ・ 前号の取締役及び従業員の執行役からの独立性に関する事項及び前号からの取締役等に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ・ 事務局スタッフの任免権は監査委員会にある。
- ・ 監査委員会事務局スタッフに対して執行役は指揮命令を行わない。
- ・ 当該株式会社の執行役及び従業員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制、子会社の執行役・従業員等の監査委員会への報告並びに監査委員会への報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 社外取締役が過半数の取締役会において、重要事項はもれなく取締役会に報告するように取締役会規定を改定したことにより、取締役会の報告ですべての重要事項が網羅されることとなり、ことさらに監査委員会に報告すべき事項は規定しない。
- ・ 各事業部門の事業責任者は、各事業部門が統括する事業子会社を含むグループ内各組織において保存および管理されている情報を、監査委員会または監査部門の求めに応じて、速やかに報告する。
- ・ 監査委員会のもとに内部通報受付部門を置き、法令や定款違反、社内規則あるいは社会通念に反する行為等の通報や相談等をグループ内から受付ける。この通報者や相談者に対して一切の不利益な取扱い（解雇・減給・異動・いやがらせなどの報復措置等の一切を含む）を禁止している。
- ・ 監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項
- ・ 監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用等について、各監査委員から請求があった場合には、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の適切な処理を行う。
- ・ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査委員会のもとに監査部門を置き、監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算措置に基づき、子会社を含むグループ内各事業所の往査を主体とした監査を実施し、適宜監査委員会に対して報告を行う。
- ・ 監査委員会規則を定め、詳細を規定し実効性を確保している。

[1-2] 監査委員会の職務の執行のため必要な事項の運用状況

監査委員会の職務を補助すべき組織として、監査委員会事務局を置いています。

監査委員会事務局のもとに、監査部門と内部通報受付部門を置き、スタッフを配置しています。監査委員会事務局および監査部門と内部通報受付部門は、執行部門から完全に独立した組織となっています。

監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算に基づき、海外子会社を含むグループ内各事業所の監査を実施しました。

また監査部門とは別に、各事業部内に内部監査担当を設置し、各事業部内の内部監査を実施しています。各事業部内部監査担当が実施した監査の内容は、監査部門から監査委員会へ報告されます。

監査部門は各事業部内部監査担当と連携し、監査対象領域および監査実施頻度の拡大に努めています。

内部通報受付部門は、グループ内から通報や相談を受け、対応し是正措置を講じました。また内部通報受付部門は、通報者や相談者の不利益取扱いの禁止について厳守し、さらに通報者や相談者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールのグループ内周知を継続して実施しました。

監査委員会は、監査実施状況および内部通報および相談への対応状況について定期的に報告を受け、必要に応じて助言を行いました。

[2-1]業務の適正を確保するため必要な事項

- ・執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・重要事項について、グループ内承認申請に係る書類・記録および議事録等を法令その他の基準に基づき、適正に保存および管理するよう努める。
- ・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・各事業部門（各事業部門が統括する事業子会社を含む）・組織においてリスクの把握とその管理に努め、監査部門の指摘等を勘案し、適宜改善を図る。
- ・重大な危機が発生した場合には最高経営責任者を本部長とする危機管理本部を速やかに立ち上げ、対応と事態の収拾に努める。
- ・当社執行役並びに各事業部門での職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会において決議される年間計画および四半期予算に基づき、各部門は業務を執行する。四半期ごとに目標の達成度合を評価し、適宜改善を図ることにより、グループ経営の効率化を確保する。
- ・重要事項に関する執行役の承認基準等、業務執行における意思決定システムに基づき、適時的確に業務を執行する。
- ・当社グループ共通のキャッシュマネジメントシステムに基づき、効率的な資金調達を行う。
- ・当社グループ共通の会計管理システムに基づき、効率的な会計管理を行う。
- ・当社執行役及び子会社取締役等並びに当社グループ従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループの経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「HOYA行動基準」をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動を行う。グループ内通報・相談システムの「HOYAヘルプライン」によりその実効性を強化する。この体制を展開し、当社グループの活動の健全性を確保する。
- ・当社グループの従業員並びに当社子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の報告に関する体制
- ・定期的に関催される予算会議において各事業部門における職務執行について報告する。
- ・グループ内規定にのっとり、各事業部門（各事業部門が統括する事業子会社を含む）は重要な発生事項を本社部門ならびに当社執行役へ報告する。

[2-2]業務の適正を確保するため必要な事項の運用状況

当事業年度において、上記方針に基づき、HOYAグループ承認規程に基づき、各事業ならびに本社部門における重要事項につき、グループ全体の効率と価値向上の視点から、意思決定がなされております。

また四半期ごとの予算会議の場において、各事業の経営環境に関するリスクならびにオポチュニティーについての審議を行い、方針施策を立て結果の検証をし、取締役会に報告しております。

グループの社員一人ひとりがグループの理念およびコンプライアンス方針を理解し、日々の行動の中で実践していけるよう、HOYAの経営理念や基本原則に基づく倫理規定である「HOYA行動基準」を配布しています。社員が年に1度、各職場で「HOYA行動基準」の読み直しをすることで、理解を深め、さらに実践していく意志を確認しています。

執行役については各自行動基準の内容を確認のうえ、監査委員長に報告いたしました。

グループ内からの通報・相談を受付ける「HOYAヘルプライン」を2003年から設置しています。これは、法令や「HOYA行動基準」に違反する行為があった場合、通報者の保護を図りつつ、早期に問題を把握し、自浄作用を機能させることで迅速かつ適切に対処し、グループ全体の健全性を確保するように対応しています。当期末現在、日本、北米（アメリカ・カナダ）、タイ、ヨーロッパ地域、フィリピン、シンガポール、オーストラリア、マレーシア、韓国、ベトナム、ブラジル、台湾、南アフリカ、インドにシステムを導入し、それぞれの国や地域の異なる商習慣・法令にあわせた形で運用しています。

[3-1]財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および、金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

[3-2]財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

グループ本社内に配置した内部統制担当部署が、各事業部門の内部統制システムの整備・運用を統括する管理責任者から、同システムのPDCAサイクルの確認については定期的に、また、各事業部門の体制や環境変化、問題・課題の把握、同システムの有効性に疑義を生じさせるような事象の発生については随時、報告聴取

を行いました。当該結果を内部統制統括責任者(CFO)、監査委員会および内部統制最終責任者(CEO)へ報告し、同システムの評価・維持・改善等を行いました。

(反社会的勢力排除に向けた基本方針)

当社は反社会的勢力排除に関して次のとおり基本方針を取締役会にて決議いたしております。

「私たちは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては外部専門機関と連携をとり毅然と組織として対応します。」

実際の運用として、取引契約締結時における信用調査、また契約書での手当を含めた予防対策を講じております。また本社部門に担当者を置き、問題発生時の窓口として社内に周知すると共に、警察や弁護士との連携を強め、組織として対応できる体制をとっております。

b. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、各社外取締役との間で、今後その者が負うことがある会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

c. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害(防御費用および損害賠償金または和解金)の一部または全部を補償します。ただし、故意による法令違反にかかる損害賠償請求など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役および執行役ならびに当社子会社の取締役等の主要な業務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている場合

(剰余金の配当の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(取締役等の責任免除)

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の責任につき、取締役会の決議により法令の限度内で免除することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営し、意思決定を迅速に行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社であり、取締役及び執行役の状況は、それぞれ次のとおりであります。

2021年6月4日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 （ 役員のうち女性の比率11.1% ）

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	内永 ゆか子	1946年7月5日生	1971年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 1995年4月 同社取締役 アジア・パシ フィック・プロダクツ担当 2000年4月 同社常務取締役 ソフトウェア 開発研究所長 2004年4月 同社取締役専務執行役員 開発 製造担当 2007年4月 同社技術顧問（2008年3月退 任） 特定非営利活動法人ジャパン・ ウィメンズ・イノベティブ・ ネットワーク理事長（現任） 2007年6月 株式会社ベネッセコーポー レーション取締役 2008年4月 同社取締役副会長 ベルリッツコーポレーション 代表取締役会長兼社長兼CEO 2009年10月 株式会社ベネッセホールディン グス取締役副社長（2013年6月 退任） 2013年4月 ベルリッツコーポレーション 名誉会長（2013年6月退任） 2013年6月 当社取締役（現任） 2013年9月 株式会社グローバリゼーション リサーチインスティテュート 代表取締役社長（現任） 2014年4月 一般社団法人ジャパンダイバー シティネットワーク 代表理事（2019年1月退任）	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	浦野 光人	1948年3月20日生	1971年4月 日本冷蔵株式会社(現 株式会 社ニチレイ)入社 1999年6月 同社取締役経営企画部長 2001年6月 同社代表取締役社長 2005年1月 同社代表取締役社長兼株式会 社ニチレイフーズ代表取締役社長 2007年4月 同社代表取締役社長兼株式会 社ニチレイフーズ取締役会長 2007年6月 同社代表取締役会長兼 株式会社ニチレイフーズ取締役 会長 2013年6月 株式会社ニチレイ相談役(2018 年3月退任) 2013年6月 当社取締役(現任)	(注)3	50
取締役	高須 武男	1945年6月24日生	1968年4月 株式会社三和銀行(現 株式会 社三菱UFJ銀行)入行 1993年10月 同行 ロスアンゼルス支店長 1996年4月 株式会社バンダイ入社 経営計画推進室 1996年6月 米国BANDAI HOLDING CORP. 代表取締役社長 1999年3月 株式会社バンダイ 代表取締役社長 2005年6月 同社代表取締役会長 2005年9月 株式会社バンダイナムコホール ディングス 代表取締役社長 2009年4月 同社代表取締役会長 2010年2月 同社取締役会長 2011年6月 同社取締役相談役(2013年6月 退任) 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)3	28
取締役	海堀 周造	1948年1月31日生	1973年4月 株式会社横河電機製作所 (現 横河電機株式会社)入社 2005年4月 同社執行役員 IA事業部長 2006年4月 同社常務執行役員 IA事業部長 2006年6月 同社取締役 常務執行役員 IA 事業部長 2007年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2015年4月 同社取締役会長 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 横河電機株式会社 取締役 取 締役会議長(2018年6月退任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	吉原 寛章	1957年2月9日生	1978年11月 ビートマーウィックミッチェル 会計事務所入所 1996年7月 KPMG LLPパシフィックリム関 連事業部門マネージングパート ナー 1997年10月 同社取締役 2003年10月 KPMGインターナショナル副会長 兼グローバルマネージングパー トナー(2007年4月退任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	鈴木 洋	1958年8月31日生	1985年4月 当社入社 1993年6月 当社取締役 1997年6月 当社常務取締役 1999年4月 当社常務取締役エレクトロ -opticsカンパニー プレジデント 1999年6月 当社専務取締役 2000年6月 当社代表取締役社長 2003年6月 当社取締役、代表執行役 最高経営責任者(CEO) (現任) 2011年12月 当社シンガポール支店代表(現 任)	(注)3	849
計					947

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の内永ゆか子、浦野光人、高須武男、海堀周造及び吉原寛章の各氏は社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は指名委員会等設置会社であり、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会を置いております。
なお、各委員会は、次の取締役により組織されております。

委員会名	取締役名
指名委員会	浦野光人(委員長)、内永ゆか子、高須武男、海堀周造、吉原寛章
報酬委員会	高須武男(委員長)、内永ゆか子、浦野光人、海堀周造、吉原寛章
監査委員会	内永ゆか子(委員長)、浦野光人、高須武男、海堀周造、吉原寛章

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役 最高経営責任者 (CEO)	鈴木 洋	1958年 8月31日生	(注) 2	(注) 3	849
代表執行役 最高財務責任者(CFO)	廣岡 亮	1974年 1月14日生	2002年 9月 当社入社 2007年 2月 HOYA HOLDING N.V. Director 2007年 7月 HOYA HOLDING N.V. Director兼 HOYA HOLDINGS(ASIA)B.V. President 2009年 7月 当社オランダ支店 Deputy Chief Financial Officer 2013年 6月 当社執行役 最高財務責任者(CFO)、 当社オランダ支店 Chief Financial Officer 2014年 6月 当社代表執行役 最高財務責任者(CFO)、 当社オランダ支店 Chief Financial Officer (現任)	(注) 3	80
執行役 技術担当 (CTO)	池田 英一郎	1970年 3月17日生	1992年 4月 当社入社 2010年 1月 当社MD事業部メディアSBU ゼネラル・マネージャー 2010年 2月 当社MD事業部共同事業部長兼 メディアSBU ゼネラル・マネージャー 2010年 9月 当社オプティクス事業部 光学レンズSBU長 2013年 6月 当社執行役情報・通信担当 COO 2015年 6月 当社執行役情報・通信担当 COO兼技術担当(CTO) 2020年 6月 当社執行役技術担当(CTO) (現任)	(注) 3	14
執行役 チーフリーガルオフィサー (CLO) 兼企画・総務責任者	Augustine Yee	1965年12月 7日生	2012年 2月 AstraZeneca Pharmaceuticals Head of Asia Pacific Regional and Corporate Business Development 2014年 5月 当社執行役チーフリーガルオ フィサー(CLO)兼企画・総務 責任者(現任)	(注) 3	-
計					943

(注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。

2. 「a. 取締役の状況」をご参照ください。

3. 執行役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に
招集される取締役会終結の時までであります。

2021年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の様子は以下のとおりとなる予定であります。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

a. 取締役の様子

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	内永 ゆか子	1946年7月5日生	1971年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1995年4月 同社取締役 アジア・パシフィック・プロダクツ担当 2000年4月 同社常務取締役 ソフトウェア開発研究所長 2004年4月 同社取締役専務執行役員 開発製造担当 2007年4月 同社技術顧問（2008年3月退任） 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク理事長（現任） 2007年6月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 2008年4月 同社取締役副会長 ベルリッツコーポレーション代表取締役会長兼社長兼CEO 2009年10月 株式会社ベネッセホールディングス取締役副社長（2013年6月退任） 2013年4月 ベルリッツコーポレーション名誉会長（2013年6月退任） 2013年6月 当社取締役（現任） 2013年9月 株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュート代表取締役社長（現任） 2014年4月 一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク代表理事（2019年1月退任）	(注) 3	10
取締役	浦野 光人	1948年3月20日生	1971年4月 日本冷蔵株式会社（現 株式会社ニチレイ）入社 1999年6月 同社取締役経営企画部長 2001年6月 同社代表取締役社長 2005年1月 同社代表取締役社長兼株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長 2007年4月 同社代表取締役社長兼株式会社ニチレイフーズ取締役会長 2007年6月 同社代表取締役会長兼株式会社ニチレイフーズ取締役会長 2013年6月 株式会社ニチレイ相談役（2018年3月退任） 2013年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	海堀 周造	1948年1月31日生	1973年4月 株式会社横河電機製作所 (現 横河電機株式会社)入社 2005年4月 同社執行役員 IA事業部長 2006年4月 同社常務執行役員 IA事業部長 2006年6月 同社取締役 常務執行役員 IA 事業部長 2007年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2015年4月 同社取締役会長 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 横河電機株式会社 取締役 取 締役会議長(2018年6月退任)	(注)3	10
取締役	吉原 寛章	1957年2月9日生	1978年11月 ビートマーウィックミッチェル 会計事務所入所 1996年7月 KPMG LLPパシフィックリム関 連事業部門マネージングパート ナー 1997年10月 同社取締役 2003年10月 KPMGインターナショナル副会長 兼グローバルマネージングパー トナー(2007年4月退任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	阿部 康行	1952年4月17日生	1977年4月 住友商事株式会社入社 2002年6月 住商エレクトロニクス株式会社 (現SCSK株式会社)代表取締役社 長 2005年4月 住商情報システム株式会社(現 SCSK株式会社)代表取締役社長 2009年6月 住友商事株式会社 代表取締役 常務執行役員 金融・物流事業 部部长 2010年4月 同社 代表取締役常務執行役 員 新産業・機能推進事業部門 長 2011年4月 同社 代表取締役専務執行役 員 新産業・機能推進事業部門 長兼 金融事業本部長 2013年4月 同社 代表取締役専務執行役 員 コーポレート・コーディ ネーショングループ長 2015年6月 同社 顧問(2018年6月退任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	鈴木 洋	1958年 8 月31日生	1985年 4 月 当社入社 1993年 6 月 当社取締役 1997年 6 月 当社常務取締役 1999年 4 月 当社常務取締役エレクトロ オプティクスカンパニー プレジデント 1999年 6 月 当社専務取締役 2000年 6 月 当社代表取締役社長 2003年 6 月 当社取締役、代表執行役 最高経営責任者(CEO) (現任) 2011年12月 当社シンガポール支店代表 (現任)	(注) 3	849
計					919

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の内永ゆか子、浦野光人、海堀周造、吉原寛章及び阿部康行の各氏は社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は指名委員会等設置会社であり、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会を置いております。
定時株主総会後の取締役会において各委員会の委員が選任され、各委員会は次の取締役により構成される予定であります。また、取締役会後の各委員会でそれぞれの委員長が決定されます。

委員会名	取締役名
指名委員会	内永ゆか子、浦野光人、海堀周造、吉原寛章、阿部康行
報酬委員会	内永ゆか子、浦野光人、海堀周造、吉原寛章、阿部康行
監査委員会	内永ゆか子、浦野光人、海堀周造、吉原寛章、阿部康行

b. 執行役の状況

2021年 6 月29日開催予定の定時株主総会直後の取締役会において執行役 4 名を選任し、代表執行役を選定する予定であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役の選任状況

2021年6月4日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は以下の5名です。

内永 ゆか子氏
浦野 光人氏
高須 武男氏
海堀 周造氏
吉原 寛章氏

なお、2021年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は以下の5名となる予定であります。

内永 ゆか子氏
浦野 光人氏
海堀 周造氏
吉原 寛章氏
阿部 康行氏

b. 社外取締役の独立性に関する考え方

各社外取締役は、当社指名委員会で定める「取締役候補者選任基準」における社外取締役の独立性担保要件を満たしており、当該要件は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件より厳しいものとなっておりますので、当社は社外取締役としての独立性は十二分に確保されているものと判断しております。

「取締役候補者選任基準」において、以下のいずれにも該当しないことを社外取締役の独立性基準と定義しております。

<HOYAグループ関係者>

- ・本人がHOYAグループの出身者
- ・過去5年間において、家族（配偶者・子ども、二親等以内の血族・姻族）がHOYAグループの取締役・執行役・監査役・経営幹部の場合

<主要株主>

- ・本人がHOYAグループの主要株主（10%以上）あるいは主要株主である法人の取締役、執行役、監査役、従業員の場合または家族がその経営幹部の場合
- ・HOYAグループが、候補者が業務執行をしている法人の主要株主の場合

<大口取引先関係者>

- ・HOYAグループ及び候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、過去3年間のいずれかにおいて連結売上高の2%以上を占める重要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員の場合または家族がその経営幹部の場合

<専門的サービス提供者（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等）>

- ・本人がHOYAグループから過去3年間に年間500万円以上の報酬を受領している場合または家族が年間500万円以上の報酬を受領している場合
- ・本人が属する法人、組合等の団体がHOYAグループから年間1億円あるいは当該法人等の連結売上高の2%のいずれか高いほうを超える額の金銭等を得ている場合

<寄付等>

- ・本人が理事その他業務執行者として所属する団体や組織が過去3年間に年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている場合または家族が所属している組織が同等の寄付または助成を受けている場合

<その他>

- ・取締役の相互派遣の場合
- ・その他の重要な利害関係がHOYAグループとの間にある場合

c. 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役は当社の株式及び新株予約権を所有しております。各社外取締役の所有株式数は(2)「役員の方
状役員一覧」に記載のとおりであります。また、当社指名委員会で定める「取締役候補者選任基準」における社
外取締役の独立性担保要件が東京証券取引所の上場規則で定められている独立性要件を満たしていると判断して
おりますので、当社は社外取締役全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社の2021年6月4日(有価証券報告書提出日)現在における社外取締役の重要な兼職の状況及び選任理由は以
下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
内永 ゆか子	特定非営利活動法人ジャパン・ウイ メンズ・イノベティブ・ネット ワーク 理事長 帝人株式会社 社外取締役 新東工業株式会社 社外取締役 (2021年6月22日就任予定)	同氏は、日本アイ・ピー・エム株式会社において女性初の取締役となられ た女性エグゼクティブの草分けであり、その後、株式会社ベネッセホール ディングス傘下のベルリッツ コーポレーションでは、最高経営責任者とし て「グローバル人材育成企業」としてのブランドを確立され、世界で勝て る日本人経営者を作るための英会話学校としての実績を収められてきまし た。また、長年、企業の女性活用を促進する活動にも力を注いでられて おり、当社におけるダイバーシティ推進についても助言をいただいております。 当社指名委員会では、経営におけるIT活用、人材のグローバル化 やダイバーシティ・マネジメント等に対してさらに大きな貢献をしていた だけと判断し、社外取締役に選任しております。なお、2020年度におけ る当社グループと同氏の出身元であるベネッセグループとの取引は双方に おいて連結売上高の0.1%未満であり、同氏が理事長を兼職する特定非営利 活動法人ジャパン・ウイメンズ・イノベティブ・ネットワークへ105万円 の会費支払がありました。同氏に関して当社指名委員会で定める取締役 候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。
浦野 光人	株式会社りそなホールディングス 社 外取締役 (2021年6月23日退任予定) 株式会社日立物流 社外取締役	同氏は、冷凍食品メーカー大手の株式会社ニチレイにおいて早くから資本 効率に着目され、分社化と情報化で効率経営を展開してこられました。特 に経営の情報化に関して豊富な経験と確固たる実績を有しておられ、当社 指名委員会では、同社での実績に加えて、他の東証一部上場会社における 社外取締役、社外監査役を務めた経歴に基づいた経営者としての高い見識 と豊富な経験を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営 の効率化や透明性の向上に大きな貢献をしていただけたと判断し、社外取 締役に選任しております。なお、2020年度において同氏の出身元であるニ チレイグループと当社グループの間に取引はなく、当社指名委員会で定め る取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。
高須 武男	株式会社ベルパーク 社外取締役 株式会社KADOKAWA 社外取 締役	同氏は、旧株式会社三和銀行に入行された後、マレーシアの証券会社、設 立後間もないDDI(現KDDI)など異業種で経験を積まれた後、株式会社バン ダイ(現株式会社バンダイナムコホールディングス)に転進されて、社長 として速い決断と高い説明能力で社員の求心力を高めて同社の業績を伸ば した実績をお持ちです。また、株式会社ナムコとの経営統合では、その高 い経営手腕を発揮され成功裡に導いています。当社指名委員会では銀行業 界で培ってこられた見識と、当社とは異質の玩具業界での経営経験からも たらされる異なった視点での提言をいただけたと判断し、また他社での社 外取締役の実績から、社外取締役に選任しております。なお、同氏の出身 元であるバンダイナムコグループと当社グループの間に2020年度において 取引がありましたが、その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満で あり、同氏に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立 性担保要件に抵触する事項はありません。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
海堀 周造	エーザイ株式会社 社外取締役	同氏は、計測機器から制御事業を営む横河電機株式会社で、同社の経営が厳しかった2007年に社長に就任した後、ハードからソフトへのビジネスモデルの転換、ならびにグローバル化の推進により、同社の立て直しに尽力し、黒字化を達成した実績をお持ちです。当社指名委員会では、経営環境の変化に果敢に取り組んで成果をあげられた実績、また当社が成長分野として位置付けるライフケアセグメントの課題であるソフト面の強化についても豊富な経験から提言いただき、当社の経営に大きな貢献をしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏の出身元である横河電機グループと当社グループの間に2020年度において取引がありました。その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、同氏に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。
吉原 寛章	株式会社日立製作所 社外取締役	同氏は、財務および会計の専門家としての長い経験を持つとともに、国際的な会計事務所でのグローバルマネージングパートナーとしての経営経験をお持ちです。さらに専門家の立場から多くの事業会社のM&Aに携わってこられた実績から、当社取締役会における監督機能の強化に貢献していただけると同時に当社の事業戦略上、重要施策としているM&Aにおいても多くの助言をいただけると判断し、社外取締役に選任しております。同氏に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

なお、2021年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は以下の5名となる予定であります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
内永 ゆか子	特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク 理事長 帝人株式会社 社外取締役 新東工業株式会社 社外取締役 （2021年6月22日就任予定）	候補者は、日本アイ・ビー・エム株式会社において女性初の取締役となられた女性エグゼクティブの草分けであり、その後、株式会社ベネッセホールディングス傘下のベルリッツ コーポレーションでは、最高経営責任者として「グローバル人材育成企業」としてのブランドを確立され、世界で勝てる日本人経営者を作るための英会話学校としての実績を収められてきました。また、長年、企業の女性活用を促進する活動にも力を注いでこられており、当社におけるダイバーシティ推進についても助言をいただいております。当社指名委員会では、経営におけるIT活用、人材のグローバル化やダイバーシティ・マネジメント等に対してさらに大きな貢献をしていただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。なお、2020年度における当社グループと候補者の出身元であるベネッセグループとの取引は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者が理事長を兼職する特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワークへの会費支払いが105万円ありましたが、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。
浦野 光人	株式会社りそなホールディングス 社外取締役 （2021年6月23日退任予定） 株式会社日立物流 社外取締役	候補者は、冷凍食品メーカー大手の株式会社ニチレイにおいて早くから資本効率に着目され、分社化と情報化で効率経営を展開してこられました。特に経営の情報化に関して豊富な経験と確固たる実績を有しておられ、当社指名委員会では、同社での実績に加えて、他の東証一部上場会社における社外取締役、社外監査役を務めた経歴に基づいた経営者としての高い見識と豊富な経験を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の効率化や透明性の向上に大きな貢献をしていただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。なお、2020年度において候補者の出身元であるニチレイグループと当社グループの間に取引はなく、当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。
海堀 周造	エーザイ株式会社 社外取締役	候補者は、計測機器から制御事業を営む横河電機株式会社で、同社の経営が厳しかった2007年に社長に就任した後、ハードからソフトへのビジネスモデルの転換、ならびにグローバル化の推進により、同社の立て直しに尽力し、黒字化を達成した実績をお持ちです。当社指名委員会では、経営環境の変化に果敢に取り組んで成果をあげられた実績、また当社が成長分野として位置付けるライフケアセグメントの課題であるソフト面の強化についても豊富な経験から提言いただき、当社の経営に大きな貢献をしていただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。なお、候補者の出身元である横河電機グループと当社グループの間に2020年度において取引がありましたが、その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。
吉原 寛章	株式会社日立製作所 社外取締役	候補者は、財務および会計の専門家としての長い経験を持つとともに、国際的な会計事務所でのグローバルマネージングパートナーとしての経営経験をお持ちです。さらに専門家の立場から多くの事業会社のM&Aに携わってこられた実績から、当社取締役会における監督機能の強化に貢献していただけると同時に当社の事業戦略上、重要施策としているM&Aにおいても多くの助言をいただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
阿部 康行	株式会社JVCケンウッド 社外取締役 取締役会議長 (2021年6月25日退任予定) 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問 株式会社SUBARU 社外取締役	候補者は、総合商社住友商事株式会社にて、主に電力・機械・情報分野での業務に携わり、2回の米国駐在を経たのちにエレクトロニクス、情報関連子会社の代表取締役社長を歴任、その後住友商事株式会社で代表権を持つ取締役として同社の金融・物流ならびに新規事業の推進に携わってこられました。当社指名委員会としては、同氏の総合商社での幅広い経験、長年の米国駐在で養われた国際感覚、また代表取締役社長として培われた経営経験、さらには住友商事株式会社退任後の他社での社外取締役としての経験から、当社の取締役に貢献していただくと考え、社外取締役候補者いたしました。なお、候補者の出身元である住友商事グループと当社グループの間に2020年度において取引がありましたが、その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

d. 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役に対して、その経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い識見に基づき大局的な見地からの当社の経営の監督と助言を期待しております。当社における社外取締役の機能としては、社外取締役のみで構成されている指名委員会、報酬委員会及び監査委員会での各々の機能であり、具体的には、取締役候補、執行役候補及び代表執行役候補を選任し、必要な場合には執行役の交代を求め、取締役、執行役の固定報酬及び執行役の業績による報酬を決定すること、並びに執行部門の業務が適法かつ効率的に運営されるように監督することとなります。また重要な役割としては、取締役会において、その独立した立場から、株主の視点をもって企業価値向上に向けての積極的な審議・決議を行うことにあります。現時点で当社取締役会の過半数が社外取締役で占められていることから、執行側の提案については常に社内の論理だけではなく視点での判断が求められています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査委員会は、社外取締役全員で構成されているため、下記(3)「監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

a.組織・人員

当社の監査委員は5名であり、社外取締役5名全員で監査委員会を構成しております。

各監査委員はいずれも長年にわたり経営に携わってきた経歴を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。特に吉原委員は国際的な会計事務所での財務および会計の専門家としての長い経験を有しております。

監査委員の職務を遂行する組織として、監査委員会事務局を置き、さらにその下に監査部門を置きスタッフを配置しております。

監査委員会事務局および監査部門は、執行部門から完全に独立した組織となっております。

監査委員会は、監査委員会事務局をとおりて監査部門を指揮し監査を実施いたします。

監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算に基づき、海外子会社を含むグループ内各事業所の監査を実施しております。

監査を通して顕在化した問題点は、被監査部門に対しその場で改善勧告を行い、その後監査委員会および代表執行役へ報告されております。

また監査部門とは別に、各事業部内に内部監査担当を設置し各事業部内の内部監査を実施しております。

各事業部内部監査担当が実施した監査の内容は、監査部門から監査委員会へ報告されております。

監査部門は各事業部内部監査担当と連携し、監査対象領域および監査実施頻度の拡大に努めております。

b.監査委員会の活動状況

監査委員会は、主に取締役会開催に先立ち月次で開催される他必要に応じて随時開催されております。

当事業年度は合計9回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でありました。

監査委員会への出席率は98%でありました。

(内永・浦野・海堀・吉原の各委員は9回全て出席、高須委員は9回中8回出席)

年間を通じたような決議・報告を行いました。

決議事項 11件：監査委員会の監査報告書、監査委員長を選定、HOYAグループの会計監査人およびその報酬 同意(注)、年間監査計画、HOYA行動基準グローバル版の承認等

注：当社の監査委員会は、2004年12月22日取締役会決議によりHOYA(株)を含むHOYAグループに対し以下の権限を付与されております。

(イ) HOYAグループの会計監査人の選任、解任および不再任の同意

(ロ) HOYAグループの会計監査人に要請する重要監査事項の決定

(ハ) HOYAグループの会計監査人の監査報酬の同意

国内および海外の子会社は、監査委員会の同意を受けた上で、会計監査人との契約について、各国の法令に従い必要な手続を実施しております。

報告事項 21件：会計監査人から年度監査報告および四半期(1Q・2Q・3Q)レビュー報告、

監査上の主要な検討事項(KAM)、

監査委員会事務局から四半期毎に、監査実施報告および内部通報部門活動状況報告、

財務報告に係る内部統制(J-SOX)制度対応の評価結果報告等

また監査委員会とは別に、各監査委員は個別に会計監査人との面談を年1回実施し、意見および情報交換を積極的に行い相互連携に努めております。

監査委員会は、会計監査人から報告および説明を受け、財務諸表等の適正性および会計監査の妥当性を検証いたしました。

有価証券報告書に添付される監査報告書に記載する「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人と監査委員会は複数回にわたり協議を行い、さらに会計監査人と各委員の個別協議、監査委員会内における討議を実施しております。

また監査部門から定期的に報告を受け、必要に応じ執行側に対し提言および助言を行いました。

財務報告に係る内部統制評価については、グループ本社内に配置した内部統制担当部署から評価結果の報告を受けました。

内部統制担当部署は、各事業部門の内部統制システムの整備・運用を統括する管理責任者から、同システムのPDCAサイクルの確認については定期的に、また、各事業部門の体制や環境変化、問題・課題の把握、同システムの有効性に疑義を生じさせるような事象の発生については随時、報告聴取を行いました。当該結果を

内部統制統括責任者(C F O)、監査委員会および内部統制最終責任者(C E O)へ報告し、同システムの評価・維持・改善等を行いました。

監査委員会は会計監査人・監査部門・内部統制担当部署からの報告等に基づいて把握した事実と照合することもあわせ、会計監査人監査、内部監査、財務報告に係る内部統制評価のそれぞれの相当性の判断を総合的に行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は、2009年3月期以降、有限責任監査法人トーマツが行っており、業務を執行した公認会計士は、久世浩一、井上浩二、隅田拓也の計3名であります。なお、有限責任監査法人トーマツは業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等6名及びその他11名の計24名であります。

監査委員会による監査人の選任・再任の方針及び理由

会計監査人選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

会社法第340条第1項各号に定められる解任事由に該当する状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合には、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。なお、この場合には、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人としての在任期間、従前の監査業務の遂行状況、会計監査人への信頼を失わせる重大事由の有無、その他の諸事情を踏まえて検討を行い、不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

監査委員会による監査人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	140	11	137	19
連結子会社	11	-	9	-
計	150	11	146	19

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、I T中期計画策定支援に関する助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、開示作成プロセスの改善に関する助言・指導業務等およびI T中期計画策定支援に関する助言・指導業務等であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッド）に対する報酬（ を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	1
連結子会社	349	81	343	134
計	349	81	343	135

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため、記載を省略しております。

（当連結会計年度）

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため、記載を省略しております。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査対象会社数や監査日程等を勘案したうえで決定しております。

監査委員会による監査報酬決定の同意理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【 役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 基本方針

当社は、「取締役及び執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の執行役でない社外取締役5名全員により構成しております。(当該報酬委員会の構成員については、「(2) 役員の状況」に記載しております。)

報酬委員会では、取締役及び執行役の報酬の方針、取締役及び執行役が受ける報酬の内容について、必要な情報(社外専門機関調査による他社水準など)を踏まえ審議の上、決議しております。なお、役員退職慰労金につきましては、2003年に廃止いたしました。

b. 取締役報酬に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬と中長期インセンティブ(ストック・オプション)としております。固定報酬は、基本報酬と、指名・報酬・監査の3委員会の委員及び委員長としての報酬で構成し、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。

当事業年度においても、報酬委員会において、基本方針、当社経営環境および社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を踏まえて、報酬の構成および水準について審議を行い、当社方針に沿った構成で、役職・職責に応じた妥当な水準であると判断したうえで、各取締役の報酬を決定しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容は、当社方針に沿うものであると判断しております。

また、株価に対して株主と共通の視点を持ち、中長期的に株主と利益を共有することを目的にストック・オプションを新任時及び再任時に固定数を付与しています。ストック・オプションは約1年の待機期間の後、付与された数の25%ずつがそれに続く各年に行使可能となります。行使可能期間は10年間としています。

(報酬の構成比率)

固定報酬：中長期インセンティブ(ストック・オプション) = 1 : 0.3~0.6程度

(注) 中長期インセンティブの上記割合は、当社株式の株価の変動等に応じて変動します。

c. 執行役報酬に関する方針

執行役の報酬は、固定報酬、年次インセンティブ(業績連動賞与)及び中長期インセンティブ(パフォーマンス・シェア・ユニット)としております。なお、固定報酬としては、各執行役の役職・職責(代表執行役、最高財務責任者など)に応じた基本報酬を、海外駐在の際には駐在に伴う負担補助(住居等)を、それぞれ当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を考慮して適切な水準で設定しております。

当事業年度においても、報酬委員会において、基本方針、当社経営環境および社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を踏まえて、報酬の構成および水準について審議を行い、当社方針に沿った構成で、執行役の役職・職責に応じた妥当な水準であると判断したうえで、各執行役の報酬を決定しており、当事業年度に係る執行役の個人別の報酬の内容は、当社方針に沿うものであると判断しております。

業績連動賞与は、定量的な業績と定性的な評価で決定され、概ね0~200%の範囲で変動します。なお、定量的な業績指標は、連結決算における売上収益、親会社の所有者に帰属する当期利益、1株当たり当期利益(EPS)を選定しています。

パフォーマンス・シェア・ユニット(以下、「PSU」といいます。)は、2019年度より、ストック・オプションに代えて導入した、予め定めた業績条件の達成度に応じて株式を交付する制度であり、業績目標の達成度合いに応じた支給率は、3事業年度の業績に基づき0~200%の範囲で変動します。なお、3事業年度の業績指標は、連結決算における売上収益、1株当たり当期利益(EPS)、ROEを選定しています。

執行役の業績連動型報酬に関する詳細は、後述の d. に記載しています。

(報酬の構成比率)

CEO	固定報酬：年次インセンティブ：中長期インセンティブ(PSU) = 1 : 1 : 1
CEO以外の執行役	固定報酬：年次インセンティブ：中長期インセンティブ(PSU) = 1 : 1 : 0.5

(注) 目標達成度等が全て100%でかつ3年後の株価が現在と同程度の場合の目安

d. 執行役に対する業績連動型報酬(業績連動賞与、PSU)の概要

(業績連動賞与)

業績連動賞与は以下の算定式に基づいて支給します。

$\begin{aligned} \text{業績連動賞与の金額} &= \text{役職別の基準額} \times \text{定量目標の業績連動係数} () \times 80\% \\ &+ \text{役職別の基準額} \times \text{定性目標の業績連動係数} () \times 20\% \end{aligned}$ <p>業績連動係数は概ね 0 % から 200 % の範囲で変動します。</p>
--

(業績連動係数(業績連動賞与))

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	4,350億円	4,386億円	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
親会社の所有者に帰属する当期利益	840億円	996億円	当社グループの成長が着実な利益を伴っているか計る指標として選定
1株当たり当期利益	220.00円	266.71円	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定

- (注) 1. 業績連動賞与に係る定性評価方法は、「担当部門業績に係る予算達成度」等の項目ごとに評価が行われ、報酬委員会での審議を経て決定します。
2. 今期は新型コロナウイルスによる事業運営への影響等を考慮し、第1四半期を除く、第2から第4四半期の業績を評価対象としています。上表の目標値は、当社経営環境等を参考に設定したもので、業績予測とは異なります。

(PSU)

当社は、毎年、同年からの3年間を対象期間として、執行役に対して役職・職責に応じた基準交付株式数及び当該対象期間における中長期業績目標を提示します。当該対象期間終了後、当社は執行役に対して、基準交付株式数に中長期業績目標の達成度に応じた係数を乗じた数の当社株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。当社は、執行役に対して、当該報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。執行役は当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。

ただし、国内非居住の執行役及び死亡により退任する執行役の相続人に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。

また、翌年度以降も以後3事業年度を対象期間とするPSUを発行していく予定です。

上記概要を図示すると、以下のとおりです。



(業績連動係数(PSU)) 2019年度付与分(対象期間:2020年3月期から2022年3月期まで)

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	6,300億円	-	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	390円	-	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	20.0%	-	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したか計る指標として選定

(業績連動係数 (PSU)) 2020年度付与分 (対象期間: 2021年3月期から2023年3月期まで)

指標の種類	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	6,100億円	-	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	350円	-	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	18.0%	-	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したか計る指標として選定

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬委員会で決定しております。報酬委員会は、決定された方針に基づき役員の個人別の報酬の内容を決定し、業績連動型報酬の業績目標については、当社経営環境、マーケットコンセンサス等を参考にしながら、審議のうえ、決定しております。

(報酬委員会の役割・活動内容)

報酬委員会は、取締役及び執行役の処遇に関し、具体的に「処遇の方針・算定方式・個人別の評価と処遇」について、審議を行い、決定をしています。

当事業年度の報酬委員会は5回開催し、以下の内容について審議・決定いたしました。

- ・役員報酬の方針、構成及び水準について
- ・PSUの付与について
- ・ストック・オプションの付与について
- ・執行役に対する業績賞与について

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				
			固定報酬	業績連動賞与	ストック・ オプション	PSU	
取締役	社外	5名	94	50	-	43	-
	社内	1名	11	8	-	3	-
	計	6名	105	58	-	46	-
執行役	4名	573	243	220	30	81	
合計	10名	678	301	220	76	81	

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役6名、執行役4名であり、執行役4名のうち1名は社内取締役を兼任しております。

2. 執行役の固定報酬には、海外駐在執行役の海外駐在による負担補助(72百万円)を含んでおります。

3. スtock・オプションは、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。なお、執行役につきましては、2019年度より、ストック・オプションに代えてPSUを導入しており、当事業年度はストック・オプションの新たな付与を行っておりませんが、過年度の付与分のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

4. PSUは、付与時の株価により、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

役員ごとの連結報酬額

第83期における役員ごとの連結報酬等は以下のとおりです。

氏名	役員区分	総額	固定報酬	業績連動賞与	ストック・オプション	PSU
代表執行役 最高経営責任者 (CEO) 鈴木 洋	取締役	11百万円	8百万円	-	3百万円	-
	代表執行役	217百万円	85百万円	76百万円	12百万円	44百万円
代表執行役 最高財務責任者 (CFO) 廣岡 亮	代表執行役	127百万円	55百万円	54百万円	5百万円	13百万円
執行役 技術担当 (CTO) 池田 英一郎	執行役	112百万円	50百万円	44百万円	6百万円	12百万円
執行役 チーフリーガル オフィサー(CLO) 兼企画・総務責任者 オーガスティン・イー	執行役	118百万円	53百万円	47百万円	6百万円	12百万円

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
年に一度、上場株式については個別銘柄毎に、また非上場株式については簿価が25百万円以上の銘柄についてその保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	562
非上場株式以外の株式	4	1,660

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Creo Medical Group Plc	4,799,880	4,799,880	(セグメント) ライフケア メディカル関連製品 (保有目的) 取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難であり ますが、「(5)株式の保有状況 a」の 記載内容に基づいて、その保有効果を 確認しております。	無
	1,578	746		
Optiscan PTY Ltd.	3,330,000	3,330,000	(保有目的) 今後の売却を予定しております。	無
	60	4		
愛眼株式会社	80,041	80,041	(保有目的) 今後の売却を予定しております。具体 的な売却については時期も含めて未定 となっております。	無
	18	17		
株式会社ビジョナ リーホールディング ス	6,840	6,840	(セグメント) ライフケア ヘルスケア関連製品 (保有目的) 取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難であり ますが、「(5)株式の保有状況 a」の 記載内容に基づいて、その保有効果を 確認しております。	無
	3	2		

保有目的が純投資目的である投資株式

a. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	27,000	1	27,000
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、IFRSに準拠した財務情報を作成するため、グループ内の統一マニュアルを作成し、連結会社が随時閲覧できるようにしております。連結会社はIFRSに準拠した財務情報を作成し、IFRS決算チェックリストにて確認後、当社に財務情報とチェックリストを併せて提出しております。これらはIFRSについて十分な専門知識を有する社内の役員、従業員によって分析的手法等に基づいてレビューされ、必要に応じて照会を行い、不備等があれば修正・再提出させるプロセスを構築しております。

(2) グループ統一マニュアルは、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新のIFRSを把握し、定期的に内容の更新を行うとともに、更新版を連結会社に通知しております。また、四半期毎に重要な改訂及び決算上の留意点を含む指示書を配信し、連結会社の経理担当者の教育を行っております。これらの教育活動には、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する国際財務報告基準のセミナー等への参加及び社内勉強会を含み、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
非流動資産：			
有形固定資産 - 純額	6, 9, 33	152,302	164,957
のれん	8, 9	42,082	35,688
無形資産	8, 9, 33	39,796	37,110
持分法で会計処理されている投資	10	1,007	661
長期金融資産	7, 12, 21	45,975	52,005
その他の非流動資産	13	685	797
繰延税金資産	11	7,990	7,488
非流動資産合計		289,836	298,705
流動資産：			
棚卸資産	14	78,130	77,367
売上債権及びその他の債権	7, 15, 21	103,339	117,251
その他の短期金融資産	12, 21	1,303	3,897
未収法人所得税		510	1,218
その他の流動資産	13	19,907	19,956
現金及び現金同等物	21	317,982	334,897
流動資産合計		521,171	554,584
資産合計		811,008	853,290

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資本及び負債			
資本			
資本金	20(1)	6,264	6,264
資本剰余金	20(1)	15,899	15,899
自己株式	20(2)	27,963	43,560
その他の資本剰余金	20(2)	8,428	10,354
利益剰余金	20(3), 34	676,058	710,274
累積その他の包括利益		16,788	9,477
親会社の所有者に帰属する持分		645,042	688,000
非支配持分	20(4), 29	15,777	15,589
資本合計		629,265	672,412
負債			
非流動負債:			
長期有利子負債	7, 16, 21	14,472	13,234
その他の長期金融負債	12, 21	23,923	21,874
退職給付に係る負債	17	3,203	3,248
引当金	18	2,539	2,587
その他の非流動負債	13	1,363	1,455
繰延税金負債	11	3,851	6,870
非流動負債合計		49,350	49,268
流動負債:			
短期有利子負債	7, 16, 21	7,494	7,515
仕入債務及びその他の債務	19, 21	62,895	57,354
その他の短期金融負債	12, 21	2,824	2,598
未払法人所得税		17,765	17,041
引当金	18	1,234	1,161
その他の流動負債	13	40,181	45,942
流動負債合計		132,393	131,610
負債合計		181,743	180,878
資本及び負債合計		811,008	853,290

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
継続事業			
収益:			
売上収益	23	576,546	547,921
金融収益	7, 25	3,461	2,204
その他の収益	21, 24	2,463	8,139
収益合計		582,470	558,264
費用:			
商品及び製品・仕掛品の増減		1,003	3,898
原材料及び消耗品消費高		93,381	79,390
人件費	17, 22, 24	133,734	120,004
減価償却費及び償却費	6, 7, 8, 24	34,374	36,336
外注加工費		4,657	4,082
広告宣伝費及び販売促進費		12,214	9,999
支払手数料	24	33,723	30,475
減損損失	9	300	8,166
金融費用	7, 17, 25	791	2,010
持分法による投資損失	10	1,652	369
為替差損益	24	1,606	330
その他の費用	6, 7, 8, 24	117,768	104,646
費用合計		435,202	399,046
税引前当期利益		147,268	159,218
法人所得税	11	32,681	33,997
継続事業からの当期利益		114,587	125,221
当期利益		114,587	125,221
その他の包括利益:	26		
純損益に振替えられない項目:			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		933	8,363
確定給付負債(資産)の純額の再測定	17	50	280
その他の包括利益(損失)に関する法人所得税	11	212	2,562
純損益に振替えられない項目合計		670	6,081
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目:			
在外営業活動体の換算損益		16,806	21,093
持分法適用関連会社のその他の包括利益持分	10	76	144
その他の包括利益(損失)に関する法人所得税	11	203	78
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		16,932	20,871
その他の包括利益(損失)合計		16,262	26,952
当期包括利益(損失)		98,325	152,173

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		114,406	125,446
非支配持分		181	225
合計		114,587	125,221
当期包括利益（損失）の帰属：			
親会社の所有者		98,364	151,984
非支配持分		39	188
合計		98,325	152,173

(単位：円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり利益	27		
継続事業		303.27	335.77
非継続事業		-	-
基本的1株当たり利益合計		303.27	335.77
希薄化後1株当たり利益	27		
継続事業		302.74	335.25
非継続事業		-	-
希薄化後1株当たり利益合計		302.74	335.25

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本剰余金	利益剰余金
2019年4月1日残高		6,264	15,899	8,319	7,434	617,459
会計方針の変更による累積的影響額						533
会計方針の変更を反映した当期首残高		6,264	15,899	8,319	7,434	617,992
当期包括利益（損失）						
当期利益						114,406
その他の包括利益（損失）	26					
当期包括利益（損失）合計						114,406
所有者との取引額						
所有者による拠出及び 所有者への分配						
自己株式の取得	20(2)			44,261	22	
自己株式の処分	20(2)			2,309	1,032	
自己株式の消却	20(2)			22,308		22,308
配当 （1株当たり90.00円）	20(3)					34,064
その他の非支配持分の増減	20(4)				65	
株式報酬取引	22				125	
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替						32
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		-	-	19,644	994	56,340
所有者との取引額合計		-	-	19,644	994	56,340
2020年3月31日残高		6,264	15,899	27,963	8,428	676,058
当期包括利益（損失）						
当期利益						125,446
その他の包括利益（損失）	26					
当期包括利益（損失）合計						125,446
所有者との取引額						
所有者による拠出及び 所有者への分配						
自己株式の取得	20(2)			76,671	4	
自己株式の処分	20(2)			3,312	2,007	
自己株式の消却	20(2)			57,762		57,762
配当 （1株当たり90.00円）	20(3)					33,741
株式報酬取引	22				86	
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替						274
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		-	-	15,597	1,926	91,230
所有者との取引額合計		-	-	15,597	1,926	91,230
2021年3月31日残高		6,264	15,899	43,560	10,354	710,274

(単位：百万円)

	注記	その他の包括利益を通じた公正価値で測定する金融資産					累積その他の包括利益	親会社に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算損益	確定給付負債(資産)の純額の再測定	持分法適用関連会社のその他の包括利益持分						
2019年4月1日残高		1,070	201	-	1,985	713	623,155	4,552	627,707	
会計方針の変更による累積的影響額							533		533	
会計方針の変更を反映した当期首残高		1,070	201	-	1,985	713	623,688	4,552	628,240	
当期包括利益(損失)										
当期利益							114,406	181	114,587	
その他の包括利益(損失)	26	715	16,805	29	76	16,042	16,042	220	16,262	
当期包括利益(損失)合計		715	16,805	29	76	16,042	98,364	39	98,325	
所有者との取引額										
所有者による拠出及び所有者への分配										
自己株式の取得	20(2)						44,283		44,283	
自己株式の処分	20(2)						1,277		1,277	
自己株式の消却	20(2)						-		-	
配当(1株当たり90.00円)	20(3)						34,064	-	34,064	
その他の非支配持分の増減	20(4)						65	20,289	20,354	
株式報酬取引	22						125		125	
累積その他の包括利益から利益剰余金への振替		61		29		32	-		-	
所有者による拠出及び所有者への分配合計		61	-	29	-	32	77,011	20,289	97,300	
所有者との取引額合計		61	-	29	-	32	77,011	20,289	97,300	
2020年3月31日残高		1,724	16,604	-	1,909	16,788	645,042	15,777	629,265	
当期包括利益(損失)										
当期利益							125,446	225	125,221	
その他の包括利益(損失)	26	5,813	20,606	264	144	26,539	26,539	413	26,952	
当期包括利益(損失)合計		5,813	20,606	264	144	26,539	151,984	188	152,173	
所有者との取引額										
所有者による拠出及び所有者への分配										
自己株式の取得	20(2)						76,675		76,675	
自己株式の処分	20(2)						1,304		1,304	
自己株式の消却	20(2)						-		-	
配当(1株当たり90.00円)	20(3)						33,741	-	33,741	
株式報酬取引	22						86		86	
累積その他の包括利益から利益剰余金への振替		10		264		274	-		-	
所有者による拠出及び所有者への分配合計		10	-	264	-	274	109,026	-	109,026	
所有者との取引額合計		10	-	264	-	274	109,026	-	109,026	
2021年3月31日残高		7,527	4,002	-	2,053	9,477	688,000	15,589	672,412	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		147,268	159,218
減価償却費及び償却費		34,374	36,336
減損損失		300	8,166
金融収益		3,461	2,204
金融費用		791	2,010
持分法による投資損失(は利益)		1,652	369
有形固定資産売却損(は利益)		258	1,266
有形固定資産除却損		375	147
為替差損益(は利益)		567	357
その他		4,265	4,957
営業活動によるキャッシュ・フロー (運転資本の増減等調整前)		176,209	197,463
運転資本の増減			
棚卸資産の減少額(は増加額)		2,300	4,017
売上債権及びその他の債権の減少額(は増加額)		4,186	9,788
仕入債権及びその他の債務の増加額(は減少額)		5,152	6,352
退職給付に係る負債及び引当金の増加額 (は減少額)		433	69
小計		183,680	185,270
利息の受取額		3,201	1,286
配当金の受取額		14	8
利息の支払額		511	580
支払法人所得税		23,169	34,875
還付法人所得税		152	703
営業活動によるキャッシュ・フロー		163,366	151,812
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		2,804	560
定期預金の預入による支出		2,367	12
有形固定資産の売却による収入		472	2,077
有形固定資産の取得による支出		45,177	31,246
投資の売却による収入		1,948	665
投資の取得による支出		1,562	163
子会社の取得による支出		969	335
事業譲受による支出		542	800
その他の収入		226	2,300
その他の支出		2,217	2,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		47,384	29,790

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
支払配当金		34,042	33,720
短期借入金の純増減額(は減少)	16	775	27
長期借入れによる収入	16	-	738
長期借入金の返済による支出	16	134	20
リース負債の返済による支出	16	7,547	7,273
自己株式の取得による支出	20(2)	44,283	76,675
ストック・オプションの行使による収入		1,277	1,304
非支配持分からの払込みによる収入	20(4)	187	-
非支配持分の取得による支出	20(4)	149	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		85,468	115,673
現金及び現金同等物の増加(は減少)		30,514	6,349
現金及び現金同等物の期首残高		293,397	317,982
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		5,930	10,566
現金及び現金同等物の期末残高		317,982	334,897

(注) 非資金取引については、注記「28.非資金取引」に記載しております。

償還期日が3ヶ月以内に到来する短期投資はありません。

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

HOYA株式会社（以下、「当社」）は日本国にある株式会社であります。その登記している本社及び主要な事業所の住所は当社のホームページ(URL <https://www.hoya.co.jp>)で開示されております。当社グループの主要な活動は、注記「5. セグメント情報」をご参照ください。

2. 財務諸表の基礎

(1) 財務諸表の基本事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

すなわち、「第5 経理の状況」の冒頭において、有価証券報告書に連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みに係る記載を行い、また、IFRSの十分な知識を有する役員又は従業員の設置及びIFRSに基づく適正な財務書類作成体制の整備を行っております。

具体的な取組みについては、「第5 経理の状況 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について」に記載しております。

連結財務諸表の表示通貨は、日本円であり、百万円未満を四捨五入しております。

当社及び国内連結子会社は、日本において一般に公正妥当と認められた会計の原則（以下、「日本基準」）に基づき会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しており、海外連結子会社は、それぞれの所在国での一般に公正妥当と認められた会計の原則に基づき会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しております。このため、当連結財務諸表の作成にあたっては、IFRSへの準拠を図るべく一定の調整及び振替を加えております。これらの調整事項は法定の会計帳簿には記帳されておりません。

(2) 新IFRSの適用の影響

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を採用しております。

IFRS		改定の内容
IFRS第16号 (改訂)	リース	一定の要件を満たす賃料の減免、支払猶予に関して、リースの条件変更に応答するかどうかの評価を行わなくてよいとする実務上の便法を借手に認める改訂

上記基準書の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(3) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当連結会計年度（2021年3月期）以前に強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は軽微であります。

IFRS		強制適用時期 (～以降開始年度)	当社 グループ 適用時期	新設・改訂の内容
IFRS第10号 (改訂)	連結財務諸表	未定	未定	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出に係る会計処理の改訂
IAS第28号 (改訂)	関連会社及び共同支配企業に対する投資			

3. 重要な会計方針の要約

(1) 測定の基礎

連結財務諸表は、以下の会計方針で記載されているとおり、再評価額又は公正価値で測定されている特定の非流動資産及び金融商品を除き、取得原価により測定し、作成しております。当社グループが採用した重要な会計方針は以下のとおりであります。

(2) 連結の基礎

子会社

連結財務諸表は、当社及び当社が各年度の3月31日現在で支配している事業体（子会社）の財務諸表に基づき作成しております。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、投資先に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有することをいいます。当社は、これらの支配の要素についての変化を示す事実や状況がある場合には、投資先を支配しているかどうかを再判定しております。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高及び債権債務残高を相殺消去しております。

支配を喪失しない子会社の当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理されます。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整されます。「修正された非支配持分の金額」と「支払った又は受領した対価の公正価値」との差額は資本に直接認識し、当社の株主に帰属させます。

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は (i) 受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と (ii) 子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額との間の差額として算定されます。

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。非支配持分は、当初の企業結合日での持分額及び企業結合日からの非支配持分の変動から構成されております。包括利益は非支配持分が負となる場合であっても当社の所有者と非支配持分に帰属させております。

関連会社への投資

関連会社とは、当社グループが投資先企業に対し、財務及び営業の方針を支配又は共同支配することはないものの、それらの方針の決定への参加を通じて重要な影響力を行使する立場にある場合の、当該投資先企業をいいます。

関連会社の経営成績並びに資産及び負債の残高は、投資が、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って会計処理される売却目的で保有する資産に分類される場合を除いて、持分法を適用して会計処理しております。

持分法では、関連会社への投資は、「関連会社の純資産の当社グループ持分の取得後の変動」を修正した取得原価から、個々の投資の減損を差し引いて連結財政状態計算書に計上されております。

関連会社の当社持分（関連会社への当社による純投資の実質的な一部を構成する長期持分を含む）を超える関連会社の損失は、当社の法的債務又は推定的債務が発生している、又は関連会社の代わりに支払いをした範囲内でのみ認識されており、それらを超える損失については持分の認識を停止しております。「取得原価」が取得日に認識された関連会社の「識別可能資産、負債及び偶発負債の公正価値純額の当社グループの持分」を超える金額は、その投資の一部として減損の評価が行われます。取得日に認識された関連会社の「識別可能資産、負債及び偶発負債の公正価値純額の当社グループの持分」が「取得原価」を超える金額は直ちに損益で認識されます。当社グループが当社グループの関連会社と取引する場合、その関連会社における当社グループ持分割合の損益が消去されます。

共同支配の取決め

当社グループは、共同支配の取決めへの関与を、当社グループの、その取決め資産に対する権利または負債に係る義務により、ジョイント・オペレーション（取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合）と、ジョイント・ベンチャー（当社グループが取決め純資産に対する権利のみを有する場合）に分類しております。

ジョイント・オペレーションについては、その持分に関連した資産、負債、収益及び費用を認識します。

ジョイント・ベンチャーについては、持分法を適用します。

なお、当社グループでは、ジョイント・オペレーション及びジョイント・ベンチャーを有しておりません。

（3）企業結合

企業結合は、支配が獲得された時点で「取得法」を用いて会計処理しております。取得に直接起因する取引費用は損益として処理されます。被取得事業における識別可能資産及び引受負債は、取得日の公正価値で認識されます。

取得日において、識別可能な資産及び引受負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識されます。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式報酬契約等
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産または処分グループ

当社グループが移転した企業結合の対価に、条件付対価契約から生じる資産又は負債が含まれる場合、条件付対価は、取得日の公正価値で測定され、移転した企業結合の対価の一部として含まれます。測定期間の修正として適格な条件付対価の公正価値の変動は遡及して修正され、対応してのれんの金額を修正いたします。測定期間の修正とは、「測定期間」（取得日から1年を超えることはできません）に取得した、取得日に存在した事実及び状況に関する追加的な情報から生じる修正であります。

測定期間の修正として適格でない条件付対価の、公正価値の変動は、以下のいずれかにより会計処理いたします。

資本に分類される条件付対価は、事後の報告日において再測定されず、事後の決済も資本取引として会計処理いたします。

資産又は負債に分類される条件付対価は、事後の報告日において、適切に、IFRS第9号「金融商品」又はIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い再測定され、対応する利得又は損失は、損益に認識いたします。

のれんは、移転した企業結合の対価、被取得事業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得事業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。負ののれんは直ちに損益に認識されます。

非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されます。被取得事業に対する非支配持分の測定については、以下のいずれかを個々の企業結合取引ごとに選択しております。

非支配持分を公正価値で測定。

取得事業の識別可能な資産・引受負債の純額に対する非支配持分の比例割合で測定。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得事業の資本持分は取得日（すなわち当社グループの支配獲得日）の公正価値で再評価され、発生した利得又は損失があれば損益として認識いたします。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得事業の持分の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理されます。

IFRS移行日前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日に減損テストを実施した後のIFRS移行日現在の従前の一般に認められた会計原則（日本基準）による帳簿価額で計上されております。

(4) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で表示されます。連結財務諸表の目的のため、各企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、当社の機能通貨であり、連結財務諸表の表示通貨である日本円で表示されます。各企業の個々の財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨（外貨）での取引の換算については、取引日の為替レートが使用されます。

各連結会計年度末日に、外貨建の貨幣項目は、連結会計年度末日の為替レートで換算されます。公正価値で計上された外貨建非貨幣項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算されます。

換算又は決済により生じる為替差損益は、その期間の損益として認識されます。

在外子会社等の財務諸表

連結財務諸表を表示するために、当社グループの在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートを使用して日本円で表示されます。損益項目は、連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで換算されます。為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。換算差額が生じた場合、その他の包括利益に「在外営業活動体の換算損益」として認識され、累積額は資本の「累積その他の包括利益」に分類されます。在外営業活動体の換算損益は、在外子会社等が処分された期間に損益として認識されます。当該損益は、連結包括利益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(5) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に「原価モデル」を採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。建設中の資産は、生産目的、管理目的又は使用目的が未定であるもののいずれも、取得原価により計上し、認識された減損損失累計額を控除しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用及び（該当ある場合には）長期プロジェクトのための借入コスト等が含まれます。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始されます。

重要な構成部分を定期的に交換する必要がある場合、当社グループはその部分について、固有の耐用年数により減価償却される個別資産として認識しております。また、日常的に生じる有形固定資産の保守費用は、発生時に損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されます。

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、将来に反映される見積りの変動の影響を考慮して、各連結会計年度末に見直されます。

建物及び構築物	3 - 50 年
機械装置及び運搬具	3 - 10 年
工具器具及び備品	2 - 10 年

(6) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結包括利益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

使用権資産は、取得原価から減価償却費累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」及び「無形資産」に含めて表示しております。

リース負債は、連結財政状態計算書において「長期有利子負債」及び「短期有利子負債」に含めて表示しております。

貸手としてのリース取引について、リースをオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結包括利益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(7) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に「原価モデル」を採用しております。また、無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。

個別に取得した無形資産及び企業結合で取得した無形資産

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識されます。

自己創設無形資産（研究開発費）

研究活動の支出は、発生した連結会計年度に費用として認識されます。開発過程（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上されます。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却する能力
- (d) 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。償却は、開発に費やした資金が回収されると見込まれる期間で行い、将来の経済的便益の獲得が期待できなくなった場合等には、残存する帳簿価額を損失として認識いたします。

当初認識後、自己創設無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されます。自己創設無形資産が認識されない場合は、開発コストは発生した連結会計年度に費用として認識されます。

無形資産の償却

見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

技術資産	5 - 20年
顧客関連資産	5 - 16年
ソフトウェア	3 - 5年

無形資産の認識の中止

処分の時点、又は使用もしくは処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、無形資産の認識を中止いたします。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、認識の中止時点で連結包括利益計算書に認識されます。

(8) のれん

事業の取得から生じたのれんは、「移転された対価、被取得事業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得事業の資本持分の公正価値の合計額」が、取得日における「識別可能資産及び引き受けた負債の正味価額」を超える金額で資産に認識されます。のれんは当初、取得原価で資産として認識され、償却は行わず、毎連結会計年度において減損テストが実施されます。連結財政状態計算書には、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されません。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されます。のれんが配分された資金生成単位は、各連結会計年度末、又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストが実施されます。資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額よりも低い場合、減損損失は、まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から控除し、残額があればその資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額の割合でその他の資産から控除されます。のれんについて認識された減損損失はその後の期間で戻入ができません。資金生成単位の処分の際には、関連するのれんは金額は処分の損益額に含められます。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社グループの会計方針は、「(2) 連結の基礎 関連会社への投資」に記載しております。

(9) 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループでは、各連結会計年度末に有形固定資産及び無形資産の帳簿価額について、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額の見積りを行っております。

合理的であり一貫性のある配分方法が識別できる場合、全社資産（のれん以外の資産で検討の対象である資金生成単位と他の資金生成単位の双方のキャッシュ・フローに寄与する資産）もまた、個々の資金生成単位又は資金生成単位のグループに配分されております。

回収可能価額は、「売却費用控除後の公正価値」と、「使用価値」のいずれか高い金額となります。「使用価値」の算定は、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率により、見積ったキャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより測定しております。

資産（又は資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産（又は資金生成単位）の帳簿価額は回収可能価額まで切り下げられます。

減損損失を認識後に戻し入れる場合、当該資産（又は資金生成単位）の帳簿価額は、改訂後の見積回収可能価額まで増額いたします。ただし、当該減損の戻入は、戻入時点における資産（又は資金生成単位）が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行われます。減損損失の戻入は直ちに純損益を通じて認識されます。

(10) デリバティブ金融商品

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

(11) デリバティブ以外の金融資産

当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

すべての金融資産は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

償却原価で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有することを目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが生じる金融資産であります。

当初認識後、「償却原価で測定する金融資産」は実効金利法を適用した償却原価から減損損失を控除して測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが生じる金融資産であります。公正価値の変動額はその他の包括利益に含めて認識しております。

資本性金融資産のうち、公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行ったものは、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値の変動額は純損益として認識しております。

金融資産の減損

「償却原価で測定する金融資産」については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時から著しく増大しているかどうかを評価しております。当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。予想信用損失は、信用情報の変化や過去における債務不履行の実績率、債権の期日経過情報等を反映する方法で見積もっております。当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合のみ金融資産の認識を中止いたします。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(12) 棚卸資産

棚卸資産は、原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で計上されます。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する費用及び販売に要する見積費用を控除した金額であります。原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。加工費には、固定及び変動製造間接費の適切な配賦額も含んでおります。

(13) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(14) 売却目的で保有する資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合に、当該資産（又は処分グループ）は、「売却目的で保有する資産」として分類されます。「売却目的で保有する資産」としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合にのみ満たされます。経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約していなければならず、分類した日から1年以内で売却が完了する予定でなければなりません。

当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約し、かつ、上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社のすべての資産及び負債が売却目的保有に分類されます。

売却目的で保有する資産は、「帳簿価額」と「売却費用控除後の公正価値」のいずれか低い金額で測定いたします。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行いません。

(15) 自己株式

再取得された自己の資本性金融商品（自己株式）は取得原価で評価され、資本から控除されます。当社の自己株式の購入、売却又は消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識されません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額はその他の資本剰余金として認識されます。

(16) 株式報酬

当社グループでは、取締役、執行役及び一部の従業員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を設けております。ストック・オプション（資本性金融商品）は、付与日に当社の株価等を参照して公正価値で測定されます。ストック・オプションの公正価値を決定するための詳細は、注記「22. 株式報酬制度」に記載しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって定額法で費用計上され、同時に、その他の資本剰余金が認識されます。毎期、当社グループは権利確定することが予想されるストック・オプションの数の見積りを修正します。当連結会計年度の見積りの修正の影響は、その他の資本剰余金（ストック・オプション）の修正と対応して、累積費用が修正された見積りを反映するように損益で認識されます。

(17) 利益の配当

当社の株主に対する配当は、連結財務諸表上、当該配当が当社の取締役会によって承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(18) デリバティブ以外の金融負債

金融負債

金融負債は、「純損益を通じて公正価値で測定される金融負債」又は「償却原価で測定される金融負債」のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定されると指定した金融負債を含んでおり、当初認識時に公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、取引コスト控除後の公正価値で当初測定されます。当初認識後は、実効金利法を使用した償却原価で測定され、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

金融保証契約

金融保証契約は以下のいずれか大きい金額で事後測定されます。

- ・ IFRS第9号「金融商品」に従って決定された、予想信用損失に対する貸倒引当金の金額
- ・ 当初認識の額から、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従って認識された累積償却額を控除した金額

(19) 退職給付

確定給付型の退職給付に係る費用は、各連結会計年度末に、年金数理計算で予測単位積増方式を用いて算定しております。

再測定は、数理計算上の差異、資産上限額の変動の影響、制度資産に係る収益（利息分除く）を含み、発生期間にその他の包括利益に認識することで即時に連結財政状態計算書に反映されます。その他の包括利益に認識された再測定は、即時に利益剰余金に反映され、純損益には振り替えられません。

過去勤務費用は、制度改定が行われた期間に純損益に認識しております。

利息純額は、確定給付負債又は資産の純額に対して、報告期間の期首時点の割引率を使用して計算しております。

確定給付費用は以下のように分類しております。

- ・ 勤務費用（当期勤務費用、過去勤務費用、縮小及び清算に伴う利得又は損失を含む）
- ・ 利息費用純額又は利息収益純額
- ・ 再測定

当社グループは、確定給付費用の最初の2つの要素を「人件費」及び「金融費用」の項目で純損益に表示しております。

連結財政状態計算書上に認識される退職給付債務は、当社グループの確定給付制度における実際の積立不足又は積立超過を表しております。この計算による積立超過は、制度からの返還又は制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した連結会計年度に費用として認識しております。

(20) 引当金・企業結合時の偶発負債

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、連結会計年度末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより、引当金を認識いたします。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

各引当金の説明は以下のとおりであります。

資産除去債務引当金

賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。計算に用いる割引率は使用見込期間、所在国等により異なります。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であります。

製品保証引当金

販売済製品（メガネ製品等）に対して、保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して、製品保証費用を見積り、認識・測定しております。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各連結会計年度末日より1年以内の時期であります。

企業結合により発生した偶発負債

企業結合により発生した偶発負債は、取得日の公正価値で当初認識・測定されます。当初認識後は、各連結会計年度末日において偶発債務の支払見積額、発生確率及び支払時期を基に再度見積っております。

(21) 収益

顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、ヘルスケア関連製品、メディカル関連製品、エレクトロニクス関連製品、映像関連製品等の販売を行っております。当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断される時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、または顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、収益は割引、割戻し及び消費税等の税金を控除した金額で測定されます。

(22) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(23) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金で構成されており、資本の「累積その他の包括利益」に計上される項目から生じる税金又は企業結合の当初認識による税金を除き、損益として計上しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額により生じる一時差異、繰越欠損金及び税額控除に関して、資産負債法を適用して会計処理しております。なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- のれんから生じる一時差異
- 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率（及び税法）に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率（及び税法）によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

企業結合の場合、税効果は、のれんを計算する時点、又は負ののれんを決定する時点で考慮されます。

(24) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する損益を、当連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(25) 組替

当連結会計年度の表示形式に合わせ、前連結会計年度の連結財務諸表を一部組み替えて表示しております。

4. 重要な判断及び不確実性の見積りの主要な源泉

(1) 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は見積り及び判断を利用しております。

経営者による見積り及び判断は、連結財務諸表の報告日の資産及び負債の金額、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルスが見積り及び判断の対象となる項目に与える影響は限定的であったことから、翌連結会計年度への影響についても限定的であるという仮定を置いた上で合理的な見積りを実施しております。

経営者の見積り及び判断を行った項目で重要なものは以下のとおりであります。

- ・ 品質低下、陳腐化及び滞留状況にある棚卸資産の正味実現可能価額の評価（注記14．棚卸資産）
- ・ 通常の回収期間を超過した売上債権の将来キャッシュ・フローの前提（注記21．金融商品）
- ・ 有形固定資産、使用権資産及び無形資産の耐用年数（注記3．重要な会計方針の要約（5）有形固定資産、（6）リース及び（7）無形資産）
- ・ 使用権資産のリース期間（注記3．重要な会計方針の要約（6）リース）
- ・ 有形固定資産、のれん及び無形資産等から成る資金生成単位の回収可能価額（注記9．減損損失）
- ・ 公正価値で測定する金融資産（注記21．金融商品）
- ・ 仮払法人所得税の回収可能性（注記11．繰延税金及び法人所得税、注記13．その他の資産・負債）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記11．繰延税金及び法人所得税）
- ・ 在外子会社等の未分配利益の配当の前提（注記11．繰延税金及び法人所得税）
- ・ 退職給付会計の基礎率（注記17．退職給付）
- ・ 資産除去債務における法的・推定的債務の認識（注記18．引当金）
- ・ ストック・オプションの公正な評価単価（注記22．株式報酬制度）

会計上の見積りに利用した仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しており、そのため実績値と異なる可能性があります。

なお、会計上の見積り及び重要な仮定は、継続的に見直しを行っております。

当該修正は、事象に応じて、当連結会計年度又は将来の連結会計年度に影響を与えます。

(2) リスク及び不確実要素

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、以下にあるような様々なリスク及び不確実要素に晒されております。当該リスク及び不確実要素が、会計上の見積り及び仮定に不確実性をもたらす主な原因となります。

- ・ 当社グループの業界が属する産業における過剰供給及び競争のさらなる激化
- ・ 新製品の開発力及び開発スピード
- ・ 当社グループが事業を行っている国々における政治、経済又は法環境の変化、労働力の不足、ストライキ、天災地変、感染症の流行等の予期せぬ国際情勢の影響
- ・ 異なる税率となる税務管轄地域間または課税事業・免税事業間の取引に関する繰延税金及び法人所得税の影響（課税所得計算上の税務当局との見解の相違を含む）
- ・ 為替レートの変動
- ・ 環境その他政府規制の動向

また、災害や世界経済の停滞は、当社グループの将来の収益力に大きな影響を与えます。当社グループの将来の収益力は以下の項目の見積りに影響を及ぼします。

- ・ 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損（注記9．減損損失）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記11．繰延税金及び法人所得税）

5 . セグメント情報

(1) 報告セグメントの収益源の製品及びサービス

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントであります。

当社グループは、経営理念にて「生活・文化」及び「情報・通信」という事業ドメインを定めており、当該事業ドメインでの継続的な企業価値の増大を実現するため、経営資源の配分に関する意思決定を行い、業績をモニタリングしております。

したがって、当社グループは上記事業ドメインに対応したセグメントから構成されており、「ライフケア」事業、「情報・通信」事業及び「その他」事業の3つを報告セグメントとしております。

「ライフケア」事業は、健康や医療分野において日常生活で使用されるヘルスケア関連製品と、医療行為などに使用される医療機器及び医療材料などのメディカル関連製品を製造・販売しております。当該事業の特徴として各国関連当局などの承認・認可を必要とし、高度な技術力と信頼性の高い品質管理体制が重要な要件となっております。

「情報・通信」事業では、現代のデジタル情報・通信技術にとって不可欠なエレクトロニクス関連製品と、光学技術をベースに画像・映像をデジタル情報として取り込むために必要な映像関連製品など、デジタル機器に欠かせない部材を製造・販売しております。

「その他」事業は、主に音声合成ソフトウェア事業、情報システムサービス事業及び新規事業等であります。

上記のように決定された報告セグメントにおける主要製品及び役務は次のとおりであります。

報告セグメント		主要製品及び役務
ライフケア	ヘルスケア関連製品	メガネレンズ、コンタクトレンズ
	メディカル関連製品	内視鏡、処置具（メディカルアクセサリ）、自動内視鏡洗浄装置、眼内レンズ、眼科医療機器、人工骨、金属製整形インプラント
情報・通信	エレクトロニクス関連製品	半導体用マスクブランクス・フォトマスク、FPD用フォトマスク、ハードディスク用ガラスサブストレート
	映像関連製品	光学レンズ・光学ガラス材料、各種レーザー機器、光関連機器
その他		音声合成ソフトウェア、情報システム構築

(2)セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3.重要な会計方針の要約」に記載している当社グループの会計方針と同じであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	ライフケア	情報・通信	その他	小計	調整額	連結
外部顧客からの売上収益	375,049	196,731	4,766	576,546	-	576,546
セグメント間の売上収益	3	26	1,148	1,177	1,177	-
計	375,051	196,757	5,915	577,723	1,177	576,546
利息収益	529	944	11	1,484	1,967	3,452
利息費用	1,343	422	1	1,766	1,154	612
減価償却費及び償却費	23,845	9,548	494	33,888	486	34,374
持分法による投資損益	69	17	-	86	1,739	1,652
減損損失	1	300	-	300	-	300
その他の損益	288,230	99,314	5,399	392,942	2,849	395,791
セグメント利益 (税引前当期利益)	62,230	88,135	32	150,397	3,129	147,268
その他の情報:						
資本的支出	24,944	28,939	70	53,952	196	54,148

(注)セグメント利益の調整額 3,129百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、当社本社部門、研究開発部門及び海外の地域持株会社に係る損益(関係会社からの受取配当金消去後) 3,130百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	ライフケア	情報・通信	その他	小計	調整額	連結
外部顧客からの売上収益	341,801	200,965	5,154	547,921	-	547,921
セグメント間の売上収益	165	79	1,162	1,406	1,406	-
計	341,965	201,045	6,317	549,327	1,406	547,921
利息収益	295	633	0	928	616	1,544
利息費用	1,120	360	2	1,482	757	725
減価償却費及び償却費	23,806	11,566	412	35,784	553	36,336
持分法による投資損益	72	5	-	78	446	369
減損損失	7,803	363	-	8,166	-	8,166
その他の損益	246,058	94,489	5,098	345,645	994	344,651
セグメント利益 (税引前当期利益)	63,544	94,905	806	159,256	38	159,218
その他の情報:						
資本的支出	12,644	27,053	188	39,886	207	40,093

(注)セグメント利益の調整額 38百万円には、セグメント間取引消去 23百万円、当社本社部門、研究開発部門及び海外の地域持株会社に係る損益(関係会社からの受取配当金消去後) 15百万円が含まれております。

(3) 主要な製品及び役務からの売上収益

継続事業の主要な製品及び役務からの売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ライフケア		
ヘルスケア関連製品	277,798	251,626
メディカル関連製品	97,251	90,175
ライフケア計	375,049	341,801
情報・通信		
エレクトロニクス関連製品	162,655	171,887
映像関連製品	34,076	29,078
情報・通信計	196,731	200,965
その他	4,766	5,154
全社(研究開発部門)	-	-
外部顧客からの売上収益	576,546	547,921

(4) 地域別情報

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	163,045	144,680
アメリカ合衆国	83,816	68,378
シンガポール	54,656	57,640
中華人民共和国	44,835	47,804
大韓民国	31,702	34,833
その他	198,492	194,586
外部顧客からの売上収益	576,546	547,921

(注) 売上収益は販売仕向先の所在地によっております。

外部顧客からの売上収益に記載されております中華人民共和国及び大韓民国は、非流動資産については重要性がないため、その他に含めております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
アメリカ合衆国	66,763	56,470
日本	36,634	35,310
シンガポール	17,210	22,979
ラオス	11,654	21,541
タイ	20,213	19,039
その他	81,752	82,463
合計	234,224	237,802

(注) 1. 非流動資産は資産の所在地によっております。

2. 金融商品、繰延税金資産及び退職給付資産等を含んでおりません。

非流動資産に記載されておりますラオス及びタイは、外部顧客からの売上収益については重要性がないため、その他に含めております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による収益が当社グループの収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

6. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
2019年4月1日残高	101,418	282,687	64,465	9,233	16,348	-	474,150
会計方針の変更による 累積的影響額	780	15	635	-	-	25,903	24,473
2019年4月1日残高	100,637	282,672	63,829	9,233	16,348	25,903	498,624
取得	543	1,797	2,495	-	42,026	5,925	52,786
企業結合による増加	33	-	16	-	-	116	165
処分(注1)	1,751	8,004	2,297	38	301	1,019	13,410
建設仮勘定からの振替	3,198	16,526	1,949	-	21,673	-	-
外貨換算差額	3,112	8,844	2,415	136	572	1,039	16,119
その他	597	79	1,009	199	986	200	1,478
2020年3月31日残高	98,951	284,225	64,586	8,860	36,815	30,087	523,524
取得	502	1,011	1,486	-	31,110	5,016	39,124
企業結合による増加	-	3	-	-	-	135	138
処分(注1)	2,066	5,680	1,611	725	41	2,995	13,118
建設仮勘定からの振替	12,328	24,873	2,194	-	39,395	-	-
外貨換算差額	3,630	9,996	3,304	182	624	886	18,622
その他	132	2,128	537	22	674	66	2,485
2021年3月31日残高	113,213	312,299	70,495	8,296	28,440	33,063	565,805

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
2019年4月1日残高	67,966	254,395	39,472	1,082	159	-	363,074
会計方針の変更による 累積的影響額	416	10	346	-	-	772	-
2019年4月1日残高	67,551	254,385	39,125	1,082	159	772	363,074
減価償却費	3,776	13,869	4,025	-	0	7,028	28,697
減損損失(注2)	61	223	16	-	-	-	300
処分(注1)	584	7,382	2,072	35	-	523	10,596
外貨換算差額	2,006	7,480	1,428	0	1	269	11,183
その他	324	151	871	35	115	311	930
2020年3月31日残高	68,473	253,767	40,537	1,082	43	7,320	371,222
減価償却費	4,025	15,393	4,516	-	-	7,244	31,179
減損損失(注2)	0	408	-	-	23	-	431
処分(注1)	1,949	5,559	1,244	128	23	2,415	11,319
外貨換算差額	2,359	8,721	2,010	-	3	331	13,424
その他	52	3,069	891	-	45	136	4,088
2021年3月31日残高	72,961	269,661	44,929	954	1	12,343	400,848

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
2019年4月1日残高(調整後)	33,087	28,287	24,704	8,151	16,189	25,131	135,550
2020年3月31日残高	30,478	30,458	24,049	7,778	36,772	22,767	152,302
2021年3月31日残高	40,252	42,638	25,567	7,342	28,438	20,720	164,957

(注) 1. 前連結会計年度(2020年3月期)及び当連結会計年度(2021年3月期)の有形固定資産売却益、有形固定資産売却損及び有形固定資産除却損については、注記「24. 収益・費用(金融収益及び金融費用を除く)」をご参照ください。なお、有形固定資産売却益及び有形固定資産売却損には、売却目的で保有する資産の売却によるものが含まれております。

2. 減損損失の内容については、注記「9. 減損損失」をご参照ください。

3. 建設中の有形固定資産項目に関する金額は、上記の中で、建設仮勘定の科目により表示しております。

有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、注記「33. 支出に関するコミットメント」をご参照ください。

また、有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

使用権資産	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	その他	合計
2020年3月31日残高	17,244	947	918	3,654	5	22,767
2021年3月31日残高	15,525	909	704	3,583	-	20,720

7. リース

借手側

当社グループは、借手として、主として事務所及び店舗等の建物をリースしております。いくつかの契約には更新または選択権及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）が含まれております。リース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	5,967	6,185
機械装置及び運搬具	564	562
工具器具及び備品	354	334
土地	134	163
ソフトウェア	9	1
合計	7,028	7,245
リース負債に係る金利費用	407	338
短期リース費用	1,548	1,307
少額資産リース費用	461	437
変動リース料（注）	1,190	628

（注）リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

変動リース料は、ショッピングセンター等への店舗出店契約に伴う、売上高に連動したリース料であります。

使用権資産の減価償却費は、連結包括利益計算書上の「減価償却費及び償却費」に、リース負債に係る金利費用は、「金融費用」に、短期リース費用、少額資産リース費用及び変動リース料は「その他の費用」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ10,746百万円及び9,644百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「21.金融商品」をご参照ください。

貸手側

ファイナンス・リース

当社グループは、貸手として、当社グループの製品及び商品等をリースしております。

ファイナンス・リース契約に基づくリース収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	45	47

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権（割引前）の満期分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース料債権	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	371	436
1年超2年以内	319	334
2年超3年以内	223	261
3年超4年以内	146	158
4年超5年以内	70	81
5年超	95	121
合計	1,224	1,391
未稼得金融収益	66	66
正味リース投資未回収額	1,158	1,324

8. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減内容並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産				
		ソフト ウェア	技術資産	顧客関連 資産	その他 (注1)	計
2019年4月1日残高	51,136	22,342	21,339	31,887	7,462	83,031
外部購入	-	1,288	4	-	70	1,362
企業結合による増加	28	-	-	1,473	-	1,473
処分	-	341	15	27	3	386
外貨換算差額	1,676	607	530	2,826	1,130	5,093
その他	58	510	37	107	15	381
2020年3月31日残高	49,430	23,193	20,762	30,400	6,413	80,767
外部購入	-	865	-	-	104	969
企業結合による増加	28	-	-	805	-	805
処分	-	182	-	292	808	1,282
外貨換算差額	180	838	579	136	194	1,747
その他	23	202	2	6	11	195
2021年3月31日残高	49,661	24,511	21,343	31,043	5,915	82,811

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産				
		ソフト ウェア	技術資産	顧客関連 資産	その他	計
2019年4月1日残高	8,293	17,896	5,818	10,249	4,760	38,723
償却費(注2)	-	1,136	1,575	2,460	504	5,676
減損損失(注3)	-	-	-	-	-	-
処分	-	335	-	-	1	335
外貨換算差額	909	459	141	1,880	1,008	3,488
その他	35	448	59	18	23	395
2020年3月31日残高	7,348	18,687	7,194	10,811	4,280	40,971
償却費(注2)	-	1,113	1,458	2,189	398	5,158
減損損失(注3)	7,732	4	-	-	-	4
処分	-	172	-	292	801	1,265
外貨換算差額	1,107	629	251	171	118	827
その他	-	0	-	-	8	7
2021年3月31日残高	13,973	20,260	8,902	12,537	4,002	45,702

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産				
		ソフトウエア	技術資産	顧客関連資産	その他	計
2019年4月1日残高	42,843	4,446	15,521	21,639	2,702	44,308
2020年3月31日残高	42,082	4,506	13,567	19,589	2,133	39,796
2021年3月31日残高	35,688	4,252	12,440	18,506	1,912	37,110

(注) 1. 前連結会計年度(2020年3月期)及び当連結会計年度(2021年3月期)において、重要な自己創設無形資産はありません。

2. 無形資産の償却費は、連結包括利益計算書上の「減価償却費及び償却費」に含まれております。

3. 減損損失の内容については、注記「9. 減損損失」をご参照ください。

所有権に対する制限、及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。

無形資産の購入に関するコミットメントについては、注記「33. 支出に関するコミットメント」をご参照ください。

連結財政状態計算書に計上されている無形資産について、主な内容は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
		帳簿価額 (百万円)	残存償却年数 (年)	帳簿価額 (百万円)	残存償却年数 (年)
技術資産	ヘルスケア関連製品販売	1,683	8	1,522	7
	メディカル関連製品販売	11,772	9	10,853	8
顧客関連資産	ヘルスケア関連製品販売	12,368	10	11,850	9
	メディカル関連製品販売	5,292	12	4,915	12

9. 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。
当該減損損失は連結包括利益計算書の「減損損失」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	61	0
機械装置及び運搬具	223	408
工具器具及び備品	16	-
建設仮勘定	-	23
有形固定資産 計	300	431
のれん	-	7,732
ソフトウェア	-	4
無形資産 計	-	4
減損損失 計	300	8,166

(1) 資金生成単位

当社グループは、戦略的事業単位 (Strategic Business Unit ; 以下、「SBU」) を基準に資金生成単位をグルーピングしております。SBUは、主な製品別の生産・販売ラインであります。売却及び除却予定資産・遊休資産については、個別に減損の可否を検討しております。

(2) 戦略的事業単位 (SBU) の減損損失及び減損損失戻入

前連結会計年度 (2020年3月期)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月期)

当連結会計年度 (2021年3月期) において、ライフケア事業の子会社ののれんについて、最新の計画に基づいて減損テストを実施した結果、内視鏡の米国子会社取得時ののれんについては、新製品の市場投入時期に遅れが見込まれること、及び新型コロナウイルスの影響等により取得時の計画の達成が困難となったことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、2,984百万円の減損損失を計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト (WACC) 5.5% により現在価値に割引いて算定しております。

また、同事業の眼科医療機器の米国子会社取得時ののれんについては、本来収益力が高く取得当初は売上、利益ともに非常に順調であったものの、新型コロナウイルスの影響等をきっかけとした得意先の販売停滞及び在庫調整により業績が低迷し、足元の回復が遅く不透明な要素が強いことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、4,747百万円の減損損失を計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト (WACC) 6.7% により現在価値に割引いて算定しております。

(単位：百万円)

	減損損失額
ライフケア	
メディカル関連製品：内視鏡	
のれん	2,984
メディカル関連製品：眼科医療機器	
のれん	4,747
合計	7,732

(3) 遊休資産の減損損失

前連結会計年度（2020年3月期）において、事業の再編等により将来の使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。回収可能価額は売却費用控除後の公正価値により測定しております。公正価値は、主としてマーケット・アプローチに基づいており、第三者による評価額等の観察不能なインプットを含むため、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

前連結会計年度（2020年3月期）の減損損失の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	減損損失額
ライフケア	
工具器具及び備品	1
ライフケア 計	1
情報・通信	
建物及び構築物	61
機械装置及び運搬具	223
工具器具及び備品	16
情報・通信 計	300
合計	300

当連結会計年度（2021年3月期）において、事業の再編等により将来の使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。回収可能価額は売却費用控除後の公正価値により測定しております。公正価値は、主としてマーケット・アプローチに基づいており、第三者による評価額等の観察不能なインプットを含むため、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

当連結会計年度（2021年3月期）の減損損失の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	減損損失額
ライフケア	
機械装置及び運搬具	68
ソフトウェア	4
ライフケア 計	72
情報・通信	
建物及び構築物	0
機械装置及び運搬具	340
建設仮勘定	23
情報・通信 計	363
合計	434

(4) 資金生成単位へののれんの配分額

資金生成単位別に配分されたのれんの回収可能価額が、取得したのれんの帳簿価額を下回っている場合には、のれんの減損損失が認識され、回収可能価額まで減額されます。

各資金生成単位ののれんの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、主として経営者が承認した財務予算を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(WACC)5.5~16%により現在価値に割引いて算定しております。予算期間におけるキャッシュ・フロー予測は、予想売上総利益率及びインフレ率に基づいております。予算期間を超えるキャッシュ・フローは、各製品が販売される市場において予測される長期平均成長率等、一定成長率をもとに推定しております。

経営者は、回収可能価額の基礎となっている重要な仮定(利益率、インフレ率、長期平均成長率及び税引前加重平均資本コスト)に合理的に起こりうる変化があっても帳簿価額の合計は資金生成単位の回収可能価額を超えることはないと考えております。

資金生成単位に配分された、のれんの帳簿価額(減損損失認識後)は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度(2020年3月期)				
	ライフケア		その他	合計
	ヘルスケア 関連製品	メディカル 関連製品	その他	
	メガネレンズ	医用機器・処置具		
日本	849	733	-	1,582
米州	25,444	12,981	-	38,425
欧州	551	769	504	1,823
アジア	252	-	-	252
計	27,096	14,482	504	42,082

(単位:百万円)

当連結会計年度(2021年3月期)				
	ライフケア		その他	合計
	ヘルスケア 関連製品	メディカル 関連製品	その他	
	メガネレンズ	医用機器・処置具		
日本	842	733	-	1,575
米州	26,308	5,483	-	31,791
欧州	663	834	547	2,045
アジア	278	-	-	278
計	28,091	7,050	547	35,688

10. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社について合算した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益(損失)の当社グループ持分	1,652	369
その他の包括利益(損失)の当社グループ持分	76	144
当期包括利益(損失)の当社グループ持分	1,576	513
純資産に対する当社グループ持分	1,007	661

個々には重要性のない主な関連会社の詳細は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	セグメント	持分割合(%)	
				前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
AvanStrate(株)	TFT液晶用ガラス基板の製造・販売	日本	全社	46.6	46.6
EYE-Q VISION PRIVATE LIMITED	眼科関連の医療サービス提供	インド	全社	24.3	24.3
HTK LENTES OPTALMICAS LTDA	メガネレンズの販売	ブラジル	ライフケア	37.6	36.2
JIASHAN CANDEO OPTICAL GLASS CO.,LTD.	カラードガラス等の特殊ガラスの製造・販売	中国	情報・通信	49.0	49.0

持分法の適用に際して関連会社の損失に対する持分の認識を停止していることによる未認識の関連会社の損失に対する持分は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期の関連会社の損失に対する未認識の持分	6,392	2,341
関連会社の損失に対する未認識の持分の累計額	14,394	16,736

11. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年 4月1日残高	会計方針の 変更による 影響額	会計方針の変 更を反映した 期首残高	純損益を 通じて 認識	その他の包括 利益において 認識	2020年 3月31日残高
一時差異						
未払事業税	353	-	353	340	-	693
棚卸資産評価損	1,511	-	1,511	61	-	1,450
貸倒引当金	737	-	737	326	-	411
引当金	817	-	817	330	-	1,147
未払費用	4,504	-	4,504	929	-	3,575
未実現利益	3,187	-	3,187	300	-	2,887
減価償却費及び償却費	1,437	-	1,437	690	-	2,126
減損損失	748	-	748	156	-	592
在外営業活動体の換算損益	127	-	127	-	203	75
リース負債	-	2,772	2,772	-	-	2,772
その他	1,590	-	1,590	1,053	5	2,638
小計	15,010	2,772	17,783	641	208	18,216
未分配利益	3,053	-	3,053	799	-	3,852
減価償却費及び償却費	8,389	-	8,389	70	-	8,319
リース負債	-	2,948	2,948	-	-	2,948
その他包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産	300	-	300	-	207	507
その他	444	-	444	30	-	414
小計	12,185	2,948	15,134	699	207	16,040
税務上の繰越欠損金及び繰越 税額控除						
税務上の繰越欠損金	2,392	-	2,392	477	-	1,915
繰越税額控除	29	-	29	18	-	47
小計	2,421	-	2,421	459	-	1,962
純額	5,246	176	5,070	516	415	4,139

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

(単位：百万円)

	2020年 4月1日残高	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益において認識	2021年 3月31日残高
一時差異				
未払事業税	693	12	-	681
棚卸資産評価損	1,450	82	-	1,532
貸倒引当金	411	140	-	551
引当金	1,147	293	-	1,440
未払費用	3,575	633	-	2,943
未実現利益	2,887	107	-	2,780
減価償却費及び償却費	2,126	390	-	2,517
減損損失	592	84	-	508
在外営業活動体の換算損益	75	-	78	153
リース負債	2,772	96	-	2,677
その他	2,638	176	17	2,798
小計	18,216	150	94	18,273
未分配利益	3,852	1,258	-	5,110
減価償却費及び償却費	8,319	560	-	7,759
リース負債	2,948	127	-	2,822
その他包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産	507	-	2,546	3,052
その他	414	1,001	-	1,416
小計	16,040	1,573	2,546	20,158
税務上の繰越欠損金及び繰越 税額控除				
税務上の繰越欠損金	1,915	573	-	2,488
繰越税額控除	47	32	-	15
小計	1,962	542	-	2,504
純額	4,139	881	2,640	618

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰越欠損金	11,120	10,680
将来減算一時差異	4,226	4,739
合計	15,346	15,419

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	1,329	459
2年目	611	566
3年目	820	377
4年目	403	435
5年目超	7,956	8,843
合計	11,120	10,680

前連結会計年度末(2020年3月31日)及び当連結会計年度末(2021年3月31日)現在の繰延税金負債として認識されていない子会社の未分配利益に関連する一時差異の総額は、それぞれ327,573百万円及び393,353百万円であります。当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

日本における、前連結会計年度（2020年3月期）及び当連結会計年度（2021年3月期）の実効税率はともに30.5%であります。

他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率をもって計算しております。当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用:		
当期	31,948	32,055
過年度	454	177
当期税金費用 計	32,402	32,233
繰延税金費用:		
一時差異等の発生と解消	252	1,651
税率の変更等	27	114
繰延税金費用 計	279	1,765
法人所得税 合計	32,681	33,997
継続事業	32,681	33,997
非継続事業	-	-

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度（2020年3月期）及び当連結会計年度（2021年3月期）における当期税金費用の減少額は、それぞれ15百万円及び169百万円であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度（2020年3月期）及び当連結会計年度（2021年3月期）における繰延税金費用の増減額は、それぞれ660百万円（増加）及び381百万円（増加）であります。

なお、当社は2007年3月期から2011年3月期までの5事業年度につき、エレクトロニクス関連製品の開発・製造を行う当社の海外関係会社と当社との取引に関して、2013年6月26日に、東京国税局より移転価格税制に基づく更正通知書を受領し、更正処分の取り消しのための手続を進めておりました。

2018年3月29日に国税不服審判所より、処分の一部を取り消す旨の裁決書を受領いたしましたが、今回の裁決のうち処分の取り消しが認められなかった部分につきましては、当社の主張と相違があるため、速やかに、法令に則り、すべての処分の取り消しを求めてまいります。このため、納付額7,916百万円を仮払法人所得税として、「その他の流動資産」に含めております。

また、2018年6月27日に、2012年3月期から2014年3月期までの3事業年度につき、エレクトロニクス関連製品の開発・製造を行う当社の海外関係会社と当社との取引に関して、東京国税局より移転価格税制に基づく更正通知を受領し、更生処分の取り消しのための手続を進めておりました。

2020年11月11日に国税不服審判所より、処分の一部を取り消す旨の裁決書を受領いたしましたが、今回の裁決のうち処分の取り消しが認められなかった部分につきましては、当社の主張と相違があるため、速やかに、法令に則り、すべての処分の取り消しを求めてまいります。このため、納付額4,544百万円を仮払法人所得税として、「その他の流動資産」に含めております。

継続事業における各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
課税所得計算上減算されない費用	1.1%	1.3%
課税所得計算上加算されない収益	0.6%	0.4%
未認識の繰延税金資産	0.1%	0.0%
海外子会社の適用する法定実効税率との差異	12.0%	12.0%
持分法投資損益	0.1%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の修正額	0.0%	0.0%
棚卸資産の未実現利益消去に係る税率差異	0.2%	0.2%
在外連結子会社留保利益に対する繰延税金負債の増減	0.5%	0.8%
過年度法人税等	0.3%	0.1%
外国子会社からの配当等の源泉税等	0.0%	0.6%
その他	2.4%	0.1%
実際負担税率	22.2%	21.4%

当社株主に対する配当金の支払いが法人所得税に与える影響はありません。

12. その他の金融資産・負債

(1) その他の金融資産・負債の内訳

その他の金融資産・負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の金融資産		
償却原価で測定する金融資産	16,490	16,760
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30,789	39,141
合計	47,278	55,902
非流動資産合計(長期金融資産)	45,975	52,005
流動資産合計(その他の短期金融資産)	1,303	3,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	542	96
償却原価で測定される金融負債	26,205	24,376
合計	26,746	24,472
非流動負債合計(その他の長期金融負債)	23,923	21,874
流動負債合計(その他の短期金融負債)	2,824	2,598

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
キオクシアホールディングス株式会社	28,200	35,507

将来の売却の可能性はあるものの、事業上の損益とは関係がないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
357	88	23	11

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ61百万円及び10百万円であります。

なお、資本性金融資産から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
期中に認識の中止を 行った投資	期末日現在で保有 している投資	期中に認識の中止を 行った投資	期末日現在で保有 している投資
-	10	-	8

13. その他の資産・負債

その他の資産・負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非流動：その他の資産		
長期前払費用	412	404
その他	274	393
合計	685	797
流動：その他の資産		
仮払法人所得税(注)	13,090	12,460
前払費用	2,368	3,057
未収消費税等	1,457	1,831
その他	2,992	2,608
合計	19,907	19,956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非流動：その他の非流動負債		
長期前受収益等	1,363	1,455
合計	1,363	1,455
流動：その他の流動負債		
未払給与・未払賞与・未払有給休暇	15,894	16,292
その他未払費用	16,504	21,055
前受金・前受収益	4,140	5,045
未払消費税等	1,536	1,678
その他	2,107	1,872
合計	40,181	45,942

(注) 当社は2007年3月期から2011年3月期までの5事業年度につき、エレクトロニクス関連製品の開発・製造を行う当社の海外関係会社と当社との取引に関して、2013年6月26日に、東京国税局より移転価格税制に基づく更正通知書を受領し、更正処分の取り消しのための手続きを進めておりました。

2018年3月29日に国税不服審判所より、処分の一部を取り消す旨の裁決書を受領いたしましたが、今回の裁決のうち処分の取り消しが認められなかった部分につきましては、当社の主張と相違があるため、速やかに、法令に則り、すべての処分の取り消しを求めてまいります。このため、納付額7,916百万円を仮払法人所得税として、「その他の流動資産」に含めております。

また、2018年6月27日に、2012年3月期から2014年3月期までの3事業年度につき、エレクトロニクス関連製品の開発・製造を行う当社の海外関係会社と当社との取引に関して、東京国税局より移転価格税制に基づく更正通知書を受領し、更正処分の取り消しのための手続きを進めておりました。

2020年11月11日に国税不服審判所より、処分の一部を取り消す旨の裁決書を受領いたしましたが、今回の裁決のうち処分の取り消しが認められなかった部分につきましては、当社の主張と相違があるため、速やかに、法令に則り、すべての処分の取り消しを求めてまいります。このため、納付額4,544百万円を仮払法人所得税として、「その他の流動資産」に含めております。

14. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	39,042	37,122
仕掛品	7,791	9,412
原材料	18,506	18,075
貯蔵品	12,791	12,758
合計	78,130	77,367
うち、12ヶ月を超えて販売される予定の棚卸資産	4	46

費用（継続事業）として認識された棚卸資産は、前連結会計年度（2020年3月期）252,630百万円、当連結会計年度（2021年3月期）235,558百万円であります。

費用（継続事業）として認識された棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻入金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
評価減の金額	1,960	2,163
評価減の戻入金額	-	-

評価減の戻入は、当社製品の積極的な販売活動を実施した結果、受注が増加し、正味実現可能価額が回復したことによる戻入であります。

15. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売掛金	97,422	111,226
受取手形及び電子記録債権	5,694	5,427
未収入金	3,078	3,395
貸倒引当金	2,855	2,797
差引計	103,339	117,251

物品の売上の平均信用期間は、90～120日であります。

信用リスク管理、売上債権及びその他の債権の公正価値は、注記「21.金融商品」に記載しております。

16. 有利子負債

有利子負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率(%) (注1)	返済期限
長期借入金 (1年内返済予定を除く)	234	995	2.23%	2023年～2035年
1年内返済予定の長期借入金	19	23	-	-
短期借入金	864	855	1.20%	-
長期リース負債	14,237	12,239	1.79%	2023年～2049年
短期リース負債	6,610	6,638	1.51%	-
有利子負債合計	21,966	20,749		
非流動負債合計	14,472	13,234		
流動負債合計	7,494	7,515		

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

当社のリース負債は貸手がリース資産の所有権を留保することにより担保されております。
財務制限条項付の借入金はありません。

長期借入金の返済期日到来予定定期別内訳、その公正価値については注記「21. 金融商品」を参照ください。

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年 4月1日	IFRS第16号適 用による調整	2019年 4月1日 (調整後)	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2020年 3月31日
					在外営業活動 体の換算損益	その他	
短期借入金	1,648	-	1,648	775	9	-	864
長期借入金	328	-	328	134	59	-	253
リース負債	862	21,375	22,237	7,547	630	6,787	20,848
合計	2,838	21,375	24,214	8,456	579	6,787	21,966

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	2020年4月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2021年3月31日
			連結範囲の変動	在外営業活動体 の換算損益	その他	
短期借入金	864	27	-	18	-	855
長期借入金	253	718	-	46	-	1,017
リース負債	20,848	7,273	135	625	4,541	18,877
合計	21,966	6,582	135	690	4,541	20,749

17. 退職給付

当社グループは様々な退職給付制度を有し、その中には、積立型の確定拠出制度及び確定給付制度、未積立の確定給付制度が含まれております。確定給付制度の会計方針については、注記「3. 重要な会計方針の要約(19) 退職給付」をご参照ください。

当社及び国内連結子会社は主として確定拠出制度を採用しております。海外子会社においては、それぞれの国で要求される制度に準拠しており、確定給付制度を要求されない限り、確定拠出制度によっております。新たに取得した子会社及び事業において社内の制度として確定給付制度を採用している場合、順次確定拠出制度への移行をすすめておりますが、海外の一部子会社においては、社内の制度として確定給付型年金制度を有しております。これらの年金制度のうち、イギリスの年金制度は、当社グループの確定給付制度債務の重要な割合を占めておりますが、従業員の新規加入を停止した閉鎖型の制度となっております。なお、これらの年金制度については、一般的な投資リスク・利率リスク・給与リスクがあるものの重要性がないと判断しております。

年金及び一時金以外の退職後の給付はありません。

(1) 確定給付制度

連結財政状態計算書に含まれている当社グループの確定給付制度に係る債務から生じた金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	7,036	7,575
制度資産の公正価値	3,889	4,399
計	3,147	3,176
資産上限額の影響	56	65
負債の純額	3,203	3,241
連結財政状態計算書上の金額		
負債	3,203	3,248
資産(その他の非流動資産)	-	7

包括利益に認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用		
当期勤務費用	1,192	572
過去勤務費用	274	274
利息費用(純額)	47	59
純損益に認識された確定給付費用の構成要素	966	906
確定給付負債の純額の再測定		
制度資産に係る収益	81	178
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	24	59
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	105	178
実績の修正により生じた数理計算上の差異	102	219
確定給付資産の制限による調整	5	4
その他の包括利益に認識した確定給付費用の構成要素	50	280
合計	1,015	626

(注) 勤務費用及び利息費用(純額)は、それぞれ、連結包括利益計算書上の「人件費」及び「金融費用」に含まれております。

確定給付制度債務の現在価値の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首における確定給付制度債務	6,610	7,036
勤務費用	1,192	572
利息費用	116	129
再測定に係る損益		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	24	59
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	105	178
実績の修正により生じた数理計算上の差異	102	219
過去勤務費用	274	274
縮小及び清算	12	151
給付の支払	190	882
外貨換算差額	380	694
期末における確定給付制度債務	7,036	7,575

制度資産の公正価値の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首における制度資産の公正価値	3,907	3,889
利息収益	69	75
再測定に係る損益		
制度資産に係る収益(利息収益の金額を除く)	81	178
事業主からの掛金拠出	283	329
給付の支払	212	580
外貨換算差額	76	508
期末における制度資産の公正価値	3,889	4,399

資産の上限額の影響の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首における資産上限の影響額	66	56
利息費用	-	5
再測定に係る損益		
資産上限額の影響の変動	5	4
外貨換算差額	6	8
期末における資産上限額の影響	56	65

制度資産の各カテゴリーの報告期間の末日における公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び現金同等物	1,240	1,481
資本性金融商品-外国株式	1,768	1,402
負債性金融商品-外国政府債	167	5
負債性金融商品-外国社債	688	765
その他	25	746
合計	3,889	4,399

上記の資本性金融商品と負債性金融商品の公正価値は、活発な市場において公表された市場価格によって算定されております。また上記の資本性金融商品と負債性金融商品には、当社グループの譲渡可能な金融商品はありません。

報告期間の末日における主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	2.4%	2.2%

将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性に関する開示につきましては、当社グループの確定給付制度が経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響は与えないと判断しているため、その記載を省略しております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度(2020年3月期)が2,371百万円、当連結会計年度(2021年3月期)が2,414百万円であります。

(3) 退職加算金

通常の退職日前における従業員の退職に際して退職加算金を支払う場合があります。前連結会計年度(2020年3月期)には1,770百万円、当連結会計年度(2021年3月期)には3,696百万円の退職加算金を費用として認識しております。

18. 引当金

引当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産除去債務引当金	2,559	2,604
製品保証引当金	1,214	1,144
合計	3,773	3,748
非流動負債	2,539	2,587
流動負債	1,234	1,161

引当金の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務引当金	製品保証引当金	合計
2020年4月1日残高	2,559	1,214	3,773
期中増加額	32	872	904
企業結合による増加	10	-	10
時の経過による割引の戻し	17	-	17
期中減少額(目的使用)	45	977	1,022
外貨換算差額	30	35	65
2021年3月31日残高	2,604	1,144	3,748

各引当金の説明については、注記「3. 重要な会計方針の要約 (20)引当金・企業結合時の偶発負債」に記載しております。

19. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	31,296	31,893
支払手形及び電子記録債務	5,943	6,159
未払加工料	830	876
未払金	23,968	18,105
設備支払手形及び設備電子記録債務	858	321
合計	62,895	57,354

支払手形及び電子記録債務の平均支払サイトは120日であります。

買掛金の平均支払サイトは、日本以外のアジア地域が請求後30日～60日、日本においては請求後90～120日であります。欧州・米国の仕入債務は、主に当社グループ内の取引に係る債務であり、連結財政状態計算書の作成にあたり相殺消去されております。日本・欧州・米国においては、キャッシュ・プールを実施しており、支払期日に確実に支払を行うことができる体制を整えております。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金等

	授権株式数 (無額面普通株式)	発行済株式数 (無額面普通株式)	流通株式数 (無額面普通株式)	資本金 (単位：百万円)	資本剰余金 (単位：百万円)
2019年4月1日残高	1,250,519,400 株	381,436,420 株	379,967,603 株	6,264	15,899
減少 (注1、2)	-	3,085,200	4,967,819	-	-
2020年3月31日残高	1,250,519,400 株	378,351,220 株	374,999,784 株	6,264	15,899
減少 (注1、2)	-	5,518,000	5,693,985	-	-
2021年3月31日残高	1,250,519,400 株	372,833,220 株	369,305,799 株	6,264	15,899

(注) 1. 発行済株式数の減少は、取得した自己株式の消却によるものであります。

2. 流通株式数の増加及び減少は、以下の自己株式の増減によるものであります。

(2) 自己株式及びその他の資本剰余金

自己株式

	株数 (株)	金額 (百万円)
2019年4月1日残高	1,468,817	8,319
自己株式の買取による増加	5,295,700	44,256
自己株式の消却による減少	3,085,200	22,308
単元未満株式の買取請求による増加	519	5
ストック・オプション行使による減少	328,400	2,309
2020年3月31日残高	3,351,436	27,963
自己株式の買取による増加	6,015,800	76,664
自己株式の消却による減少	5,518,000	57,762
単元未満株式の買取請求による増加	585	7
ストック・オプション行使による減少	322,400	3,312
2021年3月31日残高	3,527,421	43,560

その他の資本剰余金

	自己株式処分 差損益 (百万円)	ストック・ オプション (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2019年4月1日残高	9,272	2,940	1,102	7,434
自己株式の取得	-	-	22	22
自己株式の処分	771	261	-	1,032
株式報酬取引(注1)	-	125	-	125
その他の非支配持分の増減(注2)	-	-	65	65
2020年3月31日残高	10,043	2,804	1,189	8,428
自己株式の取得	-	-	4	4
自己株式の処分	1,731	276	-	2,007
株式報酬取引(注1)	-	86	-	86
2021年3月31日残高	11,774	2,614	1,194	10,354

(注) 1. 株式報酬取引(ストック・オプション)の詳細については、注記「22. 株式報酬制度」に記載しております。

2. 当社グループは前連結会計年度において連結子会社であるHOYA LENS GUANGZHOU LTDの5.0%の株式を取得し、100%まで持分が増加しました。非支配持分(純資産簿価の比例持分)の減少額と支払対価の差額である65百万円は、その他の資本剰余金に計上しております。

(3) 利益剰余金及び配当金

	金額 (百万円)
2019年4月1日残高	617,459
会計方針の変更による累積的影響額	533
当期利益(親会社の所有者)	114,406
自己株式の消却	22,308
配当	34,064
累積その他の包括利益から利益剰余金への振替	32
2020年3月31日残高	676,058
当期利益(親会社の所有者)	125,446
自己株式の消却	57,762
配当	33,741
累積その他の包括利益から利益剰余金への振替	274
2021年3月31日残高	710,274

直近における株主への配当実績については以下のとおりであります。

決議日	1株当たり配当金	配当総額(百万円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日	45円	17,099	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月29日	45円	16,966	2019年9月30日	2019年11月29日
2020年5月20日	45円	16,875	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年10月27日	45円	16,866	2020年9月30日	2020年11月30日
2021年5月28日	45円	16,619	2021年3月31日	2021年6月1日

未払配当金は連結財政状態計算書上、その他の短期金融負債に含めて表示しております。

(4) 非支配持分

	金額 (百万円)
2019年4月1日残高	4,552
当期利益に対する持分	181
その他の包括利益に対する持分	220
連結子会社の設立による持分の増加	187
非支配株主からの株式取得による持分の減少	84
非支配株主に付与されたプット・オプション等(注)	20,392
2020年3月31日残高	15,777
当期利益に対する持分	225
その他の包括利益に対する持分	413
2021年3月31日残高	15,589

(注) 前連結会計年度に設立した合弁会社の非支配株主と締結した契約に基づき、持分の追加取得に関連して将来支払が見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。

21. 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために資本管理をしております。
当社グループの純負債と資本の対比は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有利子負債	21,966	20,749
現金及び現金同等物	317,982	334,897
純負債(差引)	296,016	314,148
資本	629,265	672,412

当社グループは、企業価値を最大化するため、キャッシュ・フロー重視の経営を行っており、2020年3月31日及び2021年3月31日現在、現金及び現金同等物の金額が有利子負債を超えるポジションを維持しております。また、当社グループは2021年3月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

有利子負債は注記「16.有利子負債」、また、資本の内訳は、注記「20.資本及びその他の資本項目」に内訳を記載しております。

(2) 重要な会計方針

各金融資産、金融負債に関する認識基準、測定の基礎、損益認識に関する重要な会計方針は、注記「3.重要な会計方針の要約」で開示しております。

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
< 金融資産 >		
償却原価で測定する金融資産		
売上債権及びその他の債権	103,339	117,251
その他の金融資産	16,490	16,760
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	30,789	39,141
現金及び現金同等物	317,982	334,897
< 金融負債 >		
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
仕入債務及びその他の債務	3,460	133
その他の金融負債	542	96
償却原価で測定される金融負債		
仕入債務及びその他の債務	59,435	57,221
有利子負債	21,966	20,749
その他の金融負債	26,205	24,376

非継続事業及び売却目的で保有する処分グループに含まれる上記項目及びヘッジ指定したデリバティブはありません。また、公正価値オプションを採用した金融資産・負債はありません。

その他の金融資産は、連結財政状態計算書における、「長期金融資産」及び「その他の短期金融資産」に含まれております。

その他の金融負債は、連結財政状態計算書における、「その他の長期金融負債」及び「その他の短期金融負債」に含まれております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、主に非上場有価証券であります。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、主に企業結合により生じた条件付対価であります。

相殺対象となる重要な金融資産及び金融負債はありません。

(4) 財務上のリスク管理

経営活動を行う過程において、常に財務上のリスクが発生いたします。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止（リスク回避）、又は回避できないリスクについてはその低減を図るようしております。

また、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ及び株式等の取引は行っておりません。地域における一時的な資金不足や、グローバルでのキャッシュ・フローの固定のために、銀行借入や為替予約を行うことがあり、当社グループ財務本部が、これらをコントロールしております。

(5) 市場リスク管理

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクに晒されており、金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には 為替変動リスク、金利変動リスク及び 資本性金融商品の価格変動リスクがあります。

為替変動リスク

1) 為替変動リスク管理

当社グループはグローバルな事業展開を行っており、主に、タイバーツ、ユーロ、USドルの為替変動が業績に大きく影響いたします。円高局面においては、現地通貨では増収増益であっても、表示通貨の円に換算した場合は、減収減益となることがあります。

また、当社グループでは継続的な営業活動から生じる債権債務の決済について、ユーロ、USドル、円の主要3通貨によって、可能な限り為替をマリーさせる方針としております。すなわち、輸出入取引を継続的に行う事業子会社では輸出代金として受け取った外貨を現地通貨へ交換せずに保有し、そのまま輸入支払いに充てることで外貨の交換頻度を少なくし、為替変動リスクを軽減しております。一方、複数の戦略的事業単位が存在し資金調達や配当を行う当社、及び孫会社から配当を受け、当社や事業会社に資金を再配分する持株会社では、外貨建債権債務及び外貨預金の貸借バランスに不均衡が生じ、USドルやユーロに対する円高又は円安局面、USドルに対するユーロ高又はユーロ安局面において重要な為替差損益が生じることがあります。

2) 為替感応度分析

各報告期間において、タイバーツ、ユーロ、USドルが円に対して1%円高になった場合の、当社グループの純損益及び資本に与える影響額は、以下のとおりであります。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
平均為替レート		
タイバーツ	3.51	3.42
ユーロ	120.85	124.07
USドル	108.95	105.94
当期利益(単位:百万円)		
タイバーツ	202	206
ユーロ	50	62
USドル	325	325
資本(単位:百万円)		
タイバーツ	294	340
ユーロ	380	319
USドル	581	527

(注)上記の は、各報告通貨に対して1%円高となった場合に、当社グループの純損益及び資本に与えるマイナスの影響額を意味しております。なお、上記金額は、換算による当社グループの連結財務諸表に与える影響を示したものであり、当社グループのキャッシュ・フローや経営に対して、直接プラスもしくはマイナスの影響を及ぼすものではありません。

また、当社及び持株会社の機能通貨以外の通貨に対して、機能通貨が1%高くなった場合の、当社及び持株会社が保有する債権債務及び預金に与える影響額は、以下のとおりであります。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。なお、リスクの僅少な持株会社の記載は省略しております。

2) - 1 . 当社 (日本)

(単位:百万円)

	ユーロ		USドル	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売上債権及びその他の債権	28	22	74	79
仕入債務及びその他の債務	1	1	13	13
短期金融資産	0	0	0	0
現金及び現金同等物	3	3	51	39
合計	29	23	113	105

(注) 上記の は、1%円高となった場合に、当社グループの純損益に与えるマイナスの影響額を意味しており、1%の円安は同額でプラスの影響となります。

換算の過程で為替差損益を生じさせるため、関係会社に対する債権債務の影響を含めております。

2) - 2 . 持株会社 (欧州)

(単位:百万円)

	円		USドル	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び現金同等物	0	0	35	1
合計	0	0	35	1

(注) 上記の は、1%ユーロ高となった場合に、当社グループの純損益に与えるマイナスの影響額を意味しており、1%のユーロ安は同額でプラスの影響となります。

換算の過程で為替差損益を生じさせるため、関係会社に対する債権債務の影響を含めております。

3) 通貨デリバティブ

当社グループは、経理規程において、為替予約等のデリバティブ取引を原則として禁止しており、事業目的上必要な場合に限り、HOYAグループ本社承認事項に関する規程に基づいて最高財務責任者の承認を得た上で実施することとしております。

外貨建債権債務に係る当社グループ内の資金貸借に係る将来キャッシュ・フローを固定するため、又は当社グループ内における配当金額を確定するために為替予約を締結することがあります。その場合にも、社内規程に則り、適切に管理しております。

当社グループの為替予約の詳細は以下のとおりであります。

(単位：百万円)				
前連結会計年度 (2020年3月31日)	平均為替レート	外貨(百万)	契約元本	公正価値
該当なし				
(単位：百万円)				
当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均為替レート	外貨(百万)	契約元本	公正価値
該当なし				

金利変動リスク管理

有利子負債を超える現金及び現金同等物を維持しております。現状においても金利支払が当社グループの損益に与える影響はかなり小さく、したがって、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、ベシス・ポイント・バリュー等の金利感応度分析は行っておりません。

資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品(株式)から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。当社グループは、これらの投資を活発に売却することはしておりません。資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

当社グループは以下の感応度分析について、期末日の資本性金融商品(株式)の価格リスクを基礎に計算しております。株価が5%上昇又は下落した場合には、累積その他の包括利益(税効果考慮前)は、公正価値の変動により2020年3月31日現在の金額から51百万円、2021年3月31日現在の金額から101百万円増減いたします。

(6) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループは各SBUの責任者の承認の下で、与信限度額を設定して管理しております。

情報・通信の分野の顧客はグローバルに展開する企業が多く、企業規模は比較的大きく財務基盤が安定しております。他方、ライフケアの分野の顧客は最終消費者、小売業者、医療機関と言った比較的小規模の多数の顧客に分散しております。よって、単発的な貸倒は発生しておりますが、過去において重要な貸倒損失を計上した実績はありません。

ライフケアの分野のうち、一部の国の医療機関への販売及び卸売を行う部門において、医療機関又は卸売先の財政状態から、回収が遅れている債権があり、個別に取引限度額を設け、注視しております。

売上債権は、広範囲の産業や地域に広がる多くの数の顧客に対するものであります。当社グループは、単独の相手先又は類似の顧客のグループについて、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、総金融資産の5%を超える信用リスクの集中は、2021年3月期末現在ありません。

連結財務諸表で表示している減損控除後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない場合の、当社の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値となります。

当社グループは、期日を変更した債権も含めて回収が懸念される取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、信用リスクが著しく増加したか否かを判断し、信用状態について継続的にモニターしております。そのモニターした信用状態に基づき、売上債権等の回収可能性を検討し、将来の予想損失を測定し、貸倒引当金を設定しております。

いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申立てる場合など、債務不履行と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

期日が経過又は減損している金融資産

報告期間末日現在で期日が経過していない金融資産及び期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	合計	期日経過前	期日経過額				
			30日以内	31日以上 60日以内	61日以上 90日以内	91日以上 120日以内	120日超
売上債権及びその他の債権(総額)	106,194	89,830	7,709	2,482	1,099	1,077	3,997
貸倒引当額	2,855	518	154	135	105	262	1,682
売上債権及びその他の債権(純額)	103,339	89,312	7,555	2,347	994	815	2,316
その他の金融資産(総額)	16,889	16,449	-	-	-	1	439
貸倒引当額	399	2	-	-	-	1	396
その他の金融資産(純額)	16,490	16,447	-	-	-	-	43

上記の金融資産に関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完をするものは以下を除きありません。

関係会社貸付金 8,454百万円

担保として保有する物件については、注記「30.関連当事者についての開示」に記載しております。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2021年3月31日)	合計	期日経過前	期日経過額				
			30日以内	31日以上 60日以内	61日以上 90日以内	91日以上 120日以内	120日超
売上債権及びその他の債権(総額)	120,048	106,991	6,022	1,857	1,501	981	2,696
貸倒引当額	2,797	414	33	73	86	326	1,866
売上債権及びその他の債権(純額)	117,251	106,578	5,989	1,784	1,415	655	830
その他の金融資産(総額)	17,129	16,751	6	-	-	-	372
貸倒引当額	369	-	-	-	-	-	369
その他の金融資産(純額)	16,760	16,751	6	-	-	-	4

上記の金融資産に関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完をするものは以下を除きありません。

関係会社貸付金 8,668百万円

担保として保有する物件については、注記「30.関連当事者についての開示」に記載しております。

当社グループは金融資産が減損した場合、減損を資産の帳簿価額から直接減額せず、貸倒引当金勘定により処理しております。貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			合計
		信用減損ではない金融資産	信用減損している金融資産	売上債権及びその他の債権	
2019年4月1日時点の残高	-	219	509	3,061	3,790
期中増加額	-	-	6	626	632
期中減少額(目的使用)	-	185	70	495	751
期中減少額(戻入れ)	-	-	70	133	203
その他(外貨換算差額等)	-	7	3	203	214
2020年3月31日時点の残高	-	27	372	2,855	3,255

	12か月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			合計
		信用減損ではない金融資産	信用減損している金融資産	売上債権及びその他の債権	
2020年4月1日時点の残高	-	27	372	2,855	3,255
期中増加額	-	-	4	490	494
期中減少額(目的使用)	-	-	33	486	519
期中減少額(戻入れ)	-	2	3	239	244
その他(外貨換算差額等)	-	2	1	177	180
2021年3月31日時点の残高	-	28	341	2,797	3,166

(7) 流動性リスク管理

当社グループにおいて、流動性リスクを管理する究極的な責任は、取締役会から委任を受けた最高財務責任者にあります。最高財務責任者の指示を受け、当社グループの財務本部が中心となり、適切に、剰余金、銀行からの借入枠を維持し、予算と実際のキャッシュ・フローをモニタリングし、流動性リスクを管理しております。配当、賞与等の支払のために一時的に資金が不足する場合に備えて、コマーシャル・ペーパーの発行枠を確保しております。

保証債務以外の金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (2020年3月31日)	帳簿残高	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	62,895	62,895	62,895	-	-	-	-	-
長期借入金（1年内返済予定 を除く）	234	234	-	38	19	19	19	140
1年内返済予定の長期借入金	19	19	19	-	-	-	-	-
短期借入金	864	864	864	-	-	-	-	-
長期リース負債	14,237	14,909	-	5,170	3,398	2,169	1,309	2,863
短期リース負債	6,610	6,610	6,610	-	-	-	-	-
その他の金融負債	26,746	29,709	2,824	2,922	522	4,125	-	19,318
合計	111,607	115,242	73,212	8,129	3,939	6,312	1,328	22,321

（単位：百万円）

当連結会計年度 (2021年3月31日)	帳簿残高	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	57,354	57,354	57,354	-	-	-	-	-
長期借入金	1,017	1,231	45	67	200	40	40	839
短期借入金	855	865	865	-	-	-	-	-
長期リース負債	12,239	12,874	-	4,992	2,847	1,685	908	2,442
短期リース負債	6,638	6,638	6,638	-	-	-	-	-
その他の金融負債	24,472	27,178	2,598	735	4,194	-	-	19,651
合計	102,574	106,140	67,499	5,795	7,240	1,725	948	22,932

当社グループにおいて、賞与や配当等の支払いのために一時的に資金が不足する場合に備えて、当社が以下の調達手段を確保しております。各年度の資金調達手段及び調達状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座借越枠		
使用	-	-
未使用	65,000	85,000
合計	65,000	85,000
コマーシャル・ペーパー発行枠		
使用	-	-
未使用	50,000	50,000
合計	50,000	50,000

(8) 経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の公正価値

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

- ・レベル3に分類されたその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、主として非上場有価証券であり、純資産に基づく評価技法や、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似上場会社法に基づく評価技法により公正価値を算定しております。

- ・レベル3に分類された純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、企業結合により生じた条件付対価であり、将来の見通しに貨幣の時間的価値を考慮して算定しております。

公正価値により測定された金融商品

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,028	-	29,761	30,789
合計	1,028	-	29,761	30,789
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	-	4,001	4,001
合計	-	-	4,001	4,001

(注)当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2021年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,024	-	37,117	39,141
合計	2,024	-	37,117	39,141
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	-	229	229
合計	-	-	229	229

(注)当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	報告期間末日時点での公正価値測定(単位:百万円)	
	その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債
期首残高	28,364	4,268
利得及び損失合計	1,753	3
損益(注)	-	96
その他の包括利益(注)	1,753	92
購入	0	-
増加	-	20
売却	357	-
決済	-	289
期末残高	29,761	4,001

(注)前連結会計年度の損益に含まれている利得及び損失は、連結包括利益計算書の「金融費用」に含まれておりません。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算損益」に含まれております。また、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算損益」に含まれております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	報告期間末日時点での公正価値測定(単位:百万円)	
	その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債
期首残高	29,761	4,001
利得及び損失合計	7,356	3,456
損益(注)	-	3,440
その他の包括利益(注)	7,356	16
決済	-	316
期末残高	37,117	229

(注)当連結会計年度の損益に含まれている利得及び損失のうち、3,442百万円は企業結合により生じた条件付対価の決済時の差額によるものであり、連結包括利益計算書の「その他の収益」に含まれております。公正価値の変動によるものは連結包括利益計算書の「金融費用」に含まれております。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算損益」に含まれております。また、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算損益」に含まれております。

(9) 経常的に公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債の公正価値

以下は当初認識測定した金額を帳簿価額とした金融商品の公正価値分析であります。以下の表に表示されているものを除き帳簿価額と公正価値は近似しております。

公正価値と帳簿価額の対比表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
償却原価で測定する金融資産				
関係会社長期貸付金 (1年内回収予定を除く)	8,454	8,742	6,004	6,080
敷金	5,304	5,304	5,351	5,351
合計	13,758	14,046	11,354	11,431
<金融負債>				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金(1年内返済予定を除く)	234	243	995	1,018
長期預り保証金	2,989	2,974	768	768
長期未払金	-	-	21,010	20,772
合計	3,224	3,217	22,773	22,557

公正価値ヒエラルキー

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

- ・関係会社貸付金及び敷金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、リスクフリー・レート等で割り引いた現在価値によっております。
- ・有利子負債、長期預り保証金及び長期未払金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
< 金融資産 >				
償却原価で測定する金融資産				
関係会社長期貸付金	-	8,742	-	8,742
敷金	-	5,304	-	5,304
合計	-	14,046	-	14,046
< 金融負債 >				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金(1年内返済予定を除く)	-	243	-	243
長期預り保証金	-	2,974	-	2,974
合計	-	3,217	-	3,217

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2021年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
< 金融資産 >				
償却原価で測定する金融資産				
関係会社長期貸付金 (1年内回収予定を除く)	-	6,080	-	6,080
敷金	-	5,351	-	5,351
合計	-	11,431	-	11,431
< 金融負債 >				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金(1年内返済予定を除く)	-	1,018	-	1,018
長期預り保証金	-	768	-	768
長期未払金	-	20,772	-	20,772
合計	-	22,557	-	22,557

22. 株式報酬制度

当社は、株式報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）、ファントム・ストック・オプション制度及びストック・オプション制度を採用しております。これらの制度の目的は、当社グループの取締役、執行役及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することにあります。

(1) 業績連動型株式報酬制度

制度の内容

執行役に対しては、前連結会計年度より、ストック・オプションに代えて、パフォーマンス・シェア・ユニット（以下、PSU）を導入しております。この制度では、権利を付与した年からの3年間を対象期間として、予め定めた業績条件の達成度に応じて株式を交付いたします。支給率は、業績指標である連結決算における売上収益、1株当たり当期利益（EPS）、ROEの達成度に応じて0%～200%の範囲で変動いたします。なお、本制度の詳細は、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等に記載されております。

対象者に対して付与されたPSUは現金決済型株式報酬として会計処理されており、現金決済型株式報酬取引に関する費用を、前連結会計年度（2020年3月期）において31百万円、当連結会計年度（2021年3月期）において81百万円それぞれ連結包括利益計算書に計上しております。

当連結会計年度及び前連結会計年度において存在する当社グループのPSU制度の詳細は、以下のとおりであります。

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（円）
第1回	15,500	2019年7月1日	8,045
第2回	11,400	2020年7月1日	10,260

公正価値の決定

当連結会計年度におけるPSUの付与日の公正価値は10,260円であります。また、前連結会計年度におけるPSUの付与日の公正価値は8,045円であります。付与日の公正価値は、当社株式の市場価値をもとに算定しております。

(2) ファントム・ストック・オプション制度

制度の内容

ファントム・ストック・オプション（以下、PSO）は、当社グループの従業員または新たに当社グループに入社する者のうち、付与が適切であると判断された者に対して、権利確定日までの一定期間の勤務を条件に付与されております。すなわち、付与日以降、権利確定日までに、対象者が当社グループを退職する場合は、当該オプションは失効いたします。また、行使期間は付与時に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

対象者に対して付与されたPSOは現金決済型株式報酬として会計処理されており、現金決済型株式報酬取引に関する費用を、当連結会計年度（2021年3月期）において251百万円を連結包括利益計算書に計上しております。

当連結会計年度において存在する当社グループのPSOの詳細は、以下のとおりであります。

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（円）
第1回	107,600	2020年10月1日	5,930
第2回	4,500	2021年1月1日	7,135

公正価値の決定

当連結会計年度におけるPSOの付与日の加重平均公正価値は5,978円であります。付与日の公正価値は、当社株式の市場価値をもとに算定しております。

(3) ストック・オプション制度

制度の内容

オプションは、当社の取締役会において内容及び対象者を承認し、権利確定日までの一定期間の勤務を条件に付与されております。すなわち、付与日以降、権利確定日までに、対象者が当社グループを退職する場合は、当該オプションは失効いたします。また、行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。なお、ストック・オプションの割当契約で、権利行使期間中の各暦年（1月1日から12月31日までの期間）において権利行使できるストック・オプションの個数の上限を定めております。

対象者に対して付与されたストック・オプションは持分決済型株式報酬として会計処理されており、持分決済型株式報酬取引に関する費用を、前連結会計年度（2020年3月期）においては125百万円、当連結会計年度（2021年3月期）において86百万円それぞれ連結包括利益計算書に計上しております。

当連結会計年度及び前連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度の詳細は、以下のとおりであります。

	付与数（株）	付与日	行使期限	行使価格（円）	付与日の公正価値（円）
第11回	1,225,600	2010年12月7日	2020年9月30日	1,947	465
第12回	680,800	2012年1月17日	2021年9月30日	1,616	357
第13回	560,800	2013年1月16日	2022年9月30日	1,648	427
第14回	758,800	2014年1月15日	2023年9月30日	2,846	785
第15回	582,400	2015年1月14日	2024年9月30日	3,972.5	896
第16回	460,400	2016年1月13日	2025年9月30日	4,928	852
第17回	386,800	2017年1月17日	2026年9月30日	4,839	935
第18回	40,400	2018年2月13日	2027年9月30日	5,765	1,002
第19回	123,600	2018年10月2日	2028年9月30日	6,590	1,586
第20回	20,000	2019年8月13日	2029年9月30日	8,542	1,911
第21回	24,000	2020年8月11日	2030年9月30日	10,490	2,477

オプションの価格決定

当連結会計年度（2021年3月期）に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、2,477円であります。

また、前連結会計年度（2020年3月期）に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、1,911円であります。

株式報酬の費用を求めるためにオプションを評価する目的で、ブラック・ショールズモデルが使用されております。

当連結会計年度及び前連結会計年度において期中付与されたストック・オプションについて、ブラック・ショールズモデルに使用された仮定は以下のとおりであります。

予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しております。

	第20回	第21回
付与日の株価（円）	8,515	10,250
行使価格（円）	8,542	10,490
予想ボラティリティ	27.69%	28.98%
予想残存期間	6.4年	6.4年
配当利回り	1.06	0.88
リスクフリーレート	0.35%	0.09%

行使可能株式総数及び平均行使価格

当連結会計年度（2021年3月期）の未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は4,600円（前連結会計年度（2020年3月期）は4,078円）であり、加重平均残存契約年数は4.6年（前連結会計年度（2020年3月期）は4.8年）であります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	株数	加重平均行使価格(円)	株数	加重平均行使価格(円)
期首未行使残高	1,510,000	3,911	1,098,000	4,078
期中付与	20,000	8,542	24,000	10,490
期中失効(注)	31,200	5,184	12,000	3,901
期中行使	328,400	3,888	322,400	4,045
期中満期消滅	72,400	2,215	92,000	1,947
期末未行使残高	1,098,000	4,078	695,600	4,600
期末行使可能残高	890,600	3,623	587,700	4,038

(注) 期中失効は従業員の退職等によるものであります。

当連結会計年度（2021年3月期）に行使されたストック・オプションは以下のとおりであります。

	行使株数	行使期間	権利行使日時点の 加重平均株価(円)
第11回	10,400	2020年5月～2020年9月	10,400
第12回	14,800	2020年4月～2021年1月	11,740
第13回	800	2020年8月～2020年9月	10,398
第14回	90,000	2020年4月～2021年3月	12,568
第15回	39,600	2020年6月～2021年2月	12,190
第16回	71,600	2020年5月～2021年3月	12,119
第17回	75,600	2020年6月～2021年3月	12,146
第18回	8,800	2020年8月～2020年11月	11,730
第19回	8,400	2020年8月～2020年11月	12,224
第20回	2,400	2020年11月～2020年11月	12,420
合計	322,400		12,176

(注) 上記のうち、主要な経営幹部による行使株数は120,800株、行使金額は494百万円であります。

また、前連結会計年度（2020年3月期）に行使されたストック・オプションは以下のとおりであります。

	行使株数	行使期間	権利行使日時点の 加重平均株価(円)
第10回	16,400	2019年4月～2019年9月	7,936
第11回	25,600	2019年4月～2020年2月	8,181
第12回	23,600	2019年4月～2020年2月	8,080
第13回	13,200	2019年5月～2020年2月	8,393
第14回	34,000	2019年4月～2020年3月	8,093
第15回	44,000	2019年4月～2020年1月	8,074
第16回	101,200	2019年4月～2020年3月	8,077
第17回	54,800	2019年4月～2020年1月	8,039
第18回	9,200	2019年5月～2019年11月	8,169
第19回	6,400	2019年11月～2020年2月	8,730
合計	328,400		

(注) 上記のうち、主要な経営幹部による行使株数は80,000株、行使金額は286百万円であります。

23. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる地域市場と報告セグメントにおける主要製品及び役務との関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	日本	アジア	米州	欧州	その他	合計
ライフケア						
ヘルスケア関連製品	113,541	27,109	64,516	68,392	4,240	277,798
メディカル関連製品	20,647	13,525	22,160	37,819	3,101	97,251
ライフケア計	134,188	40,633	86,676	106,210	7,341	375,049
情報・通信						
エレクトロニクス関連製品	17,068	134,515	9,002	2,071	1	162,655
映像関連製品	8,845	23,696	937	597	1	34,076
情報・通信計	25,913	158,211	9,939	2,667	1	196,731
その他	2,944	561	579	683	-	4,766
外部顧客からの売上収益	163,045	199,405	97,194	109,561	7,343	576,546

(注) 地域別の売上収益は販売仕向先の所在地によっております。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	日本	アジア	米州	欧州	その他	合計
ライフケア						
ヘルスケア関連製品	102,191	27,408	51,740	66,668	3,619	251,626
メディカル関連製品	18,590	14,658	17,468	37,457	2,002	90,175
ライフケア計	120,781	42,066	69,208	104,125	5,621	341,801
情報・通信						
エレクトロニクス関連製品	14,367	145,678	9,573	2,269	0	171,887
映像関連製品	6,677	21,200	710	490	1	29,078
情報・通信計	21,043	166,878	10,283	2,759	2	200,965
その他	2,855	617	658	1,024	-	5,154
外部顧客からの売上収益	144,680	209,560	80,150	107,909	5,623	547,921

(注) 地域別の売上収益は販売仕向先の所在地によっております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりであります。契約負債は、主に顧客からの前受金であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	100,262	113,856
契約負債	2,904	3,509

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額はそれぞれ1,710百万円、1,183百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、対価について重大な金融要素は含んでおりません。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループは、実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを費用として認識しております。

24. 収益・費用（金融収益及び金融費用を除く）

（1）その他の収益

以下は当社グループの継続事業からのその他の収益の分析であります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取手数料	377	85
受取賃貸料	130	89
補助金収入	423	92
有形固定資産及び無形資産売却益	438	3,286
保険金収入	92	71
その他	1,003	4,517
その他の収益 計	2,463	8,139

（注）企業結合により生じた条件付対価の決済時の差額を3,442百万円計上しており、「その他」に含まれております。

（2）発生時に費用認識する研究開発費

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	10,053	9,081
減価償却費及び償却費	2,743	3,477
支払手数料	3,423	3,178
その他	10,633	7,520
発生時に費用認識する研究開発費 計	26,851	23,256

（注）上記は、それぞれ連結包括利益計算書の各項目に含まれております。

（3）人件費

以下は当社グループの継続事業からの人件費の分析であります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・賞与等	122,370	107,607
退職給付費用		
確定給付	918	847
確定拠出	2,371	2,414
退職給付費用 計	3,290	3,261
株式報酬費用	157	418
退職加算金	1,770	3,696
その他の従業員給付	6,147	5,022
人件費 計	133,734	120,004

（4）為替差損益

為替差損益には、通貨デリバティブの公正価値の変動に伴う評価損益を含めております。

(5) その他の費用

以下は当社グループの継続事業からのその他の費用の分析であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造梱包運搬費	11,318	11,045
旅費交通費	6,596	2,525
水道光熱費	11,928	10,720
修繕費	13,185	12,031
有形固定資産売却損	180	20
有形固定資産除却損	375	147
その他	74,186	68,158
その他の費用 計	117,768	104,646

25. 金融収益及び金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
金融収益		
利息収益		
現金及び現金同等物・償却原価で測定する金融資産	3,452	1,544
配当収益		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	10	8
公正価値の変動		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	652
金融収益 計	3,461	2,204
金融費用		
利息費用		
有利子負債	431	373
退職給付に係る負債	47	59
引当金	18	17
その他の金融負債	116	275
減損損失		
償却原価で測定する金融資産	178	1,286
金融費用 計	791	2,010

26. その他の包括利益

その後に純損益に振替えられる可能性のある項目の構成は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	その後に純損益に振替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算損益				
当期発生利益(損失)		17,072		20,761
当期利益への組替調整額		266		332
在外営業活動体の換算損益計		16,806		21,093
持分法適用関連会社のその他の包括利益持分				
当期発生利益(損失)		76		147
当期利益への組替調整額		-		3
持分法適用関連会社のその他の包括利益持分計		76		144
その他の包括利益(損失) - 税効果調整前		16,729		20,949
その他の包括利益(損失)の各項目に係る税効果		203		78
その他の包括利益(損失) - 税効果調整後		16,932		20,871

在外営業活動体の換算損益：当社の活動の一部ではない海外事業の財務諸表の換算から発生するすべての外貨換算差額から構成されます。

その他の包括利益の各項目に係る税効果は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
親会社所有者に帰属するその他の包括利益						
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	949	234	715	8,359	2,546	5,813
在外営業活動体の換算損益	16,602	203	16,805	20,684	78	20,606
確定給付負債(資産)の純額の再測定	50	22	29	280	17	264
持分法適用関連会社のその他の包括利益持分	76	-	76	144	-	144
計	15,627	415	16,042	29,179	2,640	26,539
非支配持分に帰属するその他の包括利益						
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	16	-	16	4	-	4
在外営業活動体の換算損益	203	-	203	410	-	410
計	220	-	220	413	-	413
合計	15,847	415	16,262	29,592	2,640	26,952

27. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり利益		
継続事業	303.27	335.77
非継続事業	-	-
基本的1株当たり利益合計	303.27	335.77
希薄化後1株当たり利益		
継続事業	302.74	335.25
非継続事業	-	-
希薄化後1株当たり利益合計	302.74	335.25

(2) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎

基本的1株当たり利益の算定上の基礎

(a) 普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する継続事業からの利益	114,406	125,446
親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの利益(損失)	-	-
基本的1株当たり利益の計算に使用する利益	114,406	125,446

(b) 期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期中平均普通株式数	377,238	373,602

希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎

(a) 希薄化後の普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
希薄化後の親会社の普通株主に帰属する継続事業からの利益	114,406	125,446
希薄化後の親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの利益(損失)	-	-
希薄化後1株当たり利益の計算に使用する利益	114,406	125,446

(b) 希薄化後の期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期中平均普通株式数	377,238	373,602
希薄化性潜在的普通株式の影響 ストック・オプション	669	586
希薄化後の期中平均普通株式数	377,907	374,188

28. 非資金取引

当社グループは以下のキャッシュ・フロー計算書に反映されない非資金の投資取引及び財務取引を行っております。前連結会計年度（2020年3月期）及び当連結会計年度（2021年3月期）において、リースにより、それぞれ5,925百万円、5,020百万円の資産を取得しております。

29. 子会社

(1) 当社グループの構成

当社グループの構成に関する状況は以下のとおりであります。

主要な事業の内容	所在地	100%子会社の数	
		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ライフケア	U.S.A.	5	5
	ARGENTINA	1	1
	UNITED KINGDOM	4	4
	ITALY	2	2
	INDIA	3	3
	INDONESIA	3	3
	AUSTRALIA	2	2
	NETHERLANDS	4	4
	CANADA	7	7
	SINGAPORE	3	3
	SWITZERLAND	1	1
	SWEDEN	1	1
	SPAIN	2	2
	THAILAND	3	3
	CZECH REPUBLIC	1	1
	DENMARK	1	1
	GERMANY	6	6
	TURKEY	1	1
	HUNGARY	2	2
	PHILIPPINES	2	2
	FINLAND	1	1
	BRAZIL	2	2
	FRANCE	3	3
	BULGARIA	1	1
	VIETNAM	1	1
	BELGIUM	1	1
	POLAND	1	1
	MALAYSIA	4	4
	SOUTH AFRICA	1	1
	MEXICO	1	1
RUSSIA	2	2	
大韓民国	3	3	
台湾	1	1	
中華人民共和国	9	8	
日本	5	3	

主要な事業の内容	所在地	100%子会社の数	
		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
情報・通信	U.S.A.	1	1
	SINGAPORE	1	1
	THAILAND	2	2
	PHILIPPINES	2	2
	VIETNAM	4	3
	MALAYSIA	1	1
	LAOS	1	1
	大韓民国	1	1
	台湾	1	1
	中華人民共和国	5	5
その他	U.S.A.	3	3
	UNITED KINGDOM	1	1
	AUSTRALIA	1	1
	NETHERLANDS	4	4
	SINGAPORE	1	1
	SWEDEN	1	1
	SPAIN	1	1
	THAILAND	-	1
	GERMANY	1	1
	FRANCE	1	1
	大韓民国	1	1
	日本	2	2

主要な事業の内容	所在地	100%子会社ではない子会社の数	
		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ライフケア	IRELAND	1	1
	U.S.A.	1	1
	UNITED KINGDOM	1	1
	NETHERLANDS	1	1
	SINGAPORE	1	1
	GERMANY	2	2
	FRANCE	2	2
	VIETNAM	1	1
	BELGIUM	1	1
	中華人民共和国	3	4
	日本	2	2
情報・通信	PHILIPPINES	1	1
	中華人民共和国	2	2

(2) 重要性のある非支配持分を有する100%子会社ではない子会社の詳細

重要性のある非支配持分を有する当社グループ内の100%子会社ではない子会社の詳細は以下のとおりであります。

子会社名	所在地	非支配持分に所有されている所有割合及び議決権割合		非支配持分に配分された利益(損失) (百万円)		非支配持分の累計額 (百万円)	
		2020年 3月31日	2021年 3月31日	2020年 3月31日	2021年 3月31日	2020年 3月31日	2021年 3月31日
WASSENBURG MEDICAL B.V. 他6社	NETHERLANDS 他	49.0%	49.0%	56	2	2,790	3,037
セイコーオプティカルプロダクツ(株) 他 4社	日本 他	50.0%	50.0%	173	58	1,023	1,052
個別には重要性のない非支配持分のある子会社						19,590	19,677
合計						15,777	15,589

重要性のある非支配持分を有している、当社グループのそれぞれの子会社の要約財務情報は以下のとおりであります。
なお、以下の要約財務情報はグループ間取引の相殺消去前の金額であります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
WASSENBURG MEDICAL B.V. 他6社		
非流動資産	3,305	3,276
流動資産	4,511	5,214
非流動負債	499	386
流動負債	1,623	1,907
親会社の所有者に帰属する資本	2,904	3,161
非支配持分	2,790	3,037
総収益	6,505	6,528
総費用	6,618	6,532
当期利益(損失)	114	3
その他の包括利益(損失)	250	507
包括利益(損失)	363	503
非支配持分に支払った配当	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	727	521
投資活動によるキャッシュ・フロー	161	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	208	188
純キャッシュ・フロー	357	254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
セイコーオプティカルプロダクツ(株) 他4社		
非流動資産	1,042	884
流動資産	9,262	10,100
非流動負債	219	144
流動負債	7,826	8,491
親会社の所有者に帰属する資本	1,129	1,174
非支配持分	1,129	1,174
総収益	29,488	24,521
総費用	29,256	24,605
当期利益(損失)	232	84
その他の包括利益(損失)	129	174
包括利益(損失)	103	90
非支配持分に支払った配当	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	739	388
投資活動によるキャッシュ・フロー	42	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,175	291
純キャッシュ・フロー	1,478	670

当社はセイコーオプティカルプロダクツ(株)の議決権の過半数を所有しておりませんが、取締役会の構成員の過半数を占める取締役の指名権を保持していることから、当社が同社を支配していると判断し、子会社に含めております。

(3) 重要な子会社の詳細

重要な子会社は以下のとおりであります。

子会社名	報告セグメント	報告セグメント における主要製品 及び役務	所在地	持分割合	
				2020年 3月31日	2021年 3月31日
HOYA LENS MANUFACTURING MALAYSIA SDN.BHD.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	MALAYSIA	100.0%	100.0%
HOYA LENS THAILAND LTD.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	THAILAND	100.0%	100.0%
HOYA LENS GUANGZHOU LTD.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	中華人民共和国	100.0%	100.0%
HOYA LENS AUSTRALIA PTY.LTD.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	AUSTRALIA	100.0%	100.0%
HOYA LENS INDIA PRIVATE LIMITED	ライフケア	ヘルスケア関連製品	INDIA	100.0%	100.0%
HOYA LENS VIETNAM LTD.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	VIETNAM	100.0%	100.0%
DAEJEON DAEMYUNG OPTICAL (HANGZHOU) CO., LTD.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	中華人民共和国	100.0%	100.0%
VISION EASE LENS (THAILAND) CO., LTD	ライフケア	ヘルスケア関連製品	THAILAND	100.0%	100.0%
PT. VISION-EASE ASIA	ライフケア	ヘルスケア関連製品	INDONESIA	100.0%	100.0%
PERFORMANCE OPTICS KOREA, LTD.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	大韓民国	100.0%	100.0%
HOYA HOLDINGS N.V.	ライフケア及び 全社	ヘルスケア関連製品及び欧 州地域本社	NETHERLANDS	100.0%	100.0%
HOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH	ライフケア	ヘルスケア関連製品	GERMANY	100.0%	100.0%
HOYA LENS U.K. LTD.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	UNITED KINGDOM	100.0%	100.0%
HOYA LENS ITALIA S.P.A.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	ITALY	100.0%	100.0%

子会社名	報告セグメント	報告セグメント における主要製品 及び役務	所在地	持分割合	
				2020年 3月31日	2021年 3月31日
HOYA LENS FRANCE S.A.S.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	FRANCE	100.0%	100.0%
HOYA LENS IBERIA S.A.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	SPAIN	100.0%	100.0%
HOYA TURKEY OPTIK LENS SANAYI VE TICARET A.S.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	TURKEY	100.0%	100.0%
HOYA LENS CANADA, INC.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	CANADA	100.0%	100.0%
HOYA OPTICAL LABS OF AMERICA, INC.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	U.S.A.	100.0%	100.0%
SEIKO OPTICAL PRODUCTS OF AMERICA, INC.	ライフケア	ヘルスケア関連製品	U.S.A.	50.0%	50.0%
セイコーオプティカル プロダクツ(株)	ライフケア	ヘルスケア関連製品	日本	50.0%	50.0%
PENTAX EUROPE GMBH	ライフケア	メディカル関連製品	GERMANY	100.0%	100.0%
PENTAX ITALIA S.R.L	ライフケア	メディカル関連製品	ITALY	100.0%	100.0%
PENTAX U.K. LTD.	ライフケア	メディカル関連製品	UNITED KINGDOM	100.0%	100.0%
PENTAX CANADA INC.	ライフケア	メディカル関連製品	CANADA	100.0%	100.0%
PENTAX MEDICAL (PENANG) SDN.BHD.	ライフケア	メディカル関連製品	MALAYSIA	100.0%	100.0%
HOYA SURGICAL OPTICS, INC.	ライフケア	メディカル関連製品	U.S.A.	100.0%	100.0%
MICROLINE SURGICAL, INC.	ライフケア	メディカル関連製品	U.S.A.	100.0%	100.0%
HOYA LAMPHUN LTD.	情報・通信 ライフケア	エレクトロニクス関連製品 ヘルスケア関連製品 メディカル関連製品	THAILAND	100.0%	100.0%
HOYA GLASS DISK PHILIPPINES, INC.	情報・通信	エレクトロニクス関連製品	PHILIPPINES	100.0%	100.0%
HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD.	情報・通信	エレクトロニクス関連製品	VIETNAM	100.0%	100.0%
HOEV CO.,LTD.	情報・通信	エレクトロニクス関連製品	VIETNAM	100.0%	-
HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD.	情報・通信	エレクトロニクス関連製品	VIETNAM	100.0%	100.0%
HOYA MICROELECTRONICS TAIWAN CO.,LTD.	情報・通信	エレクトロニクス関連製品	台湾	100.0%	100.0%
HOYA ELECTRONICS KOREA CO.,LTD.	情報・通信	エレクトロニクス関連製品	大韓民国	100.0%	100.0%
HOYA ELECTRONICS MALAYSIA SDN.BHD.	情報・通信	エレクトロニクス関連製品	MALAYSIA	100.0%	100.0%
HOYA ELECTRONICS SINGAPORE PTE.LTD.	情報・通信	エレクトロニクス関連製品	SINGAPORE	100.0%	100.0%
HOYA CORPORATION USA	情報・通信	エレクトロニクス関連製品 映像関連製品	U.S.A.	100.0%	100.0%
HOYA OPTICS (THAILAND) LTD.	情報・通信	映像関連製品	THAILAND	100.0%	100.0%
HOYA OPTO-ELECTRONICS QINGDAO LTD.	情報・通信	映像関連製品	中華人民共和国	100.0%	100.0%
HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (SUZHOU) LTD.	情報・通信	映像関連製品	中華人民共和国	100.0%	100.0%
HOYA OPTICAL (ASIA) CO.,LTD.	情報・通信	映像関連製品	中華人民共和国	100.0%	100.0%
HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (WEIHAI) CO.,LTD.	情報・通信	映像関連製品	中華人民共和国	100.0%	100.0%

子会社名	報告セグメント	報告セグメント における主要製品 及び役務	所在地	持分割合	
				2020年 3月31日	2021年 3月31日
PENTAX CEBU PHILIPPINES CORPORATION	情報・通信	映像関連製品	PHILIPPINES	100.0%	100.0%
HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD	全社	アジア・オセアニア地域本社	SINGAPORE	100.0%	100.0%
HOYA HOLDINGS (ASIA) B.V.	全社	アジア・オセアニア地域持株会社	NETHERLANDS	100.0%	100.0%
HOYA FINANCE B.V.	全社	アジア・オセアニア地域金融会社	NETHERLANDS	100.0%	100.0%
HOYA HOLDINGS, INC.	全社	北米地域本社	U.S.A.	100.0%	100.0%

30. 関連当事者についての開示

当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社とその他の関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。

(1) 関連当事者間取引及び債権債務の残高

当社グループは以下の関連会社との取引を行っております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
関連会社	AvanStrate株式会社	繰延利息元本組入（注）	206	8,454
		利息の受取	237	36

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。また、未返済の元本金額に対し繰延利率に基づいて算出した繰延利息を元本に組入れております。返済期日は2023年12月27日で、一定期間据え置き後6回の均等分割返済とし、繰延利息については期日一括払いとしております。なお、同社の生産子会社が保有する白金等について担保権を設定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
関連会社	AvanStrate株式会社	繰延利息元本組入（注）	213	6,004
		一年内回収予定の 関係会社長期貸付金	-	2,664
		利息の受取	53	211

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。また、未返済の元本金額に対し繰延利率に基づいて算出した繰延利息を元本に組入れております。返済期日は2023年12月27日で、一定期間据え置き後6回の均等分割返済とし、繰延利息については期日一括払いとしております。なお、同社の生産子会社が保有する白金等について担保権を設定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの取締役とその他の主要な経営者に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
短期報酬	402	521
株式報酬	128	157
主要な経営幹部に対する報酬合計	530	678

主要な経営幹部に対する報酬は、当社経営環境、社外専門機関による他社水準、業績等を考慮して、報酬委員会により決定されます。

31. 企業結合

個別にも全体としても重要性がないため記載を省略しております。

32. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

33. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産及び無形資産の購入コミットメント	28,111	19,222

34. 後発事象

自己株式の消却

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、資本効率の向上と発行済株式総数の減数を通じた株主利益の増進を図る観点から、2021年1月28日の取締役会決議に基づき取得した自己株式の消却を決議し、2021年5月14日に自己株式3,131,200株を消却いたしました。

- (1) 消却する株式の種類 普通株式
- (2) 消却する株式の総数 3,131,200株
(消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.85%)
- (3) 消却実施日 2021年5月14日
- (4) 消却後の発行済株式総数 369,702,020株

配当決議

2021年5月28日の取締役会において、2021年3月31日現在で登録されている株主に対し、総額で16,619百万円(普通株式1株当たり45円)の現金配当を支払う旨を決議しております。

35. 財務諸表の承認

2021年6月3日に連結財務諸表(2021年3月期)は、代表執行役・最高財務責任者廣岡亮によって承認されました。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (継続事業) (百万円)	109,327	249,640	396,527	547,921
税引前四半期 (当期) 利益 (継続事業) (百万円)	31,942	72,135	117,922	159,218
四半期 (当期) 利益 (全事業) (百万円)	25,629	57,470	94,396	125,221
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	69.06	154.04	252.17	335.77

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	69.06	84.97	98.17	83.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,859	57,888
受取手形	2,186	1,931
売掛金	1 31,389	1 37,696
商品及び製品	9,775	10,128
仕掛品	2,978	3,076
原材料及び貯蔵品	3,458	3,163
関係会社短期貸付金	944	1,144
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	2,664
関係会社未収入金	8,532	10,445
その他	1 1,709	1 4,926
貸倒引当金	471	875
流動資産合計	114,360	132,185
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,120	4,769
構築物	192	196
熔解炉	95	93
機械及び装置	2,348	3,717
車両運搬具	4	6
工具、器具及び備品	8,081	7,465
土地	4,652	4,055
建設仮勘定	1,060	324
有形固定資産合計	21,551	20,625
無形固定資産		
特許権	4	2
ソフトウェア	1,438	1,130
その他	393	1,106
無形固定資産合計	1,834	2,238
投資その他の資産		
投資有価証券	28,566	29,222
関係会社株式	131,396	139,882
出資金	2	2
関係会社出資金	6,617	6,730
関係会社長期貸付金	8,454	6,004
長期前払費用	252	257
破産更生債権等	114	86
繰延税金資産	4,456	2,710
その他	4,842	4,978
貸倒引当金	189	211
投資その他の資産合計	184,509	189,661
固定資産合計	207,895	212,523
資産合計	322,255	344,709

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	179	187
電子記録債務	4,471	4,615
買掛金	1 20,422	1 25,050
関係会社短期借入金	37,440	63,386
未払金	1 8,635	1 7,320
未払費用	1 4,069	1 4,046
未払法人税等	12,278	9,642
前受金	309	441
預り金	1 4,183	1 5,259
賞与引当金	3,603	3,036
製品保証引当金	104	88
その他	1 3,607	1 4,101
流動負債合計	99,302	127,172
固定負債		
資産除去債務	1,366	1,478
特別修繕引当金	1,028	550
その他	4,101	273
固定負債合計	6,496	2,300
負債合計	105,798	129,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,264	6,264
資本剰余金		
資本準備金	15,899	15,899
資本剰余金合計	15,899	15,899
利益剰余金		
利益準備金	1,566	1,566
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	111	103
繰越利益剰余金	219,455	233,458
利益剰余金合計	221,132	235,127
自己株式	27,963	43,560
株主資本合計	215,332	213,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	255	880
評価・換算差額等合計	255	880
新株予約権	870	627
純資産合計	216,457	215,237
負債純資産合計	322,255	344,709

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 203,868	1 207,700
売上原価	1 102,237	1 106,536
売上総利益	101,630	101,164
販売費及び一般管理費	2 63,687	2 56,366
営業利益	37,944	44,798
営業外収益		
受取利息	590	478
受取配当金	1 30,288	1 69,187
受取手数料	1 10,799	1 8,502
為替差益	-	481
その他	1,270	896
営業外収益合計	42,947	79,543
営業外費用		
支払利息	159	188
貸倒引当金繰入額	178	544
為替差損	107	-
その他	113	37
営業外費用合計	558	770
経常利益	80,332	123,572
特別利益		
固定資産売却益	3 136	3 3,217
抱合せ株式消滅差益	1 3,499	1 344
投資有価証券売却益	-	652
新株予約権戻入益	56	53
その他	1	15
特別利益合計	3,691	4,280
特別損失		
固定資産売却損	4 23	4 156
固定資産除却損	5 289	5 155
関係会社株式評価損	498	283
退職特別加算金	841	2,086
減損損失	163	116
その他	27	20
特別損失合計	1,841	2,814
税引前当期純利益	82,182	125,038
法人税、住民税及び事業税	15,938	16,306
法人税等調整額	276	1,503
法人税等合計	16,214	17,809
当期純利益	65,968	107,229

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,264	15,899	15,899	1,566	120	210,621	212,307
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					9	9	-
剰余金の配当						34,064	34,064
当期純利益						65,968	65,968
自己株式の取得							
自己株式の処分						771	771
自己株式の消却						22,308	22,308
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	9	8,834	8,825
当期末残高	6,264	15,899	15,899	1,566	111	219,455	221,132

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	8,319	226,151	683	683	1,061	227,895
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		34,064				34,064
当期純利益		65,968				65,968
自己株式の取得	44,261	44,261				44,261
自己株式の処分	2,309	1,538				1,538
自己株式の消却	22,308	-				-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			427	427	191	619
当期変動額合計	19,644	10,819	427	427	191	11,438
当期末残高	27,963	215,332	255	255	870	216,457

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,264	15,899	15,899	1,566	111	219,455	221,132
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					8	8	-
剰余金の配当						33,741	33,741
当期純利益						107,229	107,229
自己株式の取得							
自己株式の処分						1,731	1,731
自己株式の消却						57,762	57,762
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	8	14,003	13,994
当期末残高	6,264	15,899	15,899	1,566	103	233,458	235,127

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	27,963	215,332	255	255	870	216,457
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		33,741				33,741
当期純利益		107,229				107,229
自己株式の取得	76,671	76,671				76,671
自己株式の処分	3,312	1,580				1,580
自己株式の消却	57,762	-				-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			625	625	243	382
当期変動額合計	15,597	1,603	625	625	243	1,220
当期末残高	43,560	213,729	880	880	627	215,237

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年~50年、機械及び装置4年~15年、工具、器具及び備品2年~18年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、ソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売済み製品に対して、当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

(4) 特別修繕引当金

連続熔解炉の一定期間毎に行う大修繕の支出に備えるため、前回の大修繕における支出額を基礎とした見積額によって計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたり、当社経営者は将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。その見積り及び仮定は過去の実績や決算日時点の合理的と考えられる要因を勘案した経営者による最善の見積りに拠っておりますが、それらが有する性質により関連する実際の結果と異なる可能性があります。なお、新型コロナウイルスが当事業年度に与える影響は限定的であったことから、翌事業年度以降への影響についても限定的であるという仮定を置いた上で合理的な見積りを実施しております。

当事業年度の財務諸表において経営者の見積り及び判断を行った項目のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 関係会社株式 139,882百万円

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としております。当該実質価額は、関係会社の事業計画等に基づき見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は軽微であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、日本基準とこれらの国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は軽微であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	12,515百万円	14,232百万円
短期金銭債務	14,885	20,611

2 偶発債務

当社は、2015年3月期から2018年3月期までの事業年度におけるエレクトロニクス関連製品の開発・製造を行う当社の海外関係会社と当社との取引に関して、現在、東京国税局による移転価格に関する税務調査を受けております。

これにより、今後の調査進行状況によっては、追徴税額等が生じる可能性があります。現時点において、その影響額を合理的に見積もることはできません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,700百万円	38,861百万円
仕入高(支払手数料等を含む)	38,313	52,350
営業外取引による取引高	44,964	78,698

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	5,724百万円	4,901百万円
給料手当	13,894	13,936
賞与引当金繰入額	2,159	1,542
減価償却費	889	978
貸倒引当金繰入額	71	13
研究費	14,112	12,383
支払手数料	8,393	7,386
その他	18,446	15,227

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	427百万円
機械及び装置	21	9
工具、器具及び備品	4	781
土地	108	0
その他	3	2,000

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	17百万円	- 百万円
構築物	5	-
機械及び装置	-	2
工具、器具及び備品	0	1
土地	-	153

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	40百万円	86百万円
熔解炉	82	0
機械及び装置	84	1
工具、器具及び備品	40	7
その他	42	60

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額131,396百万円の内訳 子会社株式131,097百万円、関連会社株式298百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額139,882百万円の内訳 子会社株式139,574百万円、関連会社株式308百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	6,026百万円	5,670百万円
賞与引当金	1,099	926
投資有価証券評価損	426	814
未払事業税	668	619
減損損失	561	479
資産除去債務	332	449
棚卸資産評価損	481	436
貸倒引当金損金算入限度超過額	208	338
減価償却損金算入限度超過額	75	288
ストック・オプション	275	200
特別修繕引当金	314	168
退職特別加算金	76	23
その他	1,564	326
繰延税金資産小計	12,103	10,734
評価性引当額	7,386	7,496
繰延税金資産合計	4,717	3,239
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	112	386
資産除去債務に対応する除去費用	100	97
固定資産圧縮積立金	49	45
繰延税金負債合計	261	528
繰延税金資産の純額	4,456	2,710

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
税額控除	-	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.7	16.1
評価性引当額の増減額	0.6	0.1
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7	14.2

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、資本効率の向上と発行済株式総数の減数を通じた株主利益の増進を図る観点から、2021年1月28日の取締役会決議に基づき取得した自己株式の消却を決議し、2021年5月14日に自己株式3,131,200株を消却いたしました。

- (1) 消却する株式の種類 普通株式
- (2) 消却する株式の総数 3,131,200株
(消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.85%)
- (3) 消却実施日 2021年5月14日
- (4) 消却後の発行済株式総数 369,702,020株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	25,426	300	1,653	591	24,073	19,303
	構築物	2,074	28	154	21 (0)	1,947	1,752
	熔解炉	360	-	9	3	351	258
	機械及び装置	75,881	4,015	3,846	2,590 (33)	76,051	72,334
	車両運搬具	33	3	6	2	30	25
	工具、器具及び備品	18,293	575	602	936 (57)	18,265	10,800
	土地	4,652	-	597	-	4,055	-
	建設仮勘定	1,060	3,729	4,464	23 (23)	324	-
	計	127,778	8,650	11,331	4,165 (112)	125,096	104,471
無形固 定資産	特許権	32	-	-	2	32	30
	ソフトウェア	8,870	213	7	509 (4)	9,077	7,947
	その他	981	800	-	87	1,781	675
	計	9,883	1,013	7	597 (4)	10,890	8,653

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 エレクトロニクス関連製品の検査装置 2,803百万円

2. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 旧熊本工場の売却 1,623百万円

機械及び装置 昭島工場における光学ガラス量産終了による除却等 867百万円

3. 当期減少額及び当期償却額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	660	557	132	1,086
賞与引当金	3,603	3,036	3,603	3,036
製品保証引当金	104	88	104	88
特別修繕引当金	1,028	89	568	550

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 公告掲載URL http://www.hoya.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・会社法第189条第2項に掲げる権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを、当社に対し請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第82期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月23日関東財務局長に提出しております。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付資料並びに確認書

2020年8月5日関東財務局長に提出しております。

事業年度（第82期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付資料並びに確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月23日関東財務局長に提出しております。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月5日関東財務局長に提出しております。

（第83期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出しております。

（第83期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月3日関東財務局長に提出しております。

(5) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年7月29日関東財務局長に提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年1月13日関東財務局長に提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出しております。

2020年6月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年10月1日 至 2020年10月31日）2020年11月12日関東財務局長に提出しております。

報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）2020年12月14日関東財務局長に提出しております。

報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）2021年1月15日関東財務局長に提出しております。

報告期間（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出しております。

報告期間（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日）2021年3月15日関東財務局長に提出しております。

報告期間（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）2021年4月15日関東財務局長に提出しております。

報告期間（自 2021年4月1日 至 2021年4月30日）2021年5月14日関東財務局長に提出しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月4日

H O Y A株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅田 拓也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH O Y A株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、H O Y A株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仮払法人所得税の回収可能性 (連結財務諸表注記11.繰延税金及び法人所得税、連結財務諸表注記13.その他の資産・負債)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>「連結財務諸表注記11.繰延税金及び法人所得税」及び「連結財務諸表注記13.その他の資産・負債」に記載の通り、会社は2007年3月期から2011年3月期までの5事業年度及び2012年3月期から2014年3月期までの3事業年度につき、エレクトロニクス関連製品の開発・製造を行う海外関係会社と会社との取引に関して、東京国税局より移転価格税制に基づく更正通知書を受領し、更正処分の取り消しのための手続を進めた結果、処分の一部を取り消す旨の裁決書を受領したが、処分の取り消しのための訴訟により回収可能と判断しており、それぞれ納付額7,916百万円、4,544百万円を仮払法人所得税として資産計上している。</p> <p>当該税務処理については、当局との主張の相違があり、裁判所が会社の主張を認めるかどうかに関しては不確実性がある。</p> <p>仮払法人税の回収可能性の監査は、日本の税法に則り、税法解釈や実務の判断についての高度な専門知識を必要とし、複雑かつ職業的専門家の判断を要するものであることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した仮払法人税の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査人の利用する税務専門家とともに、会社の経営者及び社内税理士への質問、準備書面及び答弁書のレビューを実施し、裁判で争点となっている事項において会社が主張する見解の妥当性を批判的に検討し、その判断が過度に楽観的又は保守的となっていないかどうかを検討した。 ・ 外部の弁護士から確認状を入手し、現在の状況及び回収可能性に係る見解を確かめた。
--	---

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、H O Y A 株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、H O Y A 株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月4日

H O Y A株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久世 浩一 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 浩二 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	隅田 拓也 印
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH O Y A株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H O Y A株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価

(重要な会計方針 1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法、重要な会計上の見積り、有価証券関係)

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
----------------------	--------

<p>会社グループは、連結子会社143社及び関連会社18社から構成されている。会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式は139,882百万円と、総資産344,709百万円の40%を占めている。子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針)1.資産の評価基準及び評価方法(1)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>当期の監査における関係会社株式の減損処理の要否については、各関係会社株式の取得原価と発行会社一株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながら、市場価格のない関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当該関係会社株式の評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を以下により検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・ 会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。
---	---

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業の前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。